総 務 文 教 常 任 委 員 会

日　時　令和元年６月２０日（木）午前１０時から
場　所　全員協議会室

議　　題

１　付託案件（１１件）

（１）議案第３５号　射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（２）議案第３６号　射水市行政不服審査法施行条例の一部改正について

（３）議案第３７号　射水市市税条例等の一部改正について

（４）議案第４３号　射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（５）議案第４４号　射水市火災予防条例の一部改正について

（６）議案第４７号　動産の取得について（泡原液搬送車　１台）

（７）議案第４８号　動産の取得について（消防ポンプ自動車　２台）

（８）議案第５６号　射水市立歌の森小学校屋内運動場大規模改造（建築主体）工事請負契約について

（９）議案第５７号　射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期（建築主体）工事請負契約について

（10）議案第５８号　射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について

（11）報告第　１　号　専決処分の承認を求めることについて（平成３１年専決処分第１号　射水市市税条例等の一部改正について）

２　報告事項（６件）

（１）旧新湊庁舎跡地利活用事業の進捗状況について
（企画管理部 政策推進課　資料１）

（２）高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業について
（企画管理部 政策推進課　資料２）

（３）第３次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書
（平成２６年度～３０年度総括）
（企画管理部 人事課　資料１）

（４）国の避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う警戒レベルの運用について
（財務管理部 総務課　資料１）

（５）射水市中央公民館の施設機能の転用について
（教育委員会 生涯学習・スポーツ課　資料１）

（６）射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて
（教育委員会 生涯学習・スポーツ課　資料２）

３　その他

企画管理部政策推進課　資料１
６月定例会　総務文教常任委員会
令和元年６月２０日

旧新湊庁舎跡地利活用事業の進捗状況について

１　進捗状況

旧新湊庁舎の跡地利活用については、複合交流施設を構成する団体等と施設規模や機能等について協議を進めており、来月には建築工事に着工予定である。

２　複合交流施設の規模

鉄骨造２階（一部３階）建
延べ床面積　約４，２００㎡
（公共施設部分　約２，１００㎡、民間事業者部分　約２，１００㎡）

３　複合交流施設の機能

区分				機能等
複合交流施設	公共施設棟	１階	観光協会	観光協会事務室及び観光案内窓口
			多目的スペース	レンタルキッチン、カフェスペース、お土産ショップ、待合・学習スペースなど
		２階	コンベンションスペース	２４０名程度の会議等に対応できるコンベンションホール
		屋上		津波等災害が発生した場合の一時的な避難場所、展望広場
	民間事業者棟	民間事業者スペース		射水商工会議所、射水ケーブルネットワークの執務スペース等
公共交通ターミナル				コミュニティバス等の発着場所、観光バス等の駐車場
大通り、駐車場				イベントや地元特産物を販売するマルシェ等の開催場所、曳山まつりの観覧場所等

４　賃借料

月額（税込）約３，０００円／㎡　以下となるよう調整中

５　今後の予定

令和元年７月初旬　　工事説明会
７月下旬　　起工式
８月３日　　まちづくりシンポジウム
令和２年４月下旬　　竣工式
６月下旬　　一部供用開始

６　その他

施設の名称については、大和リースグループからの提案も含め、今後検討する。

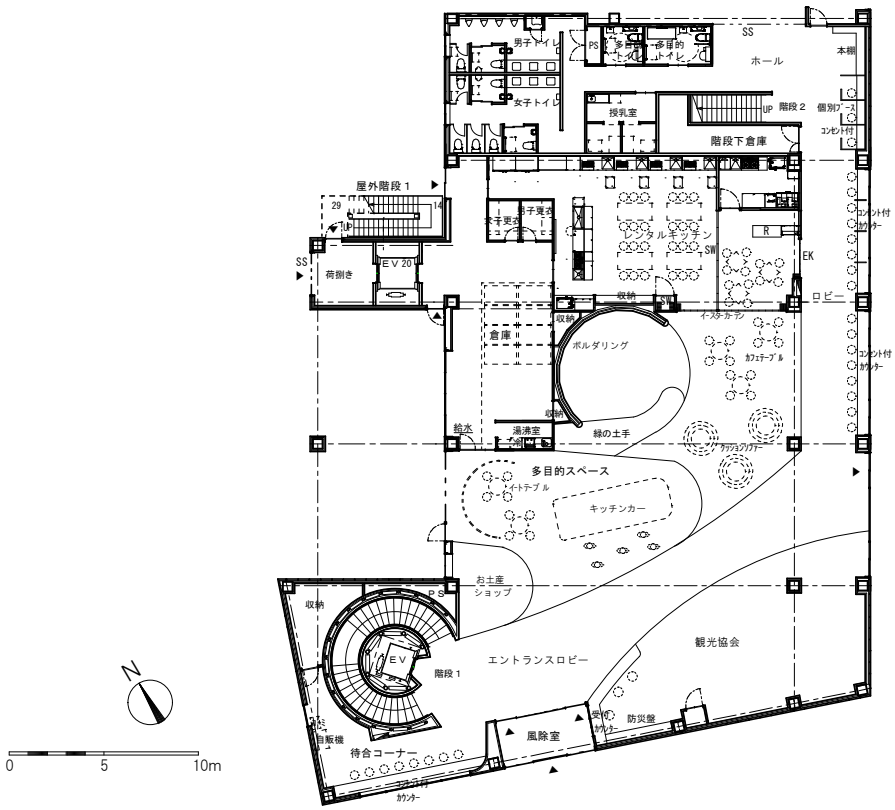

男子トイレ
女子トイレ
多目的トイレ
ホール
本棚
授乳室
階段下倉庫
階段２
個別ブース
コンセント付
屋外階段１
荷倒き
EV 20
レンタルキッチン
ロビー
倉庫
ボルダリング
カフェテーブル
給水
湯沸室
緑の土手
多目的スペース
キッチンカー
お土産ショップ
収納
エントランスロビー
観光協会
階段１
風除室
防災盤
待合コーナー
自販機
0
5
10m

１階平面図

内川
新湊漁港
近隣商業地域
300/80
第一種住居地域
200/60
覚正寺用通路
軽
駐輪
8台
消火水槽
歩廊
民間事業棟
大通り
パーゴラ
車イス駐車場
駐車場
歩行者乗入
W：3m
トラックヤード
下水ポンプ場
（既存施設）
公共施設棟
曳山展望台
駐輪
12台
タクシー乗降場
タクシー停車場
バス乗降場
宿泊施設
建設予定地
バス停車場
植栽
地下道
12,000
8,000
西新湊駅
0
5
10
20m

配置図

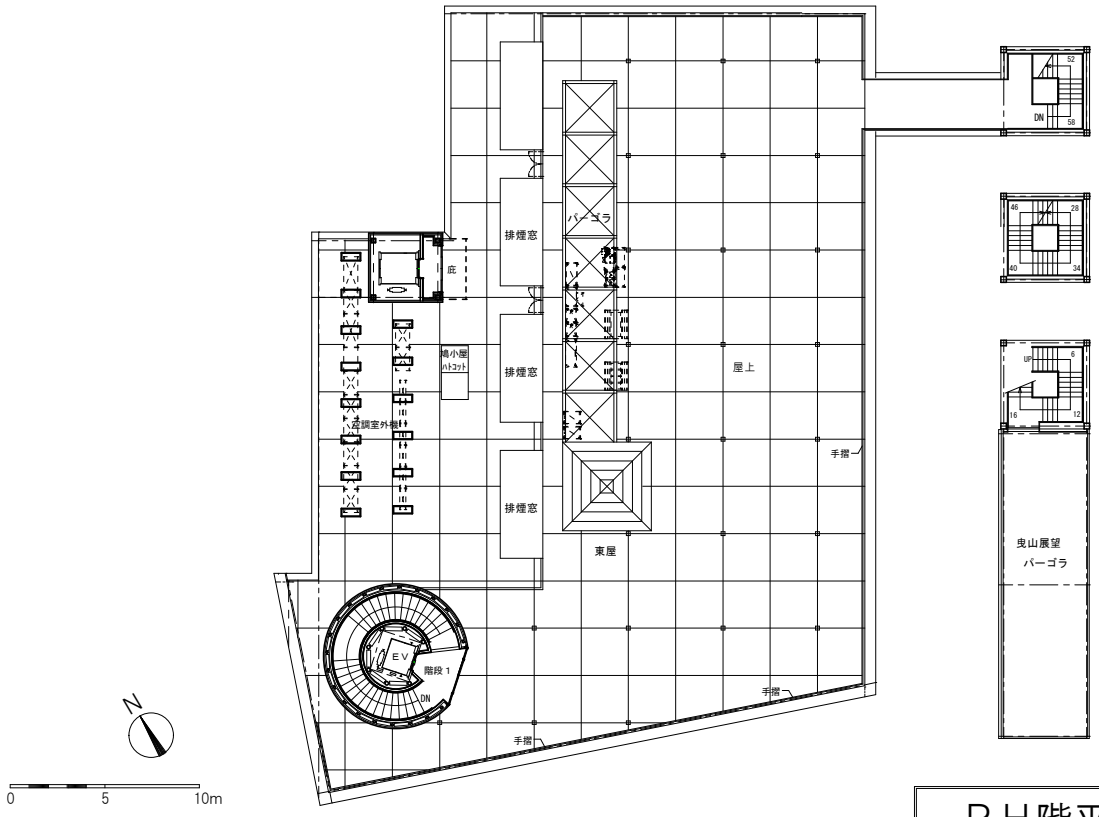

ＰＨ階平面図

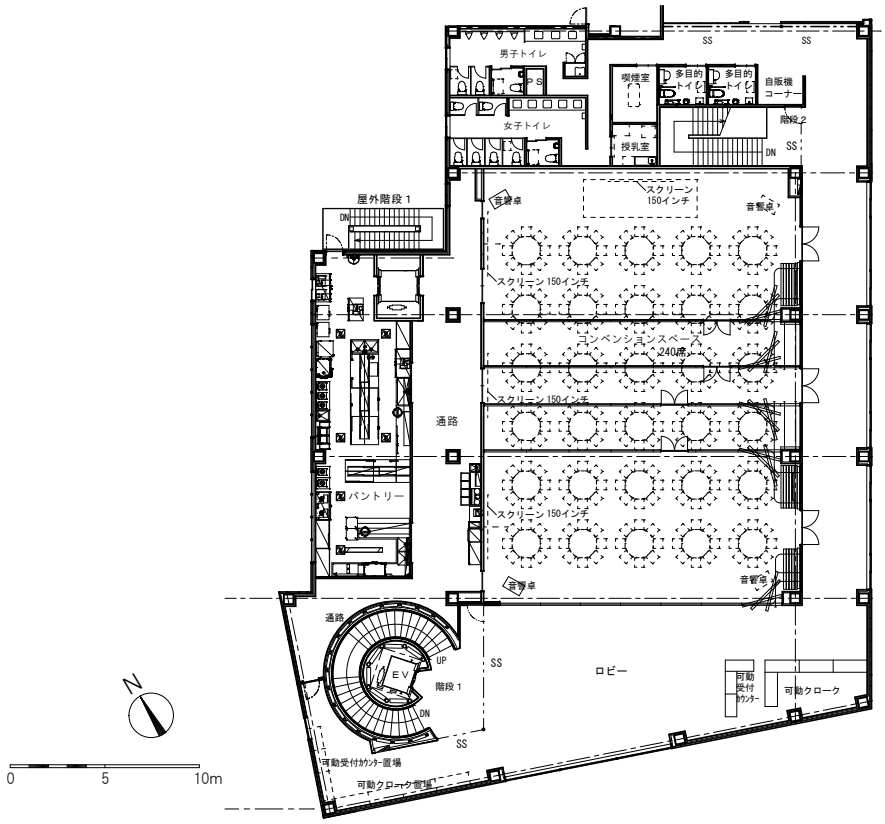

２階平面図

企画管理部政策推進課　資料２
６月定例会　総務文教常任委員会
令和元年６月２０日

高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業について

１　趣旨

地方創生推進交付金を活用し、交流人口の拡大による地域活性化及びにぎわいの創出を図るもの。

２　交付金の名称　地方創生推進交付金（国１/２　市１/２）

３　事 業 期 間　５か年
令和元年度（２０１９年度）～令和５年度（２０２３年度）

４　総事業費　約２８６，０００千円（うち市負担額　約１４３，０００千円）

５　本年度事業費　４７，３００千円（うち市負担額　２３,６５０千円）

６　主な事業の概要

（１）　新高岡駅をはじめとした近隣の新幹線駅、複合交流施設の交通ターミナル及びあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊（往復）バスの実証実験及び本格運行

（２）　複合交流施設を起点とし、内川周辺をエリアとする新たな交通システム（電動カート）の構築

（３）　射水ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内機能の検討、新たな観光ルートやアプリの開発

（４）　キッチンカーを利用したにぎわい創出事業、地域資源の掘り起こしによる新商品の開発支援及び創業者支援事業

７　事業の進め方

下記の団体を中心に協議会を設立し、複合交流施設の利活用による賑わい創出とあわせて事業の推進を図る。

（市、観光関連団体、商工団体、地域振興会、高等教育機関、まちづくり団体、事業者等）

地方創生推進交付金「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」事業計画

事業名	令和元年度（2019年）	令和２年度（2020年）	令和３年度（2021年）	令和４年度（2022年）	令和５年度（2023年）	令和元年度事業内容
（１)新高岡駅をはじめとした近隣の新幹線駅、複合交流施設の交通ターミナル及びあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊（往復）バスの実証実験及び本格運行	事業計画策定 自動予約システム開発	実証運行	本格運行			・令和２年度の実証運行に向け、ルートの選定、自動予約システムの開発、事業の採算性等を精査
（２）複合交流施設を起点とし、内川周辺をエリアとする新たな交通システム（電動カート）の構築	事業計画策定	実証運行 車両仕様検討	本格運行	本格運行 車両整備	本格運行	・令和２年度の実証運行形態、事業の採算性を精査し、事業計画を策定 ・車両仕様の検討
（３）射水ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内機能の検討、新たな観光ルートやアプリの開発	連携 小杉駅周辺の再開発計画検討 観光ルート・アプリの開発	ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内機能の検討 レンタサイクルの検討、サイクルステーション設置の検討 観光ルートアプリの運用、新たな観光ルートの検討など				・射水ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内機能の検討 ・観光拠点や飲食店等を網羅した、観光ルート及び観光アプリの開発
（４）キッチンカーを利用したにぎわい創出事業、地域資源の掘り起こしによる新商品の開発支援及び創業者支援事業	キッチンカー仕様検討 キッチンカー実証実験 地域資源の掘り起し 地域資源の活用	キッチンカー購入	交流施設イベント開催、プロモーション事業 キッチンカー利用創業者支援、新商品の出向宣伝			・令和３年度に購入予定のキッチンカーの仕様検討 ・食を中心とした地域資源の掘り起こし、活用方策の検討

企画管理部人事課　資料１
６月定例会　総務文教常任委員会
令和元年６月２０日

第３次射水市行財政改革集中改革プラン
実　績　報　告　書
（平成 26 年度～30 年度総括）

令和元年 6 月

射水市行財政改革推進本部

目　次

１　実績報告書について …… 1

⑴　第３次集中改革プランの位置付け …… 1

⑵　推進期間 …… 1

⑶　進行管理 …… 1

２　集中改革プランにおける目標の達成状況 …… 2

⑴　収支改善状況 …… 2

①　集中改革プランにおける目標 …… 2

②　収支改善の達成状況 …… 3

⑵　取組状況 …… 4

①　取組の達成状況 …… 4

②　取組の達成による効果 …… 4

３　基本方針・取組項目 …… 5

４　取組内容（一覧） …… 6

５　主な取組成果 …… １１

６　取組内容（個表） …… ２７

⑴　経営的な視点に立った行財政運営 …… ２７

①　事務事業の効率化・適正化 …… ２７

②　公共施設マネジメントの構築 …… ４５

③　民間活力の更なる活用 …… ６１

④　公営企業の経営健全化 …… ６５

⑤　自主財源の確保及び創出 …… ７０

⑥　資産・債務の適正管理 …… ７６

⑵　市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供 …… ７７

①　市政情報の積極的な提供 …… ７７

②　市民との協働によるまちづくりの充実 …… ７８

③　効果的な市民サービスの提供 …… ８１

④　ＩＣＴ（情報通信技術）の有効活用 …… ８５

⑶　職員力の強化と組織力の向上 …… ８８

①　職員の能力向上及び意識改革 …… ８８

②　効率的な組織体制の構築 …… ９１

③　職員定数の見直し及び給与の適正化 …… ９３

１　実績報告書について

⑴　第３次集中改革プランの位置付け

第３次射水市行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）は、第３次射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な目標数値を盛り込んで示すものであり、大綱の実施計画にあたるものです。

また、大綱及び集中改革プランは、第２次射水市総合計画の実効性を担保する計画の一つと位置付けています。

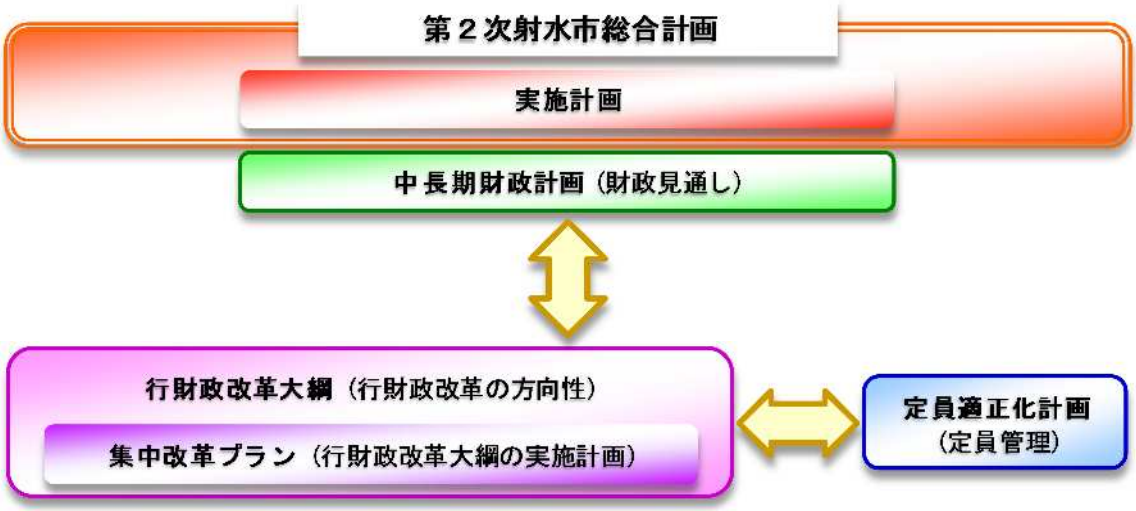

⑵　推進期間

推進期間は、平成２６年度から平成３０年度までの５年間としています。

⑶　進行管理

集中改革プランに掲載している取組内容の毎年度の進捗状況や成果については、各年度末時での行財政改革の成果を「第３次射水市行財政改革集中改革プラン実績報告書」（以下「実績報告書」という。）として取りまとめ公表することとしています。

このたび、推進期間を満了したことから、平成２６年度から平成３０年度までの実績報告書を取りまとめました。

２　集中改革プランに掲げる総括的目標の達成状況

⑴　収支改善状況

①集中改革プランにおける目標

この集中改革プランでは、射水市中長期財政計画の財政見通しをより確実なものとするとともに、安易に歳入不足額を基金の取り崩しに依存することのない本市の規模に見合った健全財政の確立を目指しました。そのための収支改善目標金額は、第２次射水市総合計画実施計画を踏まえた中長期財政計画（平成２６年９月時点）において平成２６年度から平成３５年度までの１０年間で見越している行財政改革の効果額約１１．２億円のうち、推進期間の５年間分（２分の１）に当たる約５．６億円と、推進期間中に想定される歳入不足を補てんするための基金（合併地域振興基金）の取り崩し額約２．８億円の合計額約８．４億円として取り組みました。

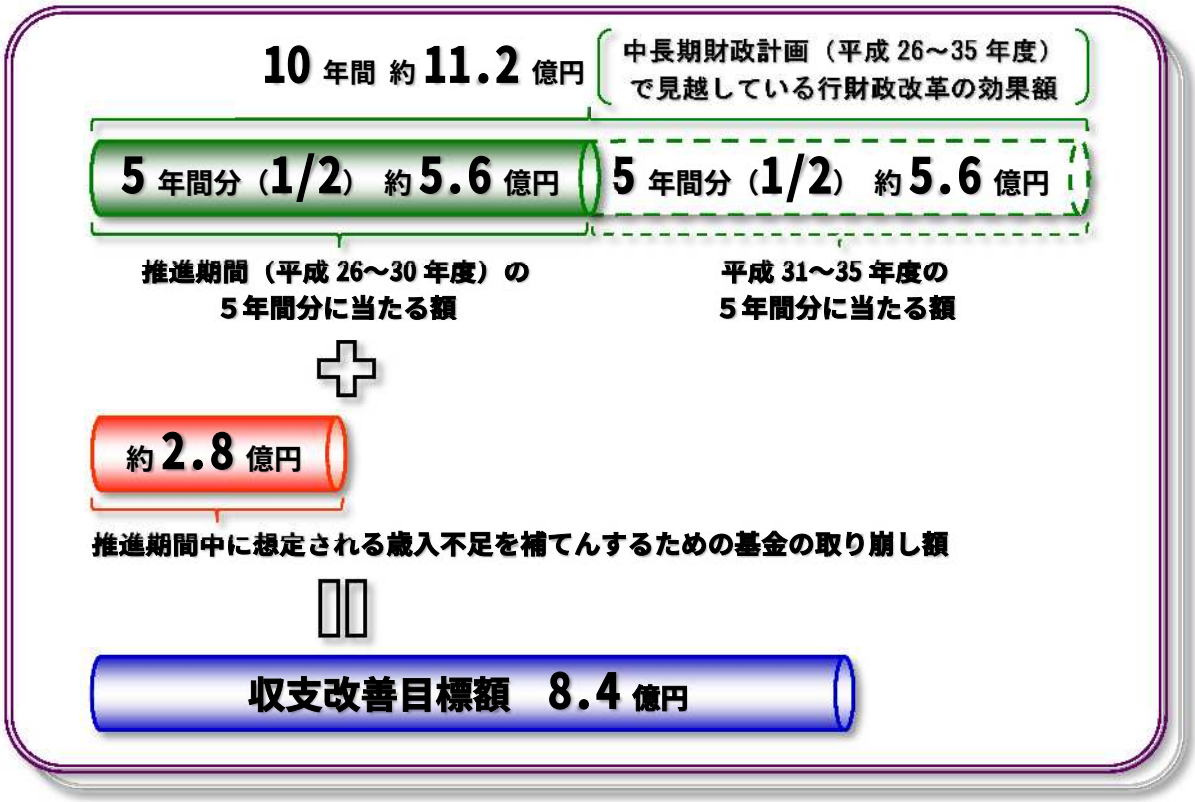

②収支改善の達成状況

集中改革プランにおける５年間の収支改善額は、601,914 千円であり、収支改善目標額８．４億円に対する達成率は、71.7%という結果になりました。

平成２６年度から平成２８年度までの収支改善額については、「市単独補助金・委託料の見直し」や「職員定数の見直し及び給与の適正化」に加え、「電算システムのクラウド化」などの統合庁舎の開庁に併せて各種課題に取り組んだことによって、概ね順調に改善効果を上げました。

しかしながら、平成２９年度以降の収支改善額については、本市の長期的な成長につながる企業誘致や人口増加対策などへの投資として市単独補助金を集中的に計上したこと、また、正規職員人件費についても、継続的に職員数の見直しを進めましたが、再任用制度や給与改定等により大幅な縮減が困難であったことなどから鈍化しました。

一方で、収支改善額には含めていない土地売払収入やふるさと射水応援寄附金による一時的な歳入増や市債の繰上償還による後年度の利子負担の軽減に努めました。

今後も、引き続き、健全な行財政基盤を堅持していくための行財政改革に取り組むこととして、第４次行財政改革大綱及び集中改革プランの内容を検討していきます。

収支改善目標額	年度	収支改善額	達　成　率
840,000 千円	平成２６年度	119,389 千円	(14.2%)
	平成２７年度	256,654 千円	(30.6%)
	平成２８年度	246,894 千円	(29.4%)
	平成２９年度	25,512 千円	(3.0%)
	平成３０年度	▲46,535 千円	(▲5.5%)
	累　計	601,914 千円	71.7%

【上記収支改善額のほか、一時的な歳入増や後年度の負担軽減額】

土地売払収入	ふるさと射水 応援寄附金	合　計 （一時的な歳入増の計）
701,871 千円	533,846 千円	1,235,717 千円

市債繰上償還 利子負担軽減額
265,218 千円

※ 一時的な歳入増や後年度の負担軽減額の年度別の実績は 27 ページ以降の各取組の個表に記載。

⑵　取組状況

①取組の達成状況

第３次行財政改革大綱に掲げた基本方針に基づく各取組項目の実現に向け、個々の取組を進めました。

平成２６年度から平成３０年度までの５年間の達成状況は、次のとおりです。

達　　成	一部達成	継　　続	中　　止	計
86 （60.6%）	26 （18.3%）	26 （18.3%）	4 （2.8%）	142

達成　　…　取組を達成した場合
一部達成　…　取組の一部を達成した場合
継続　　…　達成に向けて取組を継続中の場合
中止　　…　検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止した場合

②取組の達成による効果

取組の「達成」及び「一部達成」による収支改善額以外の効果については、次の視点も踏まえて整理し、取組内容個表（27 ページ以降）に明記しています。

効果の視点	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化（※） ○透明性の確保・市民への説明責任 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上

※財政・経営の健全化

（新たな財源の確保、資産の売却等による収益、後年度にわたる負担削減につながる取組や将来を見据えた事業方針等の策定等により、財政（経営）の健全化につながったもの。）

３　基本方針・取組項目

目標　本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立

視点　経営的な視点に立った『量』の改革と『質』の改革の両立

- **基本方針 1　経営的な視点に立った行財政運営**
  - 取組項目　① 事務事業の効率化・適正化
  - 取組項目　② 公共施設マネジメントの構築
  - 取組項目　③ 民間活力の更なる活用
  - 取組項目　④ 公営企業の経営健全化
  - 取組項目　⑤ 自主財源の確保及び創出
  - 取組項目　⑥ 資産・債務の適正管理
- **基本方針 2　市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供**
  - 取組項目　① 市政情報の積極的な提供
  - 取組項目　② 市民との協働によるまちづくりの充実
  - 取組項目　③ 効果的な市民サービスの提供
  - 取組項目　④ ＩＣＴ（情報通信技術）の有効活用
- **基本方針 3　職員力の強化と組織力の向上**
  - 取組項目　① 職員の能力向上及び意識改革
  - 取組項目　② 効率的な組織体制の構築
  - 取組項目　③ 職員定数の見直し及び給与の適正化

4　取組内容（一覧）

基本方針　1　経営的な視点に立った行財政運営

取組項目　①　事務事業の効率化・適正化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
1	使用料･手数料の適正化に関する基本方針の策定及び基本方針に基づく見直し	人事課、財政課	達成(H30)	27
2	事務事業評価制度の見直し	人事課	達成(H29)	28
3	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	継続	28
4	期日前投票所の在り方の検討	総務課	達成(H29)	28
5	市単独補助金・委託料等の見直し	財政課	一部達成(H26)	29
6	市債の繰上償還による財政負担の軽減	財政課	一部達成(H26)	29
7	消耗品等の一括調達方式の導入	管財契約課	達成(H29)	30
8	庁用車両管理及び保有台数の適正化	管財契約課	達成(H28)	30
9	所得税・住民税申告相談会等の見直し	課税課	達成(H28)	31
10	市税滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施	収納対策課	達成(H28)	31
11	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	生活安全課	継続	31
12	公共交通の在り方についての見直し	生活安全課	一部達成(H26)	32
13	交通安全アドバイザー定数の適正化	生活安全課	達成(H30)	32
14	斎場使用料の適正化	環境課	継続	33
15	ごみ処理手数料の適正化	環境課	達成(H30)	33
16	環境調査の見直し	環境課	達成(H28)	33
17	資源集団回収スケジュールの見直し	環境課	達成(H28)	34
18	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	地域福祉課	一部達成(H26)	34
19	家具転倒防止器具設置事業の見直し	地域福祉課・社会福祉課	継続	35
20	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	継続	35
21	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	地域福祉課	達成(H30)	35
22	移送サービス事業の見直し	地域福祉課	達成(H30)	36
23	老人デイサービス事業の廃止	地域福祉課	達成(H29)	36
24	おむつ支給事業の見直し	地域福祉課・社会福祉課	達成(H28)	36
25	福祉入浴券交付事業の廃止	地域福祉課	達成(H28)	37
26	創作活動、教養教室の廃止	地域福祉課	達成(H27)	37
27	高齢者等日常生活用具給付事業の廃止	地域福祉課	達成(H28)	37
28	保育園・幼稚園保育料の見直し	子育て支援課	達成(H27)	38
29	がん検診の自己負担額の見直し	保健センター	達成(H30)	38
30	不妊治療助成事業の見直し	保健センター	達成(H28)	38
31	がん検診の自己負担の適正化	保健センター	達成(H27)	39
32	一般健康診査の廃止	保健センター	達成(H26)	39
33	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	商工企業立地課	達成(H28)	39
34	射水市観光協会の機能強化	港湾・観光課	継続	40
35	イベントの抜本的な見直し	港湾・観光課	一部達成(H27)	40
36	富山新港港湾振興会の活動強化	港湾・観光課	一部達成(H30)	41
37	「射水市観光振興計画」の策定	港湾・観光課	達成(H29)	41
38	いみず観光情報館（旧みなと交流館）を活用した観光入込客数の増加	港湾・観光課	達成(H29)	42

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
39	いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し	港湾・観光課	達成(H27)	42
40	防犯灯の維持管理コストの削減	用地・河川管理課	達成(H30)	42
41	ＡＬＴ（外国語指導助手）の雇用方法の見直し	学校教育課	中止(H27)	43
42	元旦マラソンの見直し	生涯学習・スポーツ課	達成(H30)	43
43	スポーツ施設使用料の適正化	生涯学習・スポーツ課	達成(H30)	43
44	射水市体育協会の活用	生涯学習・スポーツ課	達成(H29)	44
45	スポーツ推進委員定数の適正化	生涯学習・スポーツ課	中止(H29)	44

取組項目　②　公共施設マネジメントの構築

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
46	公共施設等総合管理計画の推進	人事課	一部達成(H28)	45
47	庁舎の有効活用及び跡地利用	政策推進課	一部達成(H28)	46
48	新湊ふれあい会館の地域移管	地域振興・文化課	達成(H28)	46
49	サービスセンターの有効活用	生活安全課	一部達成(H30)	47
50	衛生センターの整備方針の検討	環境課	継続	47
51	クリーンピア射水の長寿命化	環境課	継続	48
52	小杉社会福祉会館の機能転用	地域福祉課	継続	48
53	堀岡福祉センターの廃止	地域福祉課	達成(H30)	49
54	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	地域福祉課	継続	49
55	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討	地域福祉課	一部達成(H29)	50
56	小杉ふれあいセンターの機能転用	地域福祉課	達成(H27)	50
57	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	一部達成(H26)	51
58	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	一部達成(H29)	52
59	市立児童館機能の移行	子育て支援課	一部達成(H29)	52
60	市立子育て支援センターの統合	子育て支援課	達成(H29)	53
61	大門世代交流プラザの廃止	子育て支援課	達成(H26)	53
62	保健センターの統合	保健センター	達成(H28)	54
63	大門コミュニティセントーの指定管理者制度への移行	農林水産課	達成(H27)	54
64	公園施設の配置基準の策定	都市計画課	一部達成(H28)	55
65	中学校学校プールの廃止	学校教育課	達成(H29)	55
66	図書館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H28)	56
67	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	継続	56
68	地区体育館機能の移行	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H27)	57
69	グラウンドの地域移管	生涯学習・スポーツ課	達成(H30)	58
70	テニスコートの一部廃止	生涯学習・スポーツ課	一部達成(H27)	59
71	新湊博物館の運営の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	達成(H30)	60
72	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合	生涯学習・スポーツ課	達成(H28)	61
73	七美幼児プールの廃止	生涯学習・スポーツ課	達成(H26)	61

取組項目　③　民間活力の更なる活用

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
74	指定管理者制度の効果的な活用	人事課	一部達成(H26)	62
75	市有バス業務の民間活用	管財契約課	一部達成(H28)	62
76	不燃・粗大ごみ処理の民間委託	環境課	達成(H27)	63
77	社会福祉協議会等の活用	地域福祉課	継続	63

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
78	ゆとりライフ互助会業務の移管	商工企業立地課	達成(H28)	63
79	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	達成(H29)	64
80	野手埋立処分所の長期包括運営業務委託の導入	環境課	達成(H26)	64
81	市営住宅の指定管理者制度の導入	建築住宅課	達成(H26)	65

取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
82	水道ビジョン等の見直し	上下水道業務課	達成(H26)	65
83	下水道ビジョンの策定	上下水道業務課	達成(H26)	66
84	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	上水道工務課	継続	66
85	不明水対策の実施	下水道工務課	継続	66
86	下水道水洗化率の向上	下水道工務課	達成(H29)	67
87	医師住宅の処分	管財契約課	一部達成(H26)	67
88	市民病院の患者増加策	市民病院経営管理課	継続	68
89	病院機能評価認定の更新	市民病院経営管理課	達成(H30)	68
90	新公立病院改革プランの策定	市民病院経営管理課	達成(H28)	69
91	電子カルテの導入	市民病院経営管理課	達成(H27)	69
92	市民病院給食調理業務の民間委託	市民病院経営管理課	達成(H26)	69
93	地域包括ケア病棟の開設	市民病院経営管理課	達成(H26)	70

取組項目 ⑤ 自主財源の確保及び創出

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
94	有料広告収入等の独自財源の確保	財政課	一部達成(H26)	70
95	未利用財産の売却	管財契約課	一部達成(H26)	71
96	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	管財契約課	継続	71
97	市税収納率の向上	収納対策課	達成(H30)	72
98	債権管理・回収の一元化の検討	収納対策課	達成(H28)	72
99	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	達成(H30)	73
100	創業支援事業計画の推進	商工企業立地課	継続	73
101	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	農林水産課	達成(H30)	74
102	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	農林水産課	継続	74
103	入学通知封筒への有料広告掲載検討	学校教育課	中止(H26)	75
104	成人式式典パンフレットへの有料広告掲載検討	生涯学習・スポーツ課	中止(H26)	75
105	雑誌スポンサー制度の導入	生涯学習・スポーツ課	達成(H28)	75
106	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	農業委員会事務局	達成(H29)	76

取組項目 ⑥ 資産・債務の適正管理

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
107	新地方公会計の整備	財政課、管財契約課	一部達成(H29)	76
108	固定資産台帳の整備	管財契約課	達成(H28)	77

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

取組項目 ① 市政情報の積極的な提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
109	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	未来創造課	一部達成(H28)	77
110	ファイリングシステムの導入と維持管理	総務課	達成(H28)	78

取組項目 ② 市民との協働によるまちづくりの充実

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
111	自主防災組織の強化及びネットワーク化	総務課	継続	78
112	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	地域振興・文化課	一部達成(H30)	79
113	地域型市民協働事業の推進	地域振興・文化課	継続	79
114	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	地域振興・文化課	達成(H29)	80
115	公募提案型市民協働事業の推進	地域振興・文化課	達成(H26)	80

取組項目 ③ 効果的な市民サービスの提供

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
116	三世代同居住宅支援による住宅リフォーム事業の創設	未来創造課	達成(H29)	81
117	指定宅地支援制度の見直し	未来創造課	達成(H28)	81
118	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	継続	82
119	庁舎整備後の窓口サービスの充実	市民課	達成(H28)	82
120	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）	収納対策課	達成(H30)	83
121	万葉線ＩＣカードの導入支援	生活安全課	継続	83
122	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	保健センター	一部達成(H28)	84
123	小学校の在り方の検討	学校教育課	継続	84
124	学校図書館職員の効果的な活用	学校教育課	達成(H30)	85

取組項目 ④ ＩＣＴ（情報通信技術）の有効活用

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
125	マイナンバーカードの利活用の促進	総務課	達成(H30)	85
126	情報セキュリティ対策の強化	総務課	達成(H29)	86
127	電算システムの更新	総務課	達成(H28)	86
128	マイナンバーカードの多目的利用	総務課	達成(H28)	87
129	家屋評価図面等のデータベース化	課税課	達成(H28)	87
130	ＩＣＴ活用学級復帰支援協働事業の実施	学校教育課	継続	88

基本方針　３　職員力の強化と組織力の向上

取組項目　①　職員の能力向上及び意識改革

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
131	職員研修の充実	人事課	達成(H30)	88
132	職員提案制度の推進	人事課	継続	89
133	人事評価制度の適正運用	人事課	達成(H30)	89
134	求める人材の採用・確保	人事課	達成(H30)	90
135	働き方改革の推進	人事課	達成(H30)	90
136	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	達成(H30)	91

取組項目　②　効率的な組織体制の構築

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
137	外郭団体への派遣の縮小	人事課	達成(H30)	91
138	効率的な組織体制の維持・見直し	人事課	達成(H30)	92
139	審議会等の設置基準の見直し	人事課	達成(H26)	92

取組項目　③　職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	取組名	担当課	実施状況	頁
140	効率的・効果的な職員定員管理	人事課	継続	93
141	職員給与等の適正化	人事課	達成(H30)	93
142	多様な任用形態による人材の有効活用	人事課	達成(H30)	94

第３次集中改革プラン実施状況

達成	…	取組を達成した場合	86 取組
		【内訳】　平成 26 年度に取組を達成	(11 取組)
		平成 27 年度に取組を達成	(8 取組)
		平成 28 年度に取組を達成	(24 取組)
		平成 29 年度に取組を達成	(15 取組)
		平成 30 年度に取組を達成	(28 取組)
一部達成	…	取組の一部を達成した場合	26 取組
		【内訳】　平成 26 年度に取組の一部を達成	(9 取組)
		平成 27 年度に取組の一部を達成	(3 取組)
		平成 28 年度に取組の一部を達成	(7 取組)
		平成 29 年度に取組の一部を達成	(4 取組)
		平成 30 年度に取組の一部を達成	(3 取組)
継続	…	達成に向けて取組を継続中の場合	26 取組
中止	…	検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止した場合	4 取組
		計	142 取組

5　主な取組成果

基本方針　**1　経営的な視点に立った行財政運営**

厳しい財政状況が続く中、将来にわたって健全で持続可能な自治体経営を実現するため、複式簿記の導入や市有資産台帳の整備を図り、資産・債務状況、施設別・事業別コスト等を検証し、事務事業の整理合理化や公共施設の統廃合を含めた公共施設マネジメントを構築するなど、経営的な視点に立った行財政運営に努めます。

取組項目　**①　事務事業の効率化・適正化**

事務事業の改善に向けた取組を継続的に実施し、経費の節減及び合理化を図るとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

主な取組成果

■使用料・手数料の適正化に関する基本方針の策定及び基本方針に基づく見直し

● 平成 30 年度に「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」を策定し、この基本方針に基づき現行の使用料等の点検を行い、見直しが必要な使用料等にかかる条例改正について議会の議決を得ました。なお、改定後の料金は平成 31 年４月から適用されています。

【改定することとなった使用料・手数料】

区分	改定対象（施設名又は事務・業務名）	
使用料	コミュニティセンター	コミュニティセンター（27 施設）
	文化施設・博物館等	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館、新湊博物館、陶房「匠の里」、大島絵本館
	保健福祉系施設	新湊交流会館、いきいき長寿館
	農業系施設	農村環境改善センター（３施設）、大門コミュニティセントー（トレーニングルーム）
	公民館・生涯学習施設	中央公民館、生涯学習センター
	スポーツ施設	新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館、地区体育館（１施設）、主要グラウンド（４施設）、地区グラウンド（５施設）、サッカー場（１施設）、野球場（２施設）、テニスコート（３施設）、大島弓道場、海竜スポーツランド、学校体育館施設開放
手数料	犬猫等の死体処理（収集処理）、一般廃棄物（処分業・収集運搬業の許可に関連する手続の一部）、浄化槽（清掃業許可証再交付）、処理困難物処理（廃タイヤ）、処理困難物処理（廃バッテリー）、不燃物困難処理（廃消火器）	

■事務事業評価制度の見直し

● 効率的・効果的な事務事業評価の在り方について検討し、平成 27 年度から、新たな評価手法に基づく事務事業評価を実施しました。平成 27 年度から平成 29 年度までの３年間で全ての評価対象事業の１次評価（担当課による自己評価）を行うとともに、あわせて、庁内評価委員会による内部（２次）評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を実施しました。

【事務事業評価状況】

区　分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
内部(１次)評価	182 事業	141 事業	146 事業
	延べ 469 事業（全ての評価対象事業）		
内部(２次)評価	10 事業	10 事業	8 事業
外部評価	8 事業	（未実施）	8 事業

■市単独補助金・委託料等の見直し

● 市単独補助金については、必要性や費用対効果、経費負担の在り方など、常に見直しを行っていますが、期間内（平成 26 年度から平成 30 年度までの５年間、以下同様）において重点施策に集中的に市単独補助金を計上したため 62,583 千円の増額となりました。

委託料等については、149,129 千円（74 件）の改善に努めました。

【市単独補助金・委託料等の見直し状況】

年　度		市単独補助金	委託料等	合　計
平成 26 年度	件数	－	6 件	－
	改善額	110,183 千円	31,802 千円	141,985 千円
平成 27 年度	件数	－	4 件	－
	改善額	▲34,237 千円	14,622 千円	▲19,615 千円
平成 28 年度	件数	－	24 件	－
	改善額	52,951 千円	53,278 千円	106,229 千円
平成 29 年度	件数	－	20 件	－
	改善額	▲69,618 千円	23,118 千円	▲46,500 千円
平成 30 年度	件数	－	20 件	－
	改善額	▲121,862 千円	26,309 千円	▲95,553 千円
合　計	改善額	▲62,583 千円	149,129 千円	86,546 千円

【見直しを行った主な市単独補助金・委託料等】

事業名	区分	改善額
特色ある学校づくり支援事業補助金	廃止	5,850 千円
住宅用太陽光発電システム設置補助金	廃止	5,000 千円
離職者能力再開発訓練奨励金	廃止	9,081 千円
富山新港新湊まつり、小杉みこし祭り、越中だいもん凧まつり	見直し	5,900 千円
営農指導強化事業等補助金	廃止	5,231 千円
福祉入浴券交付事業	廃止	45,779 千円
がん検診事業（70 歳以上の自己負担額の見直し）	見直し	7,094 千円
不妊治療助成事業（年齢制限の見直し）	見直し	9,391 千円

■市債の繰上償還による財政負担の軽減

● 市債の繰上償還を実施し、後年度の利子負担 265,218 千円を軽減しました。

【繰上償還による利子軽減状況】

年　度	事業数	市債繰上償還額	後年度の負担軽減額
平成 26 年度	８事業	284,000 千円	38,000 千円
平成 27 年度	９事業	326,694 千円	38,684 千円
平成 28 年度	16 事業	628,759 千円	66,876 千円
平成 29 年度	10 事業	747,109 千円	90,980 千円
平成 30 年度	10 事業	297,730 千円	30,678 千円
合　計	53 事業	2,284,292 千円	265,218 千円

■その他

● 期間中に、上記のほか 12 事業を見直し、事業費 13,974 千円を削減しました。

【見直しを行った事業（本プランに取組として掲載した事業のみ）】

事業名	実施時期	改善額
高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	H26 から	6,827 千円
創作活動、教養教室の廃止	H27 から	1,549 千円
庁用車両の保有台数の適正化	H28 から	766 千円
所得税・住民税申告相談会等の見直し	H28 から	419 千円
環境調査の見直し	H28 から	251 千円
資源集団回収スケジュールの見直し	H28 から	316 千円
おむつ支援事業の見直し	H28 から	1,864 千円
高齢者等日常生活用具給付事業の廃止	H28 から	85 千円
期日前投票所の見直し	H29 から	(1,975 千円)
消耗品等の一括調達方式の導入	H29 から	1,778 千円
移送サービス事業の見直し	H29 から	79 千円
交通安全アドバイザー定数の適正化	H30 から	40 千円
合　計		13,974 千円

取組項目　②　公共施設マネジメントの構築

市が所有する公共施設や道路橋りょうなどのインフラ資産について、社会経済状況の変化等に対応した総合的かつ長期的な計画、管理活動を行うファシリティマネジメントを構築し、公共施設等の「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。

主な取組成果

■公共施設マネジメントの構築

● 平成 28 年度に「射水市公共施設白書」を公表し、これを基礎資料として、公共施設等の適正管理全般の基本目標及び方針を定めた「射水市公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、平成 30 年度において、施設ごとの今後の方向性を示した「射水市公共施設再編方針（案）」を公表しました。

期間内に、25 施設を廃止、４施設を市民協働化したほか、保健センター、子育て支援センターなどの集約化などを行いました。

また、平成 31 年度から本江体育館、足新老人福祉センター、サービスセンターを廃止することについて、議会の議決を得ました。

【庁舎以外の見直しを行った施設】

№	施設名	区　分	実施年度	改善額
1	堀岡保育園	廃止(民営化)	H26 から	15,802 千円
2	大門世代交流プラザ	廃止	H25 末	1,796 千円
3	七美幼児プール	廃止	H25 末	327 千円
4	新湊南部ふれあいサロン	廃止	H26 末	1,772 千円
5	小杉ふれあいセンター内の入浴施設	機能廃止	H26 末	13,748 千円
6	大島勤労者体育センター	廃止	H26 末	2,016 千円
7	大島テニス場	廃止	H26 末	414 千円
8	新湊ふれあい会館	廃止(地域移管)	H27 末	914 千円
9	保健センター ※市内５か所の保健センターを１か所に集約化	集約化	H28 から	8,006 千円
10	大島図書館	廃止	H27 中	12,110 千円
11	海老江体育館	廃止	H27 末	997 千円
12	浅井グラウンド	市民協働事業化	H27 から	－
13	本江グラウンド	市民協働事業化	H27 から	－
14	水戸田グラウンド	市民協働事業化	H27 から	－
15	櫛田グラウンド	市民協働事業化	H27 から	－
16	小杉勤労青少年ホーム 働く婦人の家 ※生涯学習センターとして機能統合	統合	H28 から	5,320 千円
17	いきいきサロン大門	廃止	H28 末	3,880 千円
18	本江幼稚園	廃止	H28 末	6,869 千円
19	大門児童館	複合化	H29 から	394 千円
20	子育て支援センター ※市内４か所の子育て支援センターを１か所に集約化	集約化	H29 から	1,438 千円
21	大門中学校学校プール	廃止	H29 中	267 千円
22	堀岡緑地テニスコート	廃止	H29 末	80 千円
23	堀岡福祉センター	廃止	H29 末	6,472 千円
24	小杉中央ふれあいサロン	廃止	H29 末	4,271 千円

	施設名	区　分	実施年度	改善額
25	小杉南部ふれあいサロン	廃止	H29 末	1,413 千円
26	堀岡児童館	廃止	H29 末	1,064 千円
	合　計			89,370 千円

上記のほか見直しを行った施設（プラン未掲載の見直し施設）

施設名	区　分	実施年度	改善額
庄川本町市営住宅（１～３号棟）	廃止	H26 中	－
錦町バス待合所	廃止	H26 末	191 千円
戸破市営住宅	廃止	H27 中	－
中央図書館内の視聴覚ライブラリー	廃止	H27 末	－
はぎ診療所	廃止	H27 末	－
射水市コミュニティ防災センター	廃止	H28 中	－
幼児ことばの教室 ※市内２か所の幼児ことばの教室を 1 か所に集約化	集約化	H29 から	63 千円
堀岡緑地野球場	廃止	H29 末	1,965 千円

■庁舎の有効活用及び跡地利用

● 平成 28 年 10 月 11 日に統合庁舎を開庁しました。

あわせて、継続利用する大島庁舎を除く４庁舎（新湊、小杉、大門、下）の跡地の利活用に取り組みました。

小杉庁舎跡地は、公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を実施し、私立小学校の開校を提案した学校法人に学校用地として売却しました。

大門庁舎は、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行う子ども子育て総合支援センターに転用しました。

新湊庁舎跡地は、公募型プロポーザル方式による利活用事業者の募集を実施し、複合交流施設の整備を提案した事業者と基本協定を締結しました。

下庁舎跡地は、地域との協議を行うなど具体策の検討を行いました。

取組項目　③　民間活力の更なる活用

民間事業者等の専門知識やノウハウを効果的・効率的に活用し、サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。また、指定管理者制度の有効活用を図ります。

主な取組成果

■指定管理者制度の効果的な活用

● 平成 30 年度現在、75 施設に指定管理者制度を導入しています。

【指定管理者制度導入施設数】

平成 25 年度（当初）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
55 施設	70 施設	71 施設	70 施設	74 施設	75 施設

■民間委託の推進

● サービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては民間委託の推進に努めました。

【民間委託を実施した事業又は施設（本プランに取組として掲載した事業のみ）】

事業名又は施設名	区分	導入年度	改善額
堀岡保育園（再掲） ※公共施設の見直しに含む	民営化	H26	（15,802 千円）
野手埋立処分所	長期包括業務委託	H26	13,693 千円
市民病院給食調理業務（後述）	民間委託	H26	15,170 千円
不燃・粗大ごみ処理	民間委託	H27	18,899 千円
ゆとりライフ互助会業務	射水市商工会へ移管 射水商工会議所へ移管	H27 H28	－
市有バスの運行業務・車両管理	民間委託	H28	－
合計（事業・施設）			47,762 千円

■長期包括運営業務委託*の推進

● 野手埋立処分所について、平成 26 年度から新たな長期包括運営業務委託契約を締結しました。

※長期包括運営業務委託
施設の運営・管理について、包括的に複数年度継続契約することにより、民間の専門性やノウハウを生かし、効率的かつ最適で安定した業務遂行ができる委託形式のこと。

取組項目　④　公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が将来にわたって必要なサービスを提供していくため、絶えず経営状況を点検するなど、一層の経営の健全化を推進します。

主な取組成果

■上下水道事業会計の健全化

【上水道】

- 水需要の減少や施設の老朽化等の水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成 26 年度において「水道ビジョン」、「建設改良計画」及び「財政収支計画」を見直しました。
- 平成 26 年度から、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管（耐用年数 100 年）を全面的に採用する（口径 250 ㎜以下の配水管）など、主要施設及び配水管の長寿命化に取り組むことでライフサイクルコストの縮減に努めました。

【下水道】

- 施設の老朽化対策や集中豪雨への対策など、下水道事業を取り巻く状況に対応するため、平成 26 年度において「下水道ビジョン」を策定しました。
- 老朽管更新事業を重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水侵入箇所の補修を行うことで有収率（処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合）の向上に努めました。
- 下水道未接続世帯への臨戸訪問等を行い、下水道水洗化率の向上に努めました。

【下水道有収率の状況】

平成 25 年度（当初）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
71.1%	71.1%	73.3%	73.4%	70.6%	74.0%

【下水道水洗化率の状況】

平成 25 年度（当初）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
91.4%	92.0%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%

■病院事業会計の健全化

- 新たに、県の地域医療構想を踏まえた市民病院の役割の明確化を図るとともに、引き続き効率的な病院運営と経営改善に取り組むため、平成 28 年度において「新公立病院改革プラン」を策定しました。また、平成 30 年度には、質の高い医療を提供する体制が整っている病院を認定する病院機能評価認定の更新を受けました。
- 出前講座や市民公開講座等の実施によるＰＲ活動、市内開業医や近隣病院との連携強化や救急患者の積極的な受け入れにより、在院患者数の増加に努めました。
- 電子カルテを導入し、院内での情報共有化を図り、患者の待ち時間の短縮に努めました。
- 平成 26 年度から給食調理業務の民間委託を導入しました。
- 老朽化のため利用されていなかった医師住宅を廃止し、売却しました。

取組項目　⑤　自主財源の確保及び創出

企業誘致に積極的に取り組むなど歳入の安定的確保に努めるほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

主な取組成果

■市税収納率等の向上

- 特別徴収（個人住民税の給与天引きによる納付）未実施の事業所に対し、県下一斉で法令に基づく特別徴収の強制指定を行いました。
- 納税義務の公平性を図るため、納税誠意のない滞納者には適時・適切に滞納処分を執行しました。また、市税以外の未収債権においても、庁内で徴収ノウハウの共有を図るとともに、一定の要件を満たした案件については収納対策課が移管を受けて対応することで債権管理・回収業務の一元化による収納率の向上に努めました。

【市税及び国民健康保険税収納率（現年課税分のみ）の状況】

平成 25 年度（当初）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
98.8%	98.8%	98.7%	98.9%	99.0%	99.2%

※各年度の実績は、前年度課税額に対する収納率です。

■未利用財産の売却

- 期間内に小杉庁舎跡地（平成 28 年度、売却収入額 572,934 千円）など、23 件、701,871 千円の未利用財産を売却しました。

【売払収入状況の状況】

年　度	売払件数	売払収入額
平成 26 年度	5 件	9,666 千円
平成 27 年度	5 件	8,156 千円
平成 28 年度	7 件	642,323 千円
平成 29 年度	2 件	10,817 千円
平成 30 年度	4 件	30,909 千円
合　計	23 件	701,871 千円

■有料広告収入等の独自財源の確保

- 期間内に新たに３媒体に有料広告を掲載したほか、雑誌スポンサー制度を導入しました。

【有料広告掲載媒体等導入状況（平成 30 年度現在）】

有料広告媒体名等	導入年度	収入額
雑誌スポンサー制度の導入	H28 から	111 千円
番号案内表示機広告放映	H28 から	93 千円
市広報紙（クーポン広告）	H29 から	720 千円
射水市農業委員会だより	H29 から	20 千円
合計（４件）		944 千円

■ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進

● 期間中に返礼品の品目の見直しを図るとともに、「ふるさと納税サイト」による申込み環境を整備しました。

【ふるさと射水応援寄附金（ふるさと納税）の状況】

年　度	件数	寄附金額
平成 26 年度	1,701 件	38,689 千円
平成 27 年度	4,464 件	77,680 千円
平成 28 年度	9,357 件	183,251 千円
平成 29 年度	4,213 件	88,876 千円
平成 30 年度	7,952 件	145,350 千円
合　計	27,687 件	533,846 千円

■その他

● 市税収入の増加につながる企業誘致の推進に努めました。

取組項目　⑥　資産・債務の適正管理

市の保有する資産や債権債務の実質的な把握を行うことを目的とする新地方公会計制度に対応するため、財務書類を企業会計や外郭団体等を含めた連結ベースで作成・公表します。さらに、将来の資産更新費用、施設別・事業別の行政コスト、将来の財政シミュレーションなどを検証し、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

主な取組成果

■新地方公会計の整備

● 平成 28 年度（平成 27 年度末簿価分）から固定資産台帳を整備し、平成 30 年３月には固定資産台帳と連動した統一的な基準による財務書類を公表し、新たな地方公会計に対応した体制を整備しました。

基本方針 **2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供**

社会の成熟化に伴い、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、市政の透明性の向上を図り、市民の満足度を重視した、効果的な市民サービスの提供に努めます。

取組項目 **① 市政情報の積極的な提供**

市政施策・予算等をわかりやすく開示するなど、市民への情報提供及び市民との情報共有を推進します。

主な取組成果

■みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施

● 「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の４つのメニューを開催しました。

【「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」開催及び参加状況】

		ようこそ市長室へ	ランチコーヒートーク	市長の出前講座	市長のまちまわり	合 計
平成 26 年度	回数	4 回	1 回	1 回	5 回	11 回
	参加人数	18 人	47 人	24 人	388 人	477 人
平成 27 年度	回数	3 回	3 回	4 回	6 回	16 回
	参加人数	6 人	90 人	102 人	54 人	252 人
平成 28 年度	回数	2 回	1 回	28 回	9 回	40 回
	参加人数	3 人	20 人	1,482 人	114 人	1,619 人
平成 29 年度	回数	2 回	2 回	―	10 回	14 回
	参加人数	4 人	38 人	―	166 人	208 人
平成 30 年度	回数	2 回	1 回	13 回	―	16 回
	参加人数	4 人	22 人	867 人	―	893 人
合 計	回数	13 回	8 回	46 回	30 回	97 回
	参加人数	35 人	217 人	2,475 人	722 人	3,449 人

■ファイリングシステムの導入

● 保管文書の縮減、事務効率の向上及び文書管理の徹底を図るため、平成 27 年度においてファイリングシステム（フォルダーによる文書管理の手法）を導入しました。

取組項目　**②　市民との協働によるまちづくりの充実**

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働のまちづくりを推進します。

主な取組成果

■コミュニティセンターの指定管理者制度への移行

- 市内 27 か所のコミュニティセンターについて、平成 23 年度から順次、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の導入を推進し、期間内に 24 施設に導入しました。

■市民協働事業の推進

- 協働にふさわしい事業について、地域型市民協働事業へ移行（地域振興会への交付金化）しました。
- まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、これまでの「射水市まちづくり大学」を廃止し、平成 29 年度からこれまでまちづくりに関わることがなかった市民を対象とした「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」事業を新たに実施しました。
- 平成 25 年度に公募提案型市民協働事業の制度を改正し、平成 26 年度実施分からは、前年度に提案募集及び審査会を行い、翌年４月から事業を実施できるようにすることで、提案団体が事業計画を立てやすくしました。

【地域型市民協働事業への移行事業費（各年度の事業数及び予算額）】

年　度	事業数	予算額
平成 25 年度（当初）	31 事業	91,690 千円
平成 26 年度	32 事業	112,636 千円
平成 27 年度	32 事業	118,222 千円
平成 28 年度	32 事業	120,151 千円
平成 29 年度	32 事業	118,242 千円
平成 30 年度	34 事業	125,466 千円

■自主防災組織の強化及びネットワーク化

- 地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士連絡協議会を設立し、研修会等を開催し、防災士間の交流、スキルアップを図るとともに、防災士の資格取得を支援し、期間中に新たに 41 名が資格を取得しました。

取組項目　**③　効果的な市民サービスの提供**

多様な市民ニーズに的確に対応するため、窓口サービスの充実を図るなど、便利で利用しやすい行政サービスを提供します。

主な取組成果

■窓口サービスの充実

- 平成 28 年 10 月の統合庁舎開庁に伴い、新庁舎では利用頻度の高い窓口を１階に集約し各種証明の発行、転出入や出生届等のワンストップサービス化に努めました。また、引き続き、身近な地域において窓口サービスを提供するため、市内４か所（新湊、小杉、大門、下）に地区センターを設置しました。
- マイナンバー制度の導入に合わせて、平成 28 年４月からコンビニエンスストアでの諸証明の交付サービス（コンビニ交付）を開始しました。また、コンビニ交付の導入に合わせて、延長窓口の見直し（毎週水曜日の延長窓口を廃止し、日曜日の休日窓口のみとした上で取扱業務を拡充）を行いました。休日窓口については、適時見直しを行っており、平成 31 年４月現在の内容は次のとおりです。

■休日窓口の内容　　平成 31 年４月１日　現在（※）
【開設場所】市庁舎１階　証明書発行窓口
【開設時間】原則毎週日曜日（月４回）　午前８時 30 分～午後０時 30 分
【取扱業務】①住民票等、税証明書等の交付
②マイナンバーカードの交付（原則第４日曜日　隔月１回）

※なお、令和元年７月から休日窓口の開設を、原則隔週日曜日（月２回）に変更した上で、新たに印鑑登録サービスを開始するとともに、マイナンバーカードの交付の取扱いを印鑑登録サービスと同様に毎月１回に拡充します。

■多様な納付環境の整備

- 平成 31 年度からモバイルレジ（スマートフォンのカメラ機能を利用してバーコードを読み取り、ネットバンキングを通じて納税できるサービス）を導入します。

■その他

- 若い年齢層の受診率向上を図るため、従来から実施していた節目年齢のがん検診無料化に加え、28 歳・33 歳・38 歳についても無料化しました。
- 子どもを産み育てやすい環境の整備を推進するとともに、人口減少や空き家問題といった課題に対応するため、三世代同居住宅のリフォーム工事に対する補助制度の創設や市が指定する宅地において住宅を取得する方を対象とする補助制度の見直しを行いました。
- 市内全ての小中学校に学校図書館職員を配置していることから、全小中学校において図書館を活用した授業を毎月実施し、読書活動の充実や学習活動の支援に努めました。

取組項目　**④　ＩＣＴ（情報通信技術）の有効活用**

情報通信技術を積極的に活用し、申請手続きの簡素化など事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を図り行政サービスの向上を推進します。

主な取組成果

■マイナンバーカードの利活用の促進

● コンビニエンスストアでの諸証明の交付サービス（再掲）に加えて、平成 29 年度からインターネットで子育てに関する申請が行える「子育てワンストップサービス」や市立図書館でのマイナンバーカードを利用した本の貸し出しサービスを導入しました。平成 30 年度においては、利用者がマイナンバーカードを使って貯めたポイント等を市の自治体ポイントに移行して買い物等ができる制度を開始しました。
　また、令和元年７月からコンビニエンスストアでの証明書交付手数料を一律 150 円免除することとしています。

■情報セキュリティ対策の強化

● 平成 29 年７月からの社会保障・税分野でのマイナンバーを活用した情報連携の開始を踏まえ、平成 29 年度において県及び県内市町村共同で情報セキュリティクラウド（各自治体のインターネットの接続口の集約化を図り、併せて接続口に高度なセキュリティ対策を施すもの）及びファイル無害化サービス（電子メールの添付ファイルからウイルス等の脅威を取り除き安全に受信することができるようにするもの）を導入しました。

■電算システムの更新

● 庁内の電算システムを他自治体と共同利用する自治体クラウドに移行することで、運用コストの削減を図り、耐災害性の強化に努めました。

【電算システムの更新による改善額】

年　度	改善額	備考
平成 27 年度	66,616 千円	共同利用型自治体クラウドの導入
平成 28 年度	26,839 千円	内部業務系システムの更新
合　計	93,455 千円	

■その他

● 固定資産税の課税資料である家屋評価図面等を電子情報化し、データベースを構築しました。

● 教室で行われている授業を相談室等の別室で過ごす生徒にリアルタイム中継し、個別に学習指導を受けながら学級への復帰を後押しするＩＣＴ活用学級復帰支援協働事業を導入しました。

基本方針 ３ **職員力の強化と組織力の向上**

地方分権改革の進展に伴い、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、引き続き、職員の能力向上や意識改革に取り組むとともに、市の将来を見据えた効果的・効率的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

取組項目 ① 職員の能力向上及び意識改革

市民の目線に立って政策を考えることのできる人材の育成に取り組むなど、職員の能力向上と意識改革を図ります。

主な取組成果

■職員の能力向上及び意識改革

- 職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、政策立案能力を高める「いみず人財養成塾」のほか、富山県や自治大学校への派遣研修等を実施しました。また、自己啓発として e-ラーニングや通信教育の受講勧奨に努めました。
- 人事評価制度については、その評価結果を勤勉手当や昇給及び昇任・昇格等の処遇に反映させました。
- 求める人材を採用確保するため、独自に就職説明会や現場説明会を開催するとともに、市内の事業所との共同での説明会や大学での説明会に参加しました。また、採用選考においては、人物重視の採用を図るため、民間企業の採用選考に近づけた内容で実施する自己アピール方式や、一定の職務経験を有する即戦力として発揮できる有資格者採用枠の採用を実施しました。
- 多様な人材が活躍できる職場づくりを推進するため、働き方改革に取り組み、平成 29 年度において市長らがイクボス宣言を行い、庁内に働き方改革推進会議を設置しました。また、平成 29 年７月から職員の希望に応じて勤務時間を最大１時間前後させる早出遅出勤務制度を本格導入しました。

■消防団組織の充実強化

- 団員確保のため、機能別消防団員制度（ＯＢ団員及び学生団員）の導入や本団付けの女性部を女性分団化し、団員の処遇改善を図るとともに、団員加入のための広報活動を継続して実施しました。また、研修会の開催や県等が主催する研修会を活用し、組織全体の安全管理の強化に努めました。

取組項目　**②　効率的な組織体制の構築**

時代に即応し、行政サービスを効率的・効果的に提供できる組織を構築することにより、組織力の向上を図ります。

主な取組成果

■効率的な組織体制の維持・見直し

● 行政ニーズを踏まえ、毎年度見直しを行い、「行政経営・地域経営」の視点に立った政策展開が可能となる組織の構築に努めました。

【部局数の推移（市民病院の診療・医療・看護部門除く）】

基準日	市民病院・消防以外				市民病院事務局			消防				
	部 (局・室)	課 (局・室)	班	係	局	課	係	消防本部	消防署	出張所	課	係
H25.4.1	11	31	6	66	1	1	3	1	2	2	6	20
H26.4.1	11	32	6	68	1	1	3	1	2	2	6	20
H27.4.1	11	32	5	70	1	2	3	1	2	2	6	21
H28.4.1	11	31	4	69	1	2	3	1	2	2	6	22
H29.4.1	11	32	4	72	1	2	3	1	2	2	6	22
H30.4.1	11	33	5	70	1	2	3	1	2	2	6	22

■審議会等の設置基準の見直し

● 平成 26 年度に設置基準の見直しを行うとともに、「審議会等の設置・運営ガイドライン」を策定しました。また、附属機関とすべき審議会等で設置条例がないものについては、平成 26 年９月市議会において設置条例を制定し、附属機関以外の審議会等については要綱を改正しました。

取組項目　**③　職員定数の見直し及び給与の適正化**

射水市定員適正化計画の推進により、職員数の適正化を図るほか、給与制度の適正な運用を行います。

主な取組成果

■効率的・効果的な職員定員管理と職員給与等の適正化

● 射水市定員適正化計画（計画期間：平成 26 年４月１日～平成 31 年４月１日）に基づく職員数の削減に努め、平成 30 年４月１日現在の消防・病院を除く職員数は 617 人（計画当初比で 33 人、5.1%の減）となりました。
　また、職員給与についても、期間内に 233,948 千円を削減しました。

【職員数の推移及び給与削減額（消防・市民病院を除く）】

基準日		消防・病院を除く職員数	平成 25 年度比		給与削減額	
			削減人数	%	金額（前年比）	累計
計画期間	H25.4.1（実績）	650 人	－	－	－	－
	H26.4.1（ 〃 ）	653 人	▲3 人	100.5%	▲88,985 千円	▲88,985 千円
	H27.4.1（ 〃 ）	630 人	20 人	96.9%	146,061 千円	57,076 千円
	H28.4.1（ 〃 ）	630 人	20 人	96.9%	85,462 千円	142,538 千円
	H29.4.1（ 〃 ）	626 人	24 人	96.3%	57,729 千円	200,267 千円
	H30.4.1（ 〃 ）	617 人	33 人	94.9%	33,681 千円	233,948 千円
	H31.4.1（計画）	614 人	36 人	94.5%		

■多様な任用形態による人材の有効活用

● 定年退職者の長年培った経験を生かし、知識技能の継承を図るため再任用職員として雇用するとともに、専門的な技術、資格等を必要とする業務については、任期付職員や嘱託職員の活用、繁忙期においては、臨時職員の活用を図りました。また、平成 29 年度から業務の繁閑に合わせて組織横断的に臨時職員を配置するマンパワーシェアリング制度を導入し、より効率的な行政運営に努めました。

６　取組内容（個表）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

基本方針　**１　経営的な視点に立った行財政運営**

取組項目　**①　事務事業の効率化・適正化**

番号	１	取組名	使用料・手数料の適正化に関する基本方針の策定及び基本方針に基づく見直し	担当課	人事課、財政課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H30)	現在の使用料は、消費税改定分を除き、基本的には合併前からの料金を引き継いでおり、同種目的施設あるいは同規模施設においてバラツキがある。また、使用料の減額・免除の運用基準も、施設によって異なっている。 窓口での各種証明発行等の手数料についても、長年にわたって据え置かれたままとなっている。				
課題	現行のままでは、公平で適正な行政サービスを将来にわたり維持できなくなることや市財政の健全化に支障を来すおそれがある。 そのため、全市統一的かつ合理的な根拠に見合った基準を定める必要がある。				
取組内容	施設の管理運営や行政サービスの提供に要する費用の算定方法や利用者（受益者）と公費の負担割合、減免の考え方等を定めた使用料・手数料の適正化に関する基本方針を策定するとともに、方針に基づき現行料金を検証し、適正な見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
使用料・手数料の適正化に関する基本方針の策定					策定
取組状況	平成 30 年３月定例会にて基本方針の概要を説明した。６月定例会での「使用料・手数料の適正化に関する基本方針(案)」の説明後、パブリックコメントを実施し、策定した。				
使用料・手数料の見直し（平成 31 年４月から改定料金適用）					見直し
取組状況	「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、各施設の使用料を統一した基準で算出し、現行料金と比較して激変緩和措置 1.5 倍の範囲内で見直しを行った。平成 30 年 12 月定例会にて「使用料及び手数料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例」の議決を得て、平成 31 年４月から適用した。				

達成効果		
	○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任	基本方針を策定し、算定方法を明確化したことにより透明性の確保を図り、利用する人と利用しない人の公平性の確保につなげた。また、基本方針に基づき、これまで必要なコストに見合っていなかった使用料及び手数料をサービスに応じた適正な水準に見直したことにより、財政・経営の健全化につなげた。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	2	取組名	事務事業評価制度の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	本市の事務事業評価制度については、平成 22 年度から担当課による自己評価（１次評価）、平成 23 年度から庁内評価委員会による２次評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を導入している。 １次評価については、平成 22 年度から 24 年度までの３年間で、全ての評価対象事業となる 613 事業の評価を行った。				
課題	１次評価については、再度評価を繰り返しても、従前と同様の評価となってしまう可能性がある。 ２次評価及び外部評価については、当該年度の１次評価対象事業の中から選定しているため、評価委員が評価を行いたい事業を選定できない場合がある。				
取組内容	平成 26 年度は効率的・効果的な事務事業評価の在り方（評価シート様式、評価対象事業の選定方法等）を検討するため休止し、検討内容を反映させた評価を平成 27 年度から実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業評価制度の見直し	検討	見直し(実施)			

取組状況	**平成 29 年度は 146 事業について１次評価（担当課による自己評価）を実施し、平成 27 年度から平成 29 年度までの３年間で評価対象とすべき全事業の評価を終えた。 また、１次評価対象事業の中から、行財政改革推進会議委員による外部評価及び庁内評価委員会による２次評価をそれぞれ８事業（計 16 事業）実施した。**
達成効果	**○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上**
	事務事業の目的、成果及びコストを明らかにし、市政の透明性の向上を図るとともに、妥当性、有効性及び効率性の視点による検証を行うことで、より効率的で効果的な行財政運営と市民サービスの向上を図った。

番号	3	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	担当課	総務課
				実施状況	継続
状況(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増嵩を招いている。また、資料等の印刷に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障を来している。				
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。				
取組内容	導入に係る課題や費用対効果について、調査・研究を行う。また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようプロジェクターの活用等について検討を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
会議におけるペーパーレス化	調査･研究			一部実施	

取組状況	**平成 30 年度は、対象とする庁内会議を新たに追加し、既存パソコンとプロジェクタを活用した方式でペーパーレス会議を実施した。平成 31 年度においてタブレット機器及び会議システムを導入することとし、導入経費の予算措置を行った。**

番号	4	取組名	期日前投票所の在り方の検討	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	現在、選挙時は行政センターのある５庁舎で期日前投票を実施している。				
課題	新庁舎整備後は閉庁する庁舎もあり、現在の期日前投票の体制を維持することが困難となる。				
取組内容	期日前投票所の見直しを行い、平成 29 年度に執行する選挙から、市庁舎、新湊地区センター、小杉地区センターの３か所において実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
期日前投票所の在り方検討	検討		見直し	実施	

取組状況	**平成 29 年 10 月執行の第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査において、市庁舎、新湊地区センター、小杉地区センターの３か所に各庁舎から職員を交替で配置し、期日前投票を実施した。**
達成効果	**○経費の節減 ○業務量の低減**
	有権者の利便性に配慮しつつ、期日前投票所数の減により投票所運営費の節減を図った。 【参考】平成 29 年衆議選と平成 26 年衆議選との比較において、1,975 千円の経費節減を図った。

番号	5	取組名	市単独補助金・委託料等の見直し	担当課	財政課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）

状況(当初)	市単独補助金や委託料等については、当初予算編成に合わせ、定期的に見直しを行っている。
課題	国・県の制度変更や社会情勢の変化に対応し、今後も見直しを行う必要がある。
取組内容	既存の市単独補助金や委託料等について、公益性、効率性及び公平性の観点から検証し、廃止、休止又は減額等の見直しを行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	補助金の見直し額（平成 26 年度からの５年累計）	千円	0	▲62,583	140,000	▲44.7%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市単独補助金・委託料等の見直し	継続して実施				

取組状況	市単独補助金額は、比較対象年度（平成 25 年度）との比較において、62,583 千円の増額となった。 委託料等については、149,129 千円の収支改善を図った。

収支改善額（H26～H30）	補助金	110,183千円（H26）
		▲34,237千円（H27）
		52,951千円（H28）
		▲69,618千円（H29）
		▲121,862千円（H30）
		▲62,583千円（累計）
	委託料等	31,802千円（H26）
		14,622千円（H27）
		53,278千円（H28）
		23,118千円（H29）
		26,309千円（H30）
		149,129千円（累計）

達成効果	○費用対効果の向上 ○財政・経営の健全化	補助金総額は、年度により集中的に推し進めるべき補助事業の多寡があることから、ばらつきがある。今回、目標年度の数値を達成できなかったが、取組期間中は継続して「選択と集中」による予算の重点化を図った。

番号	6	取組名	市債の繰上償還による財政負担の軽減	担当課	財政課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）

状況(当初)	本市では、合併前に実施した事業に加え、合併後の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業、さらには、災害対策に必要な事業に積極的に取り組んできた結果、公債費が高い水準にある。
課題	平成 28 年度から普通交付税が段階的に減額され、令和３年度には射水市本来の規模としての交付（一本算定）となるなど、今後、一般財源の大幅減少が見込まれることから、高い水準にある公債費を抑制し、財政運営の硬直化を回避する必要がある。
取組内容	計画的に市債の繰上償還を行い、後年度の財政負担の軽減及び財政指標の改善を図る。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般会計債の繰上償還	継続して実施				

取組状況	決算上剰余金を活用し、一般会計において 53 事業 2,284,292 千円の繰上償還を行い、265,218 千円の利子軽減を図った。

後年度の負担軽減額（H26～H30）	38,000千円（H26）
	38,684千円（H27）
	66,876千円（H28）
	90,980千円（H29）
	30,678千円（H30）
	265,218千円（累計）　※収支改善額には含めない

達成効果	○財政・経営の健全化	後年度の財政負担の軽減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	7	取組名	消耗品等の一括調達方式の導入	担当課	管財契約課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	事務用品等の消耗品については、各庁舎又は所管課単位で個別調達している。				
課題	消耗品等は規格・数量等に応じて多種多様な品目があり、地元業者への配慮も必要なことから、一括調達方式を導入する品目を限定する必要がある。 また、単価契約による随時納品・実績支払等についても検討する必要がある。				
取組内容	実態調査を行い、運用基準を作成の上、消耗品等の一括調達を行う。				

取組スケジュール	平成26年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
消耗品等の一括調達	検討		基準作成	導入(継続して実施)	

取組状況	常時利用するものとして共用物品の品目を選定し、また、個別物品は四半期ごとに必要な品目及び量を把握し、それぞれ見積徴集を行った上で物品ごとに購入業者を決定し一括購入を実施した。
収支改善額（H29）	1,778 千円
達成効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減
	事務用品等の消耗品を一括購入・管理することにより、購入事務の効率化・業務量の低減及び消耗品費の経費節減を図った。

番号	8	取組名	庁用車両管理及び保有台数の適正化	担当課	管財契約課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	本市の保有車両は特殊車両等を含めて 430 台、うち５庁舎に配置されている普通車両は 83 台（19 台は共有車両、64 台は所管課専用車両）であり、各庁舎、所管課毎に保有、管理している。 新庁舎建設後の配置予定課に基づく台数は、新庁舎 62 台、大島庁舎 21 台が見込まれる。				
課題	新庁舎建設後に新庁舎及び大島庁舎に配置が見込まれる庁用車の台数は収容可能と考えられるが、稼働率などを考慮した適正な台数に見直す必要がある。また、原則として所管課専用車両を廃止し、共有車両として効率的な運用を図る必要がある。				
取組内容	車両の実態を把握し、保有台数の最終目標を設定した更新計画を策定する。				

数値目標	項目名	単位	当初(H27)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	庁用車両（普通車両）の台数	台	83	75	78	160%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
庁用車両更新計画の策定及び実施	実態把握	策定(済)	実施		

取組状況	平成 27 年度に策定した更新計画に基づき車両の廃止を実施した。平成 30 年度末時点の普通車両は、新庁舎 43 台、大島分庁舎 25 台、保健センター６台、子ども子育て総合支援センター１台の計 75 台となっている。
収支改善額（H28）	766 千円
達成効果	○経費の節減
	後年度の庁用車両維持管理費の節減を図った。

番号	9	取組名	所得税・住民税申告相談会等の見直し	担当課	課税課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(H27)	現在、新湊と小杉会場は全期間(約１箇月間)、それ以外の大門(９日間)・大島(８日間)・下(４日間)会場は期間を区切り、常時３会場で申告相談を実施している。応対職員数は他課からの応援も含め各会場に６～７名を配置し、また、電話や来庁者の応対として２名程度が課税課に常駐している。				
課題	相談会場が分散していることから、会場の混雑状況に応じて人員を増減させるなどの柔軟な対応を取ることができず、非効率なものとなっている。 また、日中は内部事務（申告書の入力事務等）を行う人員を確保できず、時間外勤務で対応している。				
取組内容	新庁舎開庁に合わせて、平成 29 年２月の申告相談から、会場を新庁舎のみに集約する。 併せて、新庁舎での夜間・休日の申告相談の体制について、利用者のニーズ等を鑑みながら検討する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申告相談会場見直しの検討・周知・見直し		検討	見直し		

取組状況	申告相談会場を見直し新庁舎のみに集約した。また、待ち人数などの会場の状況に応じて、人員を増減させ柔軟な対応を行った。併せて、市ホームページ及び射水ケーブルテレビのデータ放送での待ち人数情報の提供や期間中の夜間申告相談会実施日数の見直し（前年度と比べて１日多い４日間）、昼の休憩時間も切れ目なく相談受付を行うといった新たな取組を実施した。

収支改善額（H28）	419千円

達成効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○サービスの向上	会場を集約することで、会場借上料の削減につなげるとともに、会場の混雑状況に応じて人員を調整することで業務効率を向上させた。また、利用者のニーズ等を踏まえたサービスの向上を図った。

番号	10	取組名	市税滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施	担当課	収納対策課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	一般財源が減少する中にあって、市財政の根幹をなす市税収入を確保することが大変重要となっている。また、市税等の滞納者が、納税義務を誠実に履行している納税者と同じように行政サービスを受けていることは、税負担に対する不公平感を招き、納税意識の低下につながっている。				
課題	市税等の納付に対する公平性と信頼性を確保し、納税意識を高めるとともに、受益者負担の適正化を図る必要がある。				
取組内容	所管課事業のうち、市税のほか税外債権の滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施について取りまとめ、市民に実施事業名及び内容について周知を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市税及び税外債権滞納者に対する行政サービスの利用制限の徹底・強化		検討	実施		

取組状況	市税及び税外債権の滞納に対する行政サービスの利用制限状況について、平成 30 年度再調査し 14 課・35 種の行政サービスに一覧表を改め、平成 30 年７月から市のホームページを更新した。

達成効果	○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任	市税等の納付に対する公平性と信頼性を確保し、納税意識の向上を図った。

番号	11	取組名	高岡地区バス路線維持対策協議会負担金等の見直し	担当課	生活安全課
				実施状況	継続
状況(当初)	民間バス事業者が本市において運行するバス路線を維持・確保するため、高岡地区バス路線維持対策協議会負担金及び路線対策費特別補助金を支出している。				
課題	近年、対象バス路線は乗降者数及び費用対効果が低い路線となっている。				
取組内容	乗降実績を踏まえ、関連自治体とともに民間バス事業者に効率的・効果的な運行となるよう働きかける。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
民間バス路線の見直しの働きかけ	継続して働きかけを実施				

取組状況	加越能バス㈱が、乗降実績を踏まえ、平成 30 年３月末で石瀬・牧野経由海王丸パーク線、平成 30 年９月末で水戸田・富大附属病院線を廃止（大門小学校の通学便は維持）したため補助金額が減少した。なお、富山大学附属病院が、平成 30 年 12 月から小杉駅南口と附属病院を結ぶ路線を新設した。

収支改善額（H26～H30）	
	1,937千円（H26）
	218千円（H27）
	▲392千円（H28）
	1,185千円（H29）
	3,879千円（H30）
	6,827千円（累計）

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	12	取組名	公共交通の在り方についての見直し	担 当 課	生活安全課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）
状況(当初)	本市の公共交通は、ＪＲ北陸本線（北陸新幹線開業後はあいの風とやま鉄道に移行）、万葉線、民間路線バスに加え、市がコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行している。				
課題	人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化等環境問題の深刻化、さらには市民の生活スタイルや価値観の多様化等により、今後本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと想定されるが、将来にわたり、公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として維持していく必要がある。				
取組内容	地域にとって望ましい公共交通ネットワークの形成に向け、射水市地域公共交通網形成計画を策定する。策定に当たっては、現状や課題及びニーズを把握するとともに、地域や利用者の代表、交通事業者等からなる射水市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、協議する。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共交通検討協議会の設置	設置(済)				
取組状況	平成 26 年 10 月に交通対策検討協議会を設置し、コミュニティバス運行の見直し等について協議した。				
コミュニティバス運行基本方針の策定	検討	策定(済)			
取組状況	平成 28 年３月にコミュニティバス運行の改善のため「コミュニティバス運行基本方針」を策定し、この方針に基づき、効率的・効果的な運行に努めた。				
通勤・通学快速バスの運行・試行など公共交通プランに掲げる取組の実施		順次実施(検討・見直し・実施)			
取組状況	平成 27 年６月に通勤・通学用の快速便の社会実験を開始し、平成 28 年６月から本格実施した。平成 28 年 10 月には、新庁舎開庁に伴い各地区から市役所及び小杉地区から市民病院への利便性を向上するため、速達性を確保した路線を新設し、また、乗降者の少ないバス停を廃止しルート及びダイヤを見直した。				
地域公共交通活性化協議会の設置				設置	
取組状況	平成 30 年度に公共交通事業者、利用者、学識経験者等で組織する「射水市地域公共交通活性化協議会」を新設し、同年度の８月と２月に協議会を開催した。				
地域公共交通網形成計画の策定				検討	
取組状況	令和元年度に射水市地域公共交通網形成計画の策定を予定しており、平成 30 年度には、市民及び利用者アンケートを実施した。				
達成効果	○サービスの向上	快速便の運行により、通勤・通学の利便性を向上させた。また、統合舎開庁にあわせ新設した中央幹線は停車するバス停を少なくすることで速達性を確保し、市内移動の時間短縮が図られた。			

番号	13	取組名	交通安全アドバイザー定数の適正化	担 当 課	生活安全課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H29)	交通安全アドバイザーの定数は、「射水市交通安全アドバイザー要綱」に基づき 97 人以内としており、平成 29 年度には 70 人に委嘱している。				
課題	同じく交通安全に取り組んでいる交通安全指導員の人数は 39 人であり、適正人数について検討する必要がある。				
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交通安全アドバイザー定数の適正化				検討	見直し
取組状況	平成 29 年度までは、交通安全アドバイザーを 70 名に委嘱していたが、委嘱人数の適正化を図り、平成 30 年度からは、65 名への委嘱へと変更した。				
収支改善額（H30）	40 千円				
達成効果	○経費の節減	委嘱人数の見直しにより、経費の節減を図った。			

番号	14	取組名	斎場使用料の適正化	担 当 課	環境課
				実施状況	継続
状況(当初)	斎場使用料は、12 歳以上 2,500 円（市外居住者 45,000 円）、12 歳未満 1,500 円（市外居住者 30,000 円）、死産児及び身体の一部 1,500 円以内と定めている。				
課題	他市と比較して低額であり、使用料の見直しを検討する必要がある。				
取組内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較・検討を行い、新斎場の供用開始時に合わせて見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
斎場使用料の見直し	検討　※新斎場供用開始時に見直し				

取組状況	**他市の使用料を把握した。令和３年度の新斎場の供用開始時に合わせて見直しを行っていく。**

番号	15	取組名	ごみ処理手数料の適正化	担 当 課	環境課
				実施状況	**達成（平成 30 年度）**
状況(当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。 ※家庭系一般廃棄物（可燃物 120 円／10 kg、不燃物 160 円／10 kg） 事業系一般廃棄物（可燃物 620 円／50 kg、不燃物 820 円／50 kg） 埋立物（820 円／100 kg）				
課題	処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。				
取組内容	手数料負担によるごみの排出抑制効果や他市の手数料等の状況を踏まえつつ、使用料・手数料の適正化に関する基本方針（平成 30 年度策定）に基づき、現行料金を検証し、適正な見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ごみ処理手数料の見直し	検討			見直し	

取組状況	**「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、現在の手数料が適正であるかの検証を行い、家庭系・事業系一般廃棄物及び埋立物の現行料金は適正であるとした。 処理施設に直接搬入される処理困難物のほか、動物の死体収集手数料について見直しを行った。**
達成効果	**○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任**　　**適正な受益者負担による公共サービスの提供に向けて取り組んだ。**

番号	16	取組名	環境調査の見直し	担 当 課	環境課
				実施状況	**達成（平成 28 年度）**
状況(当初)	大気汚染観測２か所、水質調査 53 か所、土壌調査等９か所の環境調査を行っている。				
課題	平成 22 年度に 76 か所あった測定所を平成 24 年度には 64 か所までに削減してきたが、更に測定箇所又は測定頻度を見直す余地がある。				
取組内容	経年変化の見られない調査地点を精査し、測定箇所の削減又は測定頻度の見直しを行う。また精査プロセスとして環境審議会において審査し調査精度の維持を図る。				

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	環境調査測定箇所数	箇所	64	62	62	100%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
環境調査測定箇所数及び測定頻度の精査・見直し	検討		見直し		

取組状況	**平成 27 年度において、30 年度目標は達成した。更なる調査地点の削減箇所について検討をしたが、これ以上の削減は困難と判断した。**
収支改善額（H28）	251 千円
達成効果	**○経費の節減**　　**測定箇所数の見直しにより、経費の節減を図った。**

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	17	取組名	資源集団回収スケジュールの見直し	担当課	環境課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(H27)	資源再利用と廃棄物減量化の推進を図るため、本市では営利を目的としない市内の公共的団体等が実施する資源集団回収活動を支援している。資源集団回収は各団体の実情に応じて不定期に実施されているため、市が各団体の資源集団回収日を取りまとめて年間スケジュールを作成し、毎年３月に広報の同時配布物として全戸配布している。				
課題	資源集団回収スケジュールとは別に、毎年広報３月号で全戸配布している「ごみ収集カレンダー」（家庭ごみの収集日に関する案内）があり、それぞれにコストが発生しているため非効率である。また、ごみ出しに関する案内が２種類あることから、利用者にとって分かりにくく不便である。				
取組内容	資源集団回収スケジュールの作成に係る手続きを前倒しして行い、現在の「ごみ収集カレンダー」と統合する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資源集団回収実施団体との調整	検討・調整				
取組状況	各団体と次年度の資源集団回収の日程調整を行う時期を早めた。				
ごみ収集カレンダーとの統合	検討	統合			
取組状況	平成 29 年度版のごみ収集カレンダー（平成 29 年３月配布）から、資源集団回収スケジュールと統合した。				

収支改善額（H28）	316千円
達成効果	○経費の節減 ○サービスの向上
	経費の節減とともに、分かりやすい内容となるよう、情報を一元化し、利便性の向上を図った。

番号	18	取組名	射水市社会福祉協議会補助金の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）
状況(当初)	市社会福祉協議会は、地域住民や行政、関係団体と協働し、多様化する個人の福祉課題に対応するとともに、住民参加による地域福祉活動への支援を図るなど、地域福祉の推進に努めている。 また、継続した地域福祉活動を行っていくため、組織体制、事業、事務等の改革改善を図るとともに、介護予防事業や障がい者福祉事業等については、さらなる効率的な経営に取り組んでいる。				
課題	地域福祉を推進する上で必要不可欠な団体であり、地域福祉を充実させるには、社会福祉協議会がより活発に事業の展開を推進していく必要がある。				
取組内容	今後、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、派遣職員、ＯＢ職員の派遣については、縮小の方向も視野に入れて市社会福祉協議会と協議しながら検討する。 財政的支援においては、事業運営が安定化するまで、継続的に支援する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業運営の財政的支援	継続して見直し				見直し
取組状況	小杉支所廃止に伴い、平成 29 年度末をもって職員ＯＢ１名（再任用扱い）の派遣を終了したほか、平成 30 年度からは市の派遣職員に代わり専門的知識を有する県社協ＯＢを任用するなどの見直しを図った。				

収支改善額（H26～H30）	（　4,282千円）（H26）
	（　▲4,625千円）（H27）
	（　▲2,252千円）（H28）
	（　9,071千円）（H29）
	（　▲5,640千円）（H30）
	（　836千円）（累計）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上
	市との連携強化及び社会福祉協議会の組織強化を図るとともに、各種事業に係る補助内容を精査し、補助金の適正化に努めた。

番号	19	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課
				実施状況	継続
状況(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70 歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。				
課題	利用実績はほとんどないため、所期の目的達成状況等を検証し、事業の在り方を検討する必要がある。				
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
家具転倒防止器具設置事業の見直し	検討				見直し

取組状況	平成 26 年度から平成 29 年度までは、所期の目的の達成状況及び利用実績等を踏まえ、事業の在り方を検討した。なお、その間の利用実績は、平成 26 年度に２件、平成 29 年度に１件であった。 平成 30 年度は再度制度の周知を図ったが利用実績はなく、所期の目的を達成したと判断し、平成 30 年度末をもって事業を廃止することとした。

番号	20	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	継続
状況(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している（平成 25 年度は 208 か所に設置）。				
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスの提供に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。				
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域ふれあいサロン事業の見直し	検討				

取組状況	本事業については、行政主体のサロンから介護予防・日常生活支援総合事業で行われる住民主体の活動への見直しを行っていくこととしている。その取組として、射水市地域支え合いネットワーク事業での「集いの場」の創出の体制構築を行うとともに将来的な統合を念頭に、関係団体との協議を行った。

番号	21	取組名	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	高齢者の労働能力を活用し、高齢者自らの生きがいと健康を保持するとともに、就業機会の増大と福祉の増進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に、シルバー人材センターの人件費及び管理費、事業費等の運営費補助金を交付している。				
課題	シルバー人材センターの人件費等のコスト削減を行うなど、財政健全化に向けた取組が必要である。				
取組内容	シルバー人材センターの経営改善及び運営補助金の削減について協議を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経営改善及び運営補助金の削減	継続して協議				見直し

取組状況	シルバー人材センターと協議の上、平成 30 年度から補助金の積算根拠を見直し、適正化を図った。

収支改善額（H27～H30）	
	（　　340千円）（H27）
	（　▲2,770千円）（H28）
	（　　216千円）（H29）
	（　　▲83千円）（H30）
	（　▲2,297千円）（累計）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

達成効果	○業務量の低減 ○透明性の確保・市民への説明責任	補助金の積算根拠を見直し、適正化を図ったことにより、業務量の低減と補助金の透明性確保を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	22	取組名	移送サービス事業の見直し	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H28)	要介護状態のひとり暮らし高齢者等に対し、ひと月当たり往復２回まで無料で通院等医療機関への送迎サービスを実施している。なお、業務を市社会福祉協議会に委託している。 （対象者：要介護１以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯、重度身体障害者、精神障害者等）				
課題	年々利用者が増加しており、今後も事業費の増加が懸念されることから事業の在り方を見直す必要がある。 （利用者数は、平成 24 年度 759 人、平成 25 年度 881 人、平成 26 年度 1,053 人）				
取組内容	事業の在り方（対象者の要件、タクシー券での交付等）について見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
移送サービス事業の見直し			検討	見直し	

取組状況	平成 29 年度から所得制限を導入し、現在は介護保険自己負担割合２割以上の方は対象外としている。 また、国交省の通達を踏まえ、令和元年６月から、事業主体を市社協から市内タクシー事業者に変更する。併せて、利用者負担を導入する。
収支改善額（H29）	79千円（H29）
達成効果	○経費の節減 ○公平性・公正性の確保 対象者の見直しにより、経費の節減及び公平性の確保を図った。

番号	23	取組名	老人デイサービス事業の廃止	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。				
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスの提供に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。				
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業を廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
老人デイサービス事業の廃止	検討			廃止	

取組状況	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス開始に伴い、平成 28 年度末をもって老人デイサービス事業を廃止した。
達成効果	○業務量の低減 事業廃止により業務量の低減を図った。

番号	24	取組名	おむつ支給事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	在宅の重度心身障がい者（児）や寝たきりの要介護高齢者で、常時おむつを使用している方に対し、おむつを支給している。				
課題	所得制限等の導入など、受益者負担の適正化を図る必要がある。				
取組内容	平成 27 年度から対象者を世帯所得 1,000 万円未満の者とする所得制限を導入する。また、平成 28 年度からは、対象者を真に障がいが理由でおむつを必要とする者に見直す。（社会福祉課） 平成 28 年度から対象者を世帯所得 1,000 万円未満の者とし、支給限度額についても 570 円減額し 7,200 円とする所得制限の導入と支給限度額の見直しを導入する。（地域福祉課）				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
おむつ支給事業の見直し	検討	見直し			

取組状況	【社会福祉課】 平成 27 年度から所得制限を導入し、平成 28 年度から審査内容を見直した。 【地域福祉課】 平成 28 年度から所得制限を導入するとともに支給限度額を見直した。
収支改善額（H28）	1,864千円
達成効果	○経費の節減 ○公平性・公正性の確保 受益者負担の適正化及び経費の節減を図った。

番号	25	取組名	福祉入浴券交付事業の廃止	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	在宅の 70 歳以上の高齢者及び概ね 65 歳以上でひとり暮らし登録をしている高齢者に対し、市内の公共施設又は公衆浴場等で利用できる福祉入浴券（銭湯無料券、年度内 12 枚）の交付を行っている。				
課題	交付対象者である 70 歳以上の高齢者は年々増加しており、令和７年のピーク時には 22,246 人に達し、予算額も約 10,000～20,000 千円増加すると見込まれる。				
取組内容	平成 27 年度において、福祉入浴券の交付枚数を２枚減らし、10 枚とする。 より効果の高い介護予防事業を一層推進するため、平成 28 年度から事業を廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
福祉入浴券交付事業の見直し・廃止	検討	見直し(済)	廃止		

取組状況	より効果の高い介護予防事業を一層推進するため、事業を廃止した。

収支改善額（H27～H28）	（　8,654千円）（H27） （　37,125千円）（H28） （　45,779千円）（累計）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む

達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減	事業廃止により経費の節減及び業務量の低減を図った。

番号	26	取組名	創作活動、教養教室の廃止	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	小杉ふれあいセンター陶芸室において、高齢者に活動の場を提供し、仲間づくりを通して生きがいと創造性を養うことを目的に、創作活動（陶芸教室）を開催している。また、太閤山コミュニティセンターにおいて、生きがいと健康づくりを図るため、教養教室（民謡踊り・ダンス教室）を開催している。				
課題	特定地区に限定された活動、教室となっている。また、陶芸教室は陶房「匠の里」等、民謡踊り・ダンス教室はコミュニティセンター等でも実施している。				
取組内容	小杉ふれあいセンターの創作活動（陶芸教室）、太閤山コミュニティセンターの教養教室（民謡踊り、ダンス教室）については、市内の他の公共施設等で実施している事業と重複することから、本事業を廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作活動、教養教室の廃止	検討	廃止			

取組状況	平成 27 年度から廃止した。

収支改善額（H27）	1,549千円

達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上	事業を廃止し、一部事業においては利用者の自主運営に転換することで経費の節減につなげた。

番号	27	取組名	高齢者等日常生活用具給付事業の廃止	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	援護を必要とする概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付している（所得制限あり）。				
課題	利用実績が低い。しかし、高齢者が生活する上で最低限の日常生活用具を給付するものであることから、廃止については他市の状況も踏まえて検討する必要がある。				
取組内容	利用実績が低いため、事業を廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高齢者等日常生活用具給付事業の廃止	検討		廃止		

取組状況	利用実績が少ないため、事業を廃止した。

収支改善額（H28）	85千円

達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減	事業廃止により経費の節減及び業務量の低減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	28	取組名	保育園・幼稚園保育料の見直し	担当課	子育て支援課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	本市の保育園保育料の基準額は、県下の他市町村と比較して低い水準であり、公立幼稚園保育料も同様に低い水準である。なお、出生第３子以降の保育園、幼稚園保育料は無料としている。				
課題	平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることに伴い、保育園保育料については、利用者負担額を適正な応能負担となるよう体系的に見直す必要がある。また、新制度に移行する私立幼稚園の保育料を市が定めることになるため、公私のバランスを考慮し公立幼稚園保育料を見直す必要がある。				
取組内容	県下の他市町村の状況も踏まえ、適正な受益者負担となるよう見直す。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保育園・幼稚園保育料の見直し	検討	見直し			

取組状況	保育園保育料については、現行の負担水準を基本として、より適切な応能負担体系となるよう、現在の階層区分を細分化し、保育料の見直しを図った。（平成 27 年度から適用） また、幼稚園保育料については、平成 27 年度から公立・民間を問わず市が定める保育料に統一した。（平成 29 年度から適用。経過措置あり。）
達成効果	○公平性・公正性の確保 ○財源・経営の健全化
	保育料の見直しにより、適正かつ公平な受益者負担につなげた。

番号	29	取組名	がん検診の自己負担額の見直し	担当課	保健センター
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H29)	現在、生活保護受給者、後期高齢者受給資格を持つ 65 歳～69 歳の者及び 70 歳以上の高齢者の全てのがん検診について無料としている。				
課題	高齢化により検診対象者が増加する中、近隣自治体では、本市において無料化している検診についても、有料で実施している場合もあることから、自己負担額の見直しについて検討する必要がある。 なお、近年、かかりつけ医での受診が増加傾向にあることから、見直しに当たっては、検診委託先である射水市医師会との協議が必要となる。				
取組内容	70 歳以上を対象にがん検診の自己負担額の見直し（有料化）を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自己負担額の見直し（有料化）				検討	見直し

取組状況	70 歳以上受診者の自己負担金は、後期高齢者医療制度の一部負担金割合や介護保険制度の利用者負担の割合を考慮して、原則として検診費用のおおむね１割程度を平成 30 年度の検診から徴収した。なお、肺がんのＸ線集団検診は、受診率向上を図るため引き続き 65 歳～69 歳も 70 歳以上と同様とした。また、「おとなの健康カレンダー」や「がん検診受診券」により有料化の周知啓発をした。
収支改善額（H30）	（　　7,094千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減 ○公平性・公正性の確保
	平成 30 年度から 70 歳以上のがん検診の自己負担額を有料化したことで、70 歳以上のがん検診に係る経費の削減につながった。また、有料化による受診率の低下を懸念していたが、70 歳以上に胃内視鏡検査を導入したこと等により胃、肺がん検診では受診率が約７％増加するとともに、様々な受診勧奨により大腸、子宮、乳がん検診では受診率が２～３％の減少にとどまるなど受診率の低下を抑えることができた。

番号	30	取組名	不妊治療助成事業の見直し	担当課	保健センター
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	不妊治療（特定不妊治療・一般不妊治療）を受けている夫婦に対し、補助金を交付しているが、本市では、助成金額の上限を 30 万円、夫婦の内どちらかが射水市民であるという条件以外に制限はない。				
課題	国・県の助成事業の制度変更（年間の助成回数、通算の助成回数、対象となる妻の年齢）により、本市の助成金負担分が大きく増加することから、本市においても制度の見直しを検討する必要がある。				
取組内容	対象となる妻の年齢制限等について検討を行い、見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不妊治療助成事業の見直し	検討		見直し		

取組状況	年齢制限について、県と同様に助成対象となる妻の年齢を 43 歳未満（治療開始時点）に変更した。
収支改善額（H28）	（　　9,391千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減
	県の制度変更と同様に見直しを行い、市の費用負担の軽減に努めた。

番号	31	取組名	がん検診の自己負担の適正化	担当課	保健センター
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	職場等で受診機会のない方を対象に、がん検診を実施しているが、健康診査受診者費用徴収額は、集団検診（保健センター、コミュニティセンター等で実施）・医療機関検診ともに同一金額としている。				
課題	県内他市町村のほとんどは集団検診と比較し、検診料の高い医療機関検診の徴収額を高く設定している。				
取組内容	集団検診の自己負担率と同率の割合（約３割）になるよう、医療機関検診の徴収額を見直す。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医療機関検診の徴収額の見直し	検討	見直し			

取組状況	他市町村の自己負担率を調査し、集団検診と医療機関検診の自己負担率を原則、３割とした。
収支改善額（H27）	（　　2,850千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減
	自己負担額の見直しにより、収入の増加（経費の節減）につなげた。

番号	32	取組名	一般健康診査の廃止	担当課	保健センター
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	36 歳から 39 歳までの国民健康保険加入者等を対象に、受診機会のない住民に対し、一般健康診査（血液・尿検査、内科健診等）を実施している。				
課題	国民健康保険事業の他の健診（人間ドック等）で同様の検査項目があり、代替が可能である。				
取組内容	平成 26 年度から廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般健康診査の廃止	廃止				

取組状況	平成 26 年度から廃止し、国民健康保険事業の他の健診で代替することとした。
収支改善額（H26）	（　　2,836千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減 ○事務効率の向上
	目的及び対象が類似する事業であったため、国民健康保険事業での健診で代替し、市民サービスを低下させることなく経費を節減し、業務効率の向上を図った。

番号	33	取組名	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	担当課	商工企業立地課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に 500 円を乗じた額と教材費３万円（上限額）を交付しており、研修受講後 81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の１人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	見直し		廃止		

取組状況	平成 26 年度末までの入校者を対象とする要綱改正を平成 26 年度に行い、平成 28 年度から事業を廃止した。
収支改善額（H27～H28）	（　　6,100千円）（H27） （　　2,981千円）（H28） （　　9,081千円）（累計）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保
	現在の雇用情勢を鑑みた費用対効果の観点から事業を廃止することで、経費の節減とともに、県内他市町村における就職支援制度との均衡を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	34	取組名	射水市観光協会の機能強化	担当課	港湾・観光課
				実施状況	継続

状況(当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、４名体制（㈱ＪＴＢからの派遣職員１名、嘱託職員２名、パート職員１名）で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となってきており、観光協会の充実・強化が必要となっている。 また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。
取組内容	引き続き、専門ノウハウを持つ民間企業から人材登用を継続し、観光協会の機能強化及び県外・海外観光客の増加を図る。また、観光協会と協議を行い、各種イベントの事務局等の整理を行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	射水市観光客入込数（市全体の目標）	人	3,872,169（H25 年中）	4,096,458（H30 年中）	4,000,000（H30 年中）	102.4%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
射水市観光協会の機能強化	継続して実施				
取組状況	専門ノウハウを持つ民間企業からの人材登用を継続しながら、北陸新幹線開業に併せた誘客促進や映画のロケ地効果による観光客の増加に対するおもてなし体制に観光協会が中心的な役割を果たした。また、旧新湊庁舎跡地で整備予定の複合交流施設が観光機能を有する拠点となるよう観光協会の移設について検討した。				
各種イベント事務局の整理	継続して実施				
取組状況	各種イベントは、観光協会と役割分担を明確にしながら連携して実施し、平成 29 年度から富山新港花火大会に獅子舞競演会を取り込むことで、イベント事務局の集約化を図るなど整理に努めた。				

番号	35	取組名	イベントの抜本的な見直し	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成（平成 27 年度）

状況(当初)	本市は、越中だいもん凧まつり、小杉みこし祭り、富山新港新湊まつり、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。
取組内容	関係機関・団体と協議し、イベントの在り方も含めて効果的・効率的な開催を検討する。

開催状況	イベント名	開始年度	H25 入込数	H30 入込数	伸率	事務局
	越中だいもん凧まつり	昭和 54	45,000	55,000	22.2%	港湾・観光課内
	富山新港花火大会	昭和 40	50,000	57,000	14.0%	港湾・観光課内
	新湊カニかに海鮮白えびまつり	平成 21	35,000	50,000	42.9%	射水市観光協会
	小杉みこし祭り	終　了	―	―	―	港湾・観光課内

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
イベントの抜本的な見直し	見直し				
取組状況	平成 27 年度から越中だいもん凧まつりを２日開催から１日開催とし、平成 28 年度をもって小杉みこし祭りを終了し、また、平成 29 年度から富山新港花火大会に獅子舞競演会を取り込むなど見直しを図った。				

収支改善額（H26～H30）	（　800千円）（H26） （　1,800千円）（H27） （　1,000千円）（H28） （　2,800千円）（H29）※下条川みこし祭り補助金との比較額を含む （　▲500千円）（H30） （　5,900千円）（累計）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上
	実情に応じてイベントの在り方を見直すことで、イベントの魅力を高めるとともに、経費の節減及び業務に係る職員の負担軽減を図った。

番号	36	取組名	富山新港港湾振興会の活動強化	担当課	港湾・観光課
				実施状況	一部達成（平成 30 年度）

状況(当初)	富山新港港湾振興会は、富山新港の港湾機能の充実・発展を図り、地域振興に寄与することを目的とした組織であり、平成 27 年３月の北陸新幹線開業による行動圏の拡大と交流の活性化を見据え、日本海側の中央に位置する地理的な強みを生かした企業立地やポートセールス事業を行っている。
課題	射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、平成 25 年度は１回の寄港に留まっている。
取組内容	引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ継続支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行っていく。 平成 30 年度には、富山新港開港 50 周年を迎えることから記念事業に取り組む。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	旅客船の寄港回数（年間）	回	1	3	8	37.5%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
港湾の賑わい及び啓発を図る事業への支援	継続して実施				

取組状況	海王丸パーク周辺で開催された「富山新港花火大会」や「新湊カニかに海鮮白えびまつり」に事業費補助を行った。イベントには毎年多くの方が来場され、港の賑わい創出と交流人口の拡大が図られた。

宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業	継続して実施

取組状況	宿泊・集客施設及び旅客船誘致に向け、東京や大阪等の関係企業を訪問し誘致活動を行った。 【旅客船寄港実績（海王岸壁）】 平成 26 年度・・・３回 平成 30 年度・・・３回

達成効果		
	○地域の活性化・魅力向上	港周辺で開催されたイベントや旅客船の寄港及び富山新港開港 50 周年記念事業の実施により、港に賑わいが創出され地域の活性化が図られた。

番号	37	取組名	「射水市観光振興計画」の策定	担当課	港湾・観光課
				実施状況	達成（平成 29 年度）

状況(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成 24 年３月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。
課題	これまでも「観光・ブランド戦略プラン」に基づき取組を推進してきたが、この間、新湊大橋の開通、北陸新幹線開業をはじめ、数々のドラマや映画のロケ―ションに活用されるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化している。 また、訪日外国人観光客の増加など多様化するニーズへの対応が求められている。
取組内容	定住・交流人口の拡大や観光消費の増大等を図るため、ブランディングとマーケティングの視点を活用しながら、「観光・ブランド戦略プラン」に続く新たな計画を策定する。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「射水市観光振興計画」の策定				策定	

取組状況	平成 29 年度に新たな観光振興の指針となる「射水市観光振興計画」を策定した。

達成効果		
	○地域の活性化・魅力向上	計画目標年度（令和４年度）までにおける観光振興の基本方針や基本目標等を示した。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	38	取組名	いみず観光情報館（旧 みなと交流館）を活用した観光入込客数の増加	担 当 課	港湾・観光課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	平成 26 年４月より、国所管の「みなと交流館」を土日祝祭日の午前 10 時から午後４時まで本市で借り受け、射水市観光ボランティア協議会に委託し観光案内等を行っている。				
課題	平成 26 年度中に国から射水市に払い下げられ、平成 27 年度からは本市の施設となるため、有効な利用方法を検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光の拠点施設として有効利用を行っていく。また、平成 29 年度から指定管理者制度を導入する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
いみず観光情報館（旧 みなと交流館）の活用	買取	直営管理		指定管理	

取組状況	これまで土曜日及び祝休日の午前 10 時から午後４時までであった開館時間を、水曜日を除く毎日午前９時から午後５時までとする見直しを行った上で、指定管理者制度を導入した。
達成効果	○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上
	開館時間を見直し、指定管理者制度を導入することで、観光客等へのサービスの向上と観光振興を図った。

番号	39	取組名	いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し	担 当 課	港湾・観光課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	太閤山ランドで開催している「いきいき射水太閤山フェスティバル」に対し、補助を行っている。				
課題	市南部地区の貴重なイベントであり、賑わい創出に必要と考えているが、費用対効果を検証する必要がある。				
取組内容	費用対効果を検証し、補助金額の見直しを行う。				

開催状況	イベント名	開始年度	H25 入込数	H30 入込数	伸率	事務局
	いきいき射水太閤山フェスティバル	平成 18	50,160	33,990	▲32.2%	北日本放送㈱

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
いきいき射水太閤山フェスティバル開催補助金の見直し	検討	見直し			

取組状況	平成 27 年度において、補助金額を見直した。 なお、ゴールデンウィーク期間中の貴重なイベントであり、会場が太閤山ランドであることや子どもを含めた家族で楽しめるイベントであることから、今後も継続して補助することとした。
収支改善額（H27）	（　　40千円）№5「市単独補助金・委託料等の見直し」に含む
達成効果	○経費の節減
	補助金額の見直しにより経費の削減につなげた。

番号	40	取組名	防犯灯の維持管理コストの削減	担 当 課	用地・河川管理課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H28)	市内に設置している防犯灯については、平成 25 年度にリース事業で 6,714 基を設置するとともに、老朽化取替時に順次ＬＥＤ化している。				
課題	平成 25 年度に導入したリースＬＥＤ照明を含め、11,242 基の内、8,117 基がＬＥＤ照明であるが、費用対効果の高いものから順次ＬＥＤ化を図る必要がある。 また、汎用性の高い灯具は安価になっているが、デザイン照明なども数多くあり、費用対効果が低いものもある。				
取組内容	平成 28 年度から５年間で既設防犯灯約 700 基のＬＥＤ化を実施する。				

数値目標	項　目　名	単位	当初(H27)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	防犯灯ＬＥＤ化率	%	76.3	82.1	80.0	102.6%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
防犯灯のＬＥＤ化			順次実施		

取組状況	平成 28 年度：新設ＬＥＤ　70 基、修繕に伴うＬＥＤの取替　37 基、ＬＥＤ化事業 175 基 平成 29 年度：新設ＬＥＤ　53 基、修繕に伴うＬＥＤの取替　64 基、ＬＥＤ化事業 197 基 平成 30 年度：新設ＬＥＤ　62 基、修繕に伴うＬＥＤの取替　59 基、ＬＥＤ化事業 230 基 合　　計：新設ＬＥＤ 185 基、修繕に伴うＬＥＤの取替 160 基、ＬＥＤ化事業 602 基
達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上
	ＬＥＤ化により、将来の維持管理費の節減を図った。

番号	41	取組名	ＡＬＴ（外国語指導助手）の雇用方法の見直し	担当課	学校教育課
				実施状況	中止（平成 27 年度）
状況(当初)	ＡＬＴについては、民間業者への業務委託（現在は平成 25 年度から 27 年度まで）により４人を配置し、英語科教諭とのティームティーチングによる授業や、発音や会話の指導を実施している。				
課題	業務委託であるため、英語の授業中に英語教諭が直接ＡＬＴに業務指示をすることができない。				
取組内容	それぞれの雇用方法（業務委託、直接雇用及びＪＥＴプログラム）について、経費や適切な人材確保の点から検討を行い、平成 28 年度以降の雇用方法を決定する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ＡＬＴの雇用方法の見直し	検討		見直し		

取組状況	**それぞれの雇用方法（業務委託、直接雇用及びＪＥＴプログラム）について、経費や人材確保の点から検討したが、平成 28 年度以降についても引き続き、業務委託（契約期間：平成 28 年度から平成 30 年度まで）によりＡＬＴ４名を配置することに決定した（平成 30 年度に派遣契約に切替）。**

番号	42	取組名	元旦マラソンの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	元旦マラソンについては、市、市教育委員会、市体育協会が主催となり、市体育協会への委託事業として、新湊会場と大門会場の２か所において地区体育協会、市陸上競技協会、市スポーツ推進委員等の協力を得て実施している。 平成 25 年度参加者数　第 51 回新湊会場 282 人　第 37 回大門会場 388 人				
課題	両会場ともに参加者数が 300 人前後で、合併前からの地域的な行事として継続している。				
取組内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取組の可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
元旦マラソンの見直し	検討			継続して見直し	

取組状況	**元旦マラソンについて、新湊会場は新湊と放生津の両体育協会が、大門会場は大門、二口、浅井、水戸田、串田地区の５体育協会が主体となって開催することについての協議を行い、いずれも地元（体育協会）主体に移行した。**	
達成効果	○事務量の軽減	業務移管により、事務量の軽減を図った。

番号	43	取組名	スポーツ施設使用料の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	本市のスポーツ施設は、「射水市体育施設条例」及び「海竜スポーツランド条例」に基づき、41 施設を管理運営している。 また、41 施設のうち 16 施設は、指定管理者制度により管理運営している。				
課題	今後のスポーツ施設の持続可能な維持管理については、運営面も含めた見直しが必要である。				
取組内容	使用料・手数料の適正化に関する基本方針（平成 30 年度策定）に基づき、現行料金を検証し、適正な見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スポーツ施設使用料の見直し	検討				見直し

取組状況	**使用料・手数料の適正化に関する基本方針（平成 30 年度策定）に基づき、現行料金の検証を行い、平成 31 年４月から使用料を見直した。**	
達成効果	○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化	適正な受益者負担による公共サービスの提供に向けて取り組んだ。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	44	取組名	射水市体育協会の活用	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	射水市体育協会事務局は、専務理事、事務局長、嘱託職員２名、パート職員１名の計５名で運営している。 事業内容については、スポーツ活動の普及・振興として、市民体育大会や海王丸マラソンの開催、選手の強化育成として、県民体育大会や県駅伝への参加、その他、表彰事業並びに指定管理者として施設管理運営を行っている。				
課題	市体育協会の構成団体であるスポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会並びに総合型地域スポーツクラブとの連携に努め、地域スポーツの推進と競技力向上の取組体制の強化を図る必要がある。				
取組内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にするとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
射水市体育協会の活用	検討			実施	
取組状況	**平成 29 年度からスポーツ少年団事務局を市体育協会に移管した。 また、スポーツ少年団が実施している姉妹都市交流事業については、これまで市が実施主体となっていたが、平成 30 年度からは体育協会が主体となって実施することとした。**				
達成効果	**○事務量の低減**	**業務移管により、事務量の軽減を図った。**			

番号	45	取組名	スポーツ推進委員定数の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止（平成 29 年度）
状況(当初)	スポーツ推進委員の定数は、「射水市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、115 人以内としており、平成 25 年度は 113 人に委嘱している。				
課題	人口当たりの定数は、平成 25 年度では 828 人に１人の割合（多い順では県内 15 市町村中 10 番目）となっているが、適正人数について検討する必要がある。				
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スポーツ推進委員定数の適正化	検討				見直し
取組状況	**県内他市町村の状況を勘案し、定数については現行どおりとすることとした。 引き続き、スポーツ推進委員の事業等への参加率の向上に努める。**				

取組項目　②　公共施設マネジメントの構築

番号	46	取組名	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	人事課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の 3.42 ㎡を大きく上回る 4.16 ㎡となっている。				
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。				
取組内容	平成 28 年度に整備した固定資産台帳を基に、施設のコスト情報、管理状況及び利用状況等について、情報の一元化を図り、公共施設等総合管理計画において定めた方針に基づく個別施設計画の策定につなげる。 また、維持管理運営の効率化や計画的な修繕・更新によって経費を縮減するとともに、存続する施設については長寿命化を図っていく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総合管理計画の策定		検討	策定(済)		
取組状況	計画策定の基礎資料として「射水市公共施設白書」を平成 28 年６月に作成し、総合的かつ計画的な公共施設の管理を行うための方向性や目標を示した「射水市公共施設等総合管理計画」を同年９月に策定した。 市民への周知や課題共有を図るため、全 27 地域振興会で開催した「市長の出張出前講座」において市長が計画の概要を説明した。また、総合管理計画に基づき、市民と行政がともに取組を推進していくための契機とする「公共施設マネジメントシンポジウム」を開催した。				
施設情報の一元化				検討	実施
取組状況	平成 30 年度に公共施設マネジメントシステムを導入し、公共施設の情報の一元化を図った。				
施設評価の実施及び評価結果の活用				検討	実施
取組状況	平成 29 年度に職員による施設状況調査を行い、全施設を統一した基準に基づいて評価を行った。 また、その評価結果を基に施設評価を行い、再編方針（案）の作成に活用した。				
施設の長寿命化の推進（職員による日常点検のマニュアル化）				検討	実施
取組状況	平成 29 年度には、上記施設状況調査として簡易劣化度調査を行った。また、平成 30 年度には、外部講師を招いて公共施設保全研修を実施した。				
個別施設計画の検討・策定					検討・策定(令和２年度までに)
取組状況	平成 30 年度には個別施設計画の策定につなげるため、再編についての基本方針を整理し、施設ごとの再編の方向性、時期及び考え方を「再編方針（案）」としてまとめ、公表した。				

達成効果	
○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、施設評価基準や施設を健全に維持するために今後必要となる職員による日常点検を行うための研修の実施など、庁内統一的に各種取組を行った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	47	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(当初)	平成 28 年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く４庁舎（新湊、小杉、大門、下）の跡地利活用策の検討が急務となっている。				
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。 また、平成 25 年５月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。				
取組内容	庁舎跡地の有効活用に当たっては、可能な限り民間活力の導入を図りながら、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、実施に向けた取組を進めていく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
旧小杉庁舎跡地の利活用（公募型プロポーザルにより私立学校用地として売却）	方向性検討	具体策の検討	事業者選定 売却(済)		
取組状況	平成 28 年度に公募型プロポーザルにより、学校法人片山学園に用地を売却した。平成 31 年４月に片山学園初等科が開校した。				
旧大門庁舎跡地の利活用（子ども子育て総合支援センターとして転用）	方向性検討	具体策の検討	整備・転用(済)		
取組状況	平成 28 年度に旧庁舎の改装工事を実施し、平成 29 年４月に妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行う「子ども子育て総合支援センター」を開設した。				
旧新湊庁舎跡地の利活用（民間活力による複合交流施設の整備）	方向性検討	具体策の検討	事業者選定	整備開始	
取組状況	平成 29 年度に公募型プロポーザルで複合交流施設の優先交渉権者を決定し、令和２年度の竣工に向け基本設計に取り組んだ。				
旧下庁舎跡地の利活用	方向性検討	跡地利用策の具体策の検討・実施			
取組状況	利活用の基本方針に基づいて具体策を検討した。				

一時的な歳入増（H28）	（ 572,934 千円） No.95「未利用財産の売却」に含む ※収支改善額には含めない
達成効果	○経費の節減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	旧庁舎建物の転用により周辺施設の機能集約を図るとともに、跡地の売却により財政健全化に寄与した。また、地域の特性を生かした跡地利活用を行うことにより、地域の魅力向上を図った。

番号	48	取組名	新湊ふれあい会館の地域移管	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	新湊ふれあい会館は、文化の向上と福祉の増進を図り、コミュニティ活動を推進するために設置された施設である。				
課題	施設の利用実態は、荒屋東部自治会及び東町東部自治会の自治公民館となっている。				
取組内容	地域への移管に向けて協議を進める。				

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	新湊ふれあい会館	平成３	2,069	—	—	平成 28 地域移管

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域移管	移管に向けて協議		移管(廃止)		
取組状況	平成 27 年度に用途を廃止し、平成 28 年度から地元自治会（東町東部、荒屋東部）へ移管した。				

収支改善額（H28）	914千円
達成効果	○経費の節減 ○市民協働の推進
	利用実態を踏まえ、用途を廃止し地域移管することで、地域にとっての利便性を高めるとともに将来の維持管理費の節減を図った。

番号	49	取組名	サービスセンターの有効活用	担 当 課	生活安全課
				実施状況	一部達成（平成 30 年度）

状況(当初)	サービスセンターは、小杉駅南口改札業務及び窓口業務を行っている施設であり、改札業務は小杉駅サービスセンター運営振興会が実施し、市は補助金を支出している。 また、窓口業務は市の広報や観光等の情報発信、コミュニティバスの案内等を行っている。
課題	改札業務をあいの風とやま鉄道で実施するよう、県及びあいの風とやま鉄道に要望する一方、業務を効率的に運営できるように見直す必要がある。 また、サービスセンターについては市の活性化に寄与する施設運用の在り方を検討する必要がある。
取組内容	改札業務については、平成 31 年４月からあいの風とやま鉄道㈱に移管するとともにサービスセンターを廃止する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	サービスセンター	平成８				市直営

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
南口改札業務運営の見直し	検討(平成 31 年４月に改札業務を移管)				
取組状況	小杉駅南口改札業務は、平成 31 年４月１日からあいの風とやま鉄道㈱に移管した。				
施設の在り方の見直し	検討(平成 31 年３月末で廃止)				
取組状況	サービスセンターの業務を廃止し、待合室機能のみとした。なお、パークアンドライドの受付は、あいの風とやま鉄道㈱に委託した。施設管理は、今後も市が行う。				

収支改善額（H27～H30）	1,418千円（H27）
	▲82千円（H28）
	48千円（H29）
	▲947千円（H30）
	437千円（累計）
達成効果 ○経費の節減 ○サービスの向上	小杉駅南口の改札業務をあいの風とやま鉄道㈱に移管することで、補助金の削減が図られた。また、小杉駅北口で遠距離切符を購入した方のパークアンドライド駐車場の貸し出しを委託することで、購入時に手続きが可能となり利便性が向上した。

番号	50	取組名	衛生センターの整備方針の検討	担 当 課	環境課
				実施状況	継続

状況(当初)	衛生センターは、昭和 62 年９月に処理能力 116 kℓ／日の施設として更新された施設であるが、下水道等の普及により、平成 25 年度の処理量は、29.4 kℓ／日平均と大幅に減少している。
課題	下水道の整備により、生し尿や浄化槽汚泥は減少傾向にあるが、浄化槽や汲み取りは将来も残るため、衛生センターは不可欠な施設である。
取組内容	定期整備による対応や更新による延命化の組合せなど、長期的な視点から最適な整備方針を検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 処理量	H30 処理量	伸率	管理形態
	衛生センター	昭和 62	10,724 kℓ	8,659 kℓ	▲19.3%	市直営

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
整備方針の検討	検討　※整備時期は今後決定				
取組状況	施設が老朽化しているとともに、搬入物の性状や条件の変化に対応した運転管理を行うことにより、円滑な施設運営に努めた。 引き続き長期的な視点をもって最適な整備方針を検討する。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	51	取組名	クリーンピア射水の長寿命化	担当課	環境課
				実施状況	継続

状況(H29)	クリーンピア射水は、市内で排出される一般廃棄物（可燃物）の焼却施設である。 連続燃焼式流動床炉３炉、プラズマ溶融炉１炉を有しており、平成 15 年４月から稼働している。
課題	平成 30 年度末には、稼働開始から 15 年が経過するが、施設全体は今後も使用できる状態にあり、基幹的設備の改良（延命化工事）により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減が期待できることから、既設炉の改良等による施設の長寿命化を図ることとしている。
取組内容	平成 29 年度に策定したクリーンピア射水長寿命化総合計画に基づき、令和３年度末の工事完了に向けて取組を進める。

施設状況	施設名	建設年度	H28 処理量	H30 処理量	伸率	管理形態
	クリーンピア射水	平成 14	27,685ｔ	27,568ｔ	▲0.4%	長期包括運営業務委託

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
長寿命化総合計画の策定				策定	
取組状況	施設の現況把握を基に、長寿命化総合計画の主要な計画である施設保全計画及び延命化計画を策定した。				
生活環境影響調査の実施				実施	
取組状況	基幹的設備改良工事の内容を踏まえた環境影響予測と総合的な分析評価を行った。				
発注仕様書の作成（令和３年度末、改良工事完了予定）					作成
取組状況	施設の基幹的設備改良工事を実施するため、発注仕様書を作成した。				

番号	52	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用	担当課	地域福祉課
				実施状況	継続

状況(当初)	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、北部子育て支援センター、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。
課題	老朽化が著しい。また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。
取組内容	令和２年度までに、大規模改修を行い存続する。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	小杉社会福祉会館	昭和 53	40,186	―	皆減	平成 30 から休館

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
整備方針の検討・策定・改修（指定管理期間満了：平成 30 年３月）	検討･策定・改修(令和２年度までに)				
取組状況	小杉社会福祉会館を改修・改築し地域福祉の拠点とするとともに、交流機能を集約・充実させた複合施設として再整備するため、平成 28 年度に基本計画を策定し、平成 29 年度に基本・実施設計をし、工事の進捗を図った。（令和２年２月供用開始予定）				

番号	53	取組名	堀岡福祉センターの廃止	担 当 課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	堀岡福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置された施設であり、堀岡コミュニティセンターとの複合施設となっている。施設の管理運営は、堀岡連合自治会に委託している。
課題	施設の老朽化に加え、福祉施設としての利用度は低く、地区のコミュニティセンターとして利用されているのが実態である。
取組内容	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	堀岡福祉センター	昭和 46	8,652	―	皆減	平成 30 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の廃止	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止				取壊し(済)
収支改善額（H30）	6,472千円				

取組状況	平成 29 年度末をもって廃止し、平成 30 年度において解体工事を行った。
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 廃止・解体することで、経費の節減及び業務量の低減を図った。

番号	54	取組名	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	担 当 課	地域福祉課
				実施状況	継続

状況(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。
取組内容	平成 30 年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図る。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	足洗老人福祉センター	昭和 54	46,931	40,147	▲14.5%	指定管理

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
売却又は民間活用（指定管理期間満了：平成 31 年３月）	在り方検討	売却又は民間活用(平成 30 年度末までに)			事業者公募 交渉権決定

取組状況	平成 29 年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、跡地等の売却に向けた公募要項を作成し、平成 30 年度に事業者公募を実施して優先交渉権者を決定した。 足洗老人福祉センターは、平成 30 年度末をもって廃止した。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	55	取組名	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討	担当課	地域福祉課
				実施状況	一部達成（平成 29 年度）
状況(当初)	高齢者の閉じこもり予防及び生きがい対策事業の一環として、市内５か所に拠点型ふれあいサロンを設置している。				
課題	改正介護保険法により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスの提供に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。				
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。				

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	新湊中央ふれあいサロン（新湊小学校内）	平成 3	5,703	2,560	▲55.1%	市直営
	大島憩いのサロン（大島社会福祉センター内）	（賃借）	3,350	1,722	▲48.6%	市直営
	小杉中央ふれあいサロン（小杉社会福祉会館敷地内）	平成 11	7,679	—	—	平成 30 廃止
	小杉南部ふれあいサロン（小杉ふれあいセンター内）	昭和 62	—	—	—	平成 30 廃止
	いきいきサロン大門（大門児童館１階）	—	4,843	—	—	平成 29 廃止
	新湊南部ふれあいサロン（塚原小学校内）	—	560	—	—	平成 27 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	検討			見直し	

取組状況	５箇所あった拠点型ふれあいサロンについては、順次、住民主体の集いの場へと移行を進め、計画期間中に設置した小杉南部サロンを含め４箇所を廃止した。また、残る２箇所についても令和元年度末での移行に向け、準備を進めている。

収支改善額（H27～H30）	
	1,772千円（H27）
	0千円（H28）
	3,880千円（H29）
	5,684千円（H30）
	11,336千円（累計）

達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減	社会福祉法人に委託していた事業の運営を、サロン参加者による自主的な運営としたことにより事業廃止後の住民主体の活動の基盤づくりにつなげた。また、このことにより運営経費の削減を図った。

番号	56	取組名	小杉ふれあいセンターの機能転用	担当課	地域福祉課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	小杉ふれあいセンターは、市民の福祉の増進及び健康保持並びにコミュニティづくりに資することを目的に設置された、入浴施設を有する施設である。利用者に年齢制限はないが、主な利用者は高齢者である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。また、設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。				
取組内容	平成 26 年度末で入浴施設を廃止し、平成 27 年度から拠点型ふれあいサロンへ転用する。				

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	小杉ふれあいセンター（入浴者数）	昭和 62	6,455	—	皆減	市直営

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
機能転用（入浴施設廃止）	検討	転用(廃止)			

取組状況	平成 27 年度から入浴施設を廃止し、施設の一部を拠点型ふれあいサロンへ転用した。拠点型ふれあいサロンについては平成 29 年度末で廃止し、多目的室として活用している。

収支改善額（H27）	13,748千円
○経費の節減 ○業務量の低減	入浴施設の廃止により、経費の節減と業務量の低減につなげた。

番号	57	取組名	市立保育園の在り方の検討	担当課	子育て支援課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）

状況（当初）
保育園は、保育に欠ける０歳から５歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設である。
本市では、平成 22 年 12 月に市立保育園の民営化に関する基本方針、平成 23 年３月に市立保育園の民営化計画を策定し民営化を進めており、平成 25 年度現在は 14 園の市立保育園がある。

課題
小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。

取組内容
適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。

数値目標

項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
市立保育園数	園	14	13	11	33.3%

施設状況

施設名	建設年度	H25 園児数	H30 園児数	伸率	管理形態
放生津保育園	昭和 57	63	63	0.0%	市直営
八幡保育園	昭和 50	49	32	▲34.7%	市直営
新湊保育園	昭和 54	52	53	1.9%	市直営
新湊西部保育園	昭和 52	25	16	▲36.0%	市直営
片口保育園	昭和 51	154	145	▲5.8%	市直営
塚原保育園	昭和 51	107	101	▲5.6%	市直営
金山保育園	昭和 59	54	51	▲5.6%	市直営
大江保育園	昭和 60	79	98	24.1%	市直営
千成保育園	昭和 48	96	120	25.0%	市直営
池多保育園	昭和 52	49	61	24.5%	市直営
大門きらら保育園	平成 11	283	274	▲3.2%	市直営
大島南部保育園	平成８	66	83	25.8%	市直営
下村保育園	平成６	90	82	▲8.9%	市直営
堀岡保育園	昭和 46	70	―	―	平成 26 民営化

取組スケジュール

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施				

取組状況
平成 26 年度から堀岡保育園を民営化するとともに、新湊保育園及び新湊西部保育園を統合・民営化し、令和２年４月から新湊うみいろこども園（幼保連携型）に移行するための準備を進めた。
また、平成 28 年度に、これまでの民営化方針を見直し、統廃合を含めた公立保育園・幼稚園の民営化方針を決定した。

収支改善額（H26）
15,802千円

達成効果
○経費の節減
○財政・経営の健全化
○サービスの向上

民営化による経費節減に加えて、多様化する保育ニーズに対応するため民間のノウハウを活用した保育環境の向上を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	58	取組名	市立幼稚園の在り方の検討	担 当 課	子育て支援課
				実施状況	一部達成（平成 29 年度）

状況(当初)	幼稚園は、満３歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には３園の市立幼稚園がある。
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。
取組内容	子ども・子育て会議等において、市立幼稚園の在り方を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H25 園児数	H30 園児数	伸率	管理形態
七美幼稚園	昭和 54	34	21	▲38.2%	市直営
大門わかば幼稚園	平成 17	143	70	▲51.0%	市直営
本江幼稚園	ー	23	―	―	平成 29 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	幼保一体化による統廃合や民営化を検討				

取組状況	平成 28 年度末をもって、本江幼稚園を閉園した。 また、大門わかば幼稚園を令和２年４月から認定こども園（幼稚園型）に移行するための準備を進めた。
収支改善額（H29）	6,869千円
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	本江幼稚園の廃園により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、七美幼稚園においては園児数を維持し、教育環境の改善につなげた。

番号	59	取組名	市立児童館機能の移行	担 当 課	子育て支援課
				実施状況	一部達成（平成 29 年度）

状況(当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には６館の市立児童館がある。
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。
取組内容	コミュニティセンター等の整備時に、児童室にその機能を位置付ける。

数値目標

項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
市立児童館数 （コミセン内等児童室へ移行）	館	6	5	5	100.0%

施設状況

施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
海老江児童センター	昭和 55	10,508	5,331	▲49.3%	市直営
太閤山児童館	昭和 58	9,354	4,785	▲48.8%	市直営
大島児童館	平成３	12,999	12,853	▲1.1%	市直営
下村児童館（下村交流センター内）	平成 15	20,671	17,555	▲15.1%	市直営
堀岡児童館	昭和 55	16,184	―	―	平成 30 廃止
大門児童館 （射水市子ども子育て総合支援センター内）	昭和 57	7,068	10,070	42.5%	市直営 平成 29 複合化

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	児童室に機能を位置付け				

取組状況	大門児童館を平成 29 年４月に新たにオープンした子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に移転した。 堀岡児童館については、堀岡コミュニティセンターの整備計画等を踏まえ、平成 29 年度末をもって廃止し、移転新築した堀岡コミュニティセンター内の児童室へ移行した。
収支改善額（H29～H30）	394千円（H29） 1,064千円（H30） 1,458千円（累計）
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	施設の複合化により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、子育て環境の向上につなげた。

番号	60	取組名	市立子育て支援センターの統合	担 当 課	子育て支援課
				実施状況	達成（平成 29 年度）

状況(H28)	子育てに関する不安や悩みを解消するための子育て支援施設として、子育て支援センターを市内に市立４か所、民間８か所開設している。					
課題	既存の市立子育て支援センターは、保育園等に間借りして設置されており、駐車スペース・活動スペースも充分に確保できない状況にある。					
取組内容	大門庁舎を「子ども子育て総合支援施設」として整備するに当たり、その２階に、市立子育て支援センターを集約化し、施設機能や支援体制の充実を図る。併せて、集約化に伴い既存の４施設は廃止する。					
数値目標	項　目　名	単位	当初(H27)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	市立子育て支援センター設置数	箇所	4	1	1	100.0%
施設状況	施設名	建設年度	H27 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	射水市子育て支援センター（子ども子育て総合支援施設内)）	昭和 57	—	28,308	皆増	市直営 平成 29 集約化
	新湊子育て支援センター（新湊保育園内）	—	2,557	—	—	平成 29 廃止
	小杉北部子育て支援センター（小杉社会福祉会館内）	—	5,260	—	—	平成 29 廃止
	大門子育て支援センター（大門きらら保育内）	—	4,038	—	—	平成 29 廃止
	下村子育て支援センター（下村交流センター内）	—	5,481	—	—	平成 29 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の統廃合		検討		統合(廃止)	

取組状況	平成 28 年度末で市立子育て支援センター４か所を統合し、平成 29 年４月から新たにオープンした子ども子育て総合支援センター（キッズポートいみず）内に、市立子育て支援センターを１か所に集約化した。	
収支改善額（H29）	1,438千円	
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	施設の集約化及び複合化により、将来の維持管理費の節減を図るとともに、子育て環境の向上につなげた。

番号	61	取組名	大門世代交流プラザの廃止	担 当 課	子育て支援課
				実施状況	達成（平成 26 年度）

状況(当初)	大門世代交流プラザは、市民の生きがいと文化の創造性、趣味、創作活動を通して、健康で豊かな生活確保を図るために設置された施設である。					
課題	１日当たりの利用児童数が 10 人未満と少ない水準で推移しており、利用状況を考慮すると、交流施設として存続させていく必要性に乏しい。					
取組内容	平成 26 年度から廃止する。					
施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	大門世代交流プラザ	昭和 45	5,020	—	皆減	平成 26 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の廃止	廃止				

取組状況	平成 25 年度末で用途廃止し、平成 26 年度に取り壊した。	
収支改善額（H26）	1,796千円	
達成効果	○経費の節減	将来にわたる施設の維持管理経費の削減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	62	取組名	保健センターの統合	担当課	保健センター
				実施状況	達成（平成 28 年度）

状況(当初)	本市には５か所（新湊、小杉、大門、大島及び下村）の保健センターがあり、地域における母子保健、健康増進の拠点として事業を展開している。
課題	新湊及び小杉保健センターは老朽化の問題がある。大島保健センターは施設設備機能や駐車場が不十分である。また、地域保健に関連する法律、制度の改正により、保健センターの業務の専門性がますます高まる中、限られた人材をより重点的、機動的に配置し、質の高い保健サービスの提供を図る必要がある。
取組内容	新湊、小杉、大島、下村保健センターは平成 27 年度末で廃止し、平成 28 年度から大門保健センターに統合（機能集約）する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	射水市保健センター（旧 大門保健センター）	平成７	8,972	12,653	41.0%	市直営
	新湊保健センター	昭和 55	6,801	—	—	平成 28 廃止
	小杉保健センター	昭和 59	11,708	—	—	平成 28 廃止
	大島保健センター	（賃借）	2,827	—	—	平成 28 廃止
	下村保健センター	平成９	1,534	—	—	平成 28 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の統合	検討		統合		

取組状況	新湊、小杉、大島、下村保健センターを平成 27 年度末に廃止し、大門保健センターに統合（機能集約）した。
収支改善額（H28）	8,006千円
達成効果	○経費の節減 ○事務効率の向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	機能集約により保健センターの専門性を高めるとともに、施設の統廃合により、将来の維持管理費の節減を図った。

番号	63	取組名	大門コミュニティセントーの指定管理者制度への移行	担当課	農林水産課
				実施状況	達成（平成 27 年度）

状況(当初)	大門コミュニティセントーは、当初は企業の福利厚生利用を主目的として建設され、その後、コミュニティふれあい交流整備事業により増築された、入浴施設を有する施設である。
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。 設備水準は市内及び近隣市等の温浴施設に及ばず、利用者数はピーク時に比べ減少している。
取組内容	平成 26 年度から開館時間の短縮等により経費削減を図るとともに、平成 27 年度から指定管理者制度の導入を図る。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	大門コミュニティセントー	昭和 62	61,843	47,275	▲23.6%	指定管理

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開館時間の短縮	実施(済)				
指定管理者制度への移行	検討	実施			

取組状況	平成 26 年度に開館時間を３時間（浴室においては２時間）短縮したが、利用者数の落ち込みにより収支改善効果が見られなかったため、平成 27 年度から開館時間を１時間（浴室においても１時間）延長した。
	平成 27 年度から、指定管理者制度を導入した。
収支改善額（H27）	23,200千円
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○サービスの向上
	利用状況を踏まえた開館時間の短縮を図りつつ、指定管理者制度の導入により民間のノウハウを取り入れたサービスの向上と経費の削減・業務量の低減の両立を図った。

番号	64	取組名	公園施設の配置基準の策定	担 当 課	都市計画課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(H27)	市が管理する街区公園 113 か所のうち 83 か所で遊具が設置されており、その遊具数は 260 基となっている。また、トイレは 18 か所の公園に設置されている。 遊具は、老朽化が進んだものが多く、維持管理費が年々増加している。 小規模な公園に設置されているトイレの使用頻度は低い状況にある。				
課題	将来にわたって適正管理が可能な施設規模・配置とするための配置基準を設けるとともに、施設の廃止によって利用者が減少しないよう利用方法を工夫する必要がある。				
取組内容	現状の把握及び地域の状況等を考慮した適正配置基準を策定し、施設の統廃合を進める。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公園施設適正配置基準（素案）作成	検討・作成(済)				
取組状況	平成 27 年度において、将来的な人口動態、施設の老朽度等を考慮した公園配置の資料を策定し、素案を作成した。				
公園施設適正配置基準策定		検討・策定(済)			
取組状況	公園施設適正配置基準を策定した。				
見直し、地域協議、施設の廃止				施設の見直し・廃止	
取組状況	公園施設適正配置基準の策定により、施設の削減可能数が設定され、平成 30 年度に３基、５年間で 22 基の遊具を削減した。				

達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○財政・経営の健全化	公園施設適正配置基準を策定したことにより、公園施設の適正管理につなげるとともに将来の維持管理費の節減を図った。

番号	65	取組名	中学校学校プールの廃止	担 当 課	学校教育課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(H29)	市立中学校の学校プールは、保健体育の水泳の授業及び水泳部員の練習環境の整備のために設置された施設である。				
課題	市内全ての中学校において水泳の授業を行っておらず、水泳部員の活動等で唯一学校プールを使用している大門中学校においても、水泳部員の大半がスイミングスクールに所属し校外の水泳施設で活動していることから、近年は利用人数及び利用回数が大きく減少している。				
取組内容	近年、利用人数及び利用回数が大きく減少している大門中学校の学校プールを平成 29 年度から廃止する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の廃止				廃止	
取組状況	平成 29 年度に施設を廃止した。				

収支改善額（H29）	267千円
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化
	設備の廃止により、将来の維持管理費の節減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	66	取組名	図書館の在り方の検討	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）

状況(当初)　本市の図書館は、５館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館及び下村図書館）体制での運営となっている。

課題　人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、早急に将来構想を策定する必要がある。
また、大島図書館においては老朽化が著しい。

取組内容　図書館の将来構想を策定する。

施設状況

施設名	建設年度	H25 貸出人数	H30 貸出人数	伸率	管理形態
中央図書館	平成 12	59,978	60,942	1.6%	市直営
新湊図書館	昭和 56	25,557	24,483	▲4.2%	市直営
正力図書館	昭和 62	15,103	16,012	6.0%	市直営
下村図書館	平成 14	19,393	15,911	▲18.0%	市直営
大島図書館	—	11,286	—	—	平成 27 年 12 月廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
将来構想の策定	検討				

取組状況　**大島図書館は、著しい老朽化に伴い安全性の確保が困難になったため、平成 27 年度に廃止し、平成 28 年度に解体した。また、図書館の在り方については、中央図書館と新湊図書館による１本館１分館体制とし、集約化を進める。**

収支改善額（H28）	12,110千円
達成効果 ○経費の節減	**大島図書館については、老朽化が著しく安全性の確保が難しいため速やかな対応が必要であったことから平成 27 年 12 月に廃止し、平成 28 年度において解体し、将来の維持管理費の節減を図った。**

番号	67	取組名	主要体育館の在り方の検討	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	継続

状況(当初)　本市には、規模の大きい主要体育館（新湊総合、小杉総合、小杉、大門総合、大島及び下村）が６館あり、競技大会や部活動、総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの拠点として使用している。

課題　地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。
主要６体育館のうち、小杉体育館のみ新耐震基準を満たしていない。

取組内容　全ての体育館について、大規模修繕が必要となる時期を精査し、将来的な配置数や配置場所等、配置計画を策定する。

施設状況

施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
新湊総合体育館	昭和 61	102,494	102,452	0.0%	指定管理
小杉総合体育センター	平成４	81,556	96,598	18.4%	指定管理
小杉体育館	昭和 56	98,059	106,044	8.1%	指定管理
大門総合体育館	昭和 57	66,006	89,078	35.0%	指定管理
大島体育館	平成 12	53,122	87,741	65.2%	指定管理
下村体育館	昭和 60	15,734	16,501	4.9%	指定管理

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	在り方を検討				

取組状況　**民間活力による新たな施設運営手法の導入など、トータルコストの削減につながる様々な可能性について検討を行った。また、主要体育館の在り方については、公共施設再編方針（案）において新湊総合体育館と小杉総合体育センターに集約していくこととした。**

番号	68	取組名	地区体育館機能の移行	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成（平成 27 年度）

状況(当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に３体育館（海老江、本江及び七美）、大島地区に２体育館（大島勤労者及び大島コミュニティ）あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。 新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。
取組内容	七美及び本江体育館については、コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。 大島中央公園コミュニティ体育館については、公園内に所在する点を踏まえ、施設の魅力向上につながるよう機能の見直しを図る。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	大島中央公園コミュニティ体育館	昭和 63	8,166	3,684	▲54.9%	平成 31 年 1 月転用
	七美体育館	昭和 57	5,628	4,281	▲23.9%	市直営
	本江体育館	昭和 55	3,044	2,782	▲8.6%	平成 31 廃止
	海老江体育館	—	2,342	—	—	平成 28 廃止
	大島勤労者体育センター	—	8,628	—	—	平成 27 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し（大島勤労者体育センター以外）	検討				
取組状況	本江体育館は、併設する本江コミュニティセンターの改築に伴い平成 30 年度末で廃止した。				
大島勤労者体育センターの見直し	検討	取壊し(済)			
取組状況	平成 27 年度から廃止した。				
海老江体育館の見直し		検討	取壊し(済)		
取組状況	平成 28 年９月に海老江体育館を取り壊した。				
大島中央公園コミュニティ体育館の改修					改修
取組状況	大島中央公園屋内遊具場「遊ぼ～館」にリニューアルした。				

収支改善額（H27～H28）	2,016千円（H27） 997千円（H28） 3,013千円（累計）
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	一部施設を廃止し、将来の維持管理費の節減を図った。また、屋内遊具施設へ転用することで、多くの子どもが集う施設となり、特に子育て世代への魅力向上を図ることができた。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	69	取組名	グラウンドの地域移管	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)

本市には、面積 10,000 ㎡以上のグラウンドが５か所（サン・ビレッジ新湊、下村、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的、浅井）、10,000 ㎡未満が６か所（本江、七美公園、大江、太閤山、水戸田、櫛田）ある。

なお、七美公園、大江及び太閤山の管理は、当該地域振興会の市民協働事業としている。

※平成 27 年度に浅井、本江、水戸田、櫛田の管理を当該地域振興会の市民協働事業とした。

課題

地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。

取組内容

災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、10,000 ㎡未満のグラウンドの管理について、地域への移管（市民協働事業化）を検討する。

施設状況

施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
サン・ビレッジ新湊	平成８	13,677	8,260	▲39.6%	指定管理
下村グラウンド	昭和 61	6,710	5,171	▲22.9%	指定管理
大島中央公園コミュニティ広場	平成６	8,710	8,149	▲32.1%	市直営
歌の森運動公園多目的グラウンド	平成２	10,973	7,907	▲27.9%	市直営
浅井グラウンド	昭和 55	9,138	3,034	▲66.8%	平成 27 市民協働
本江グラウンド	昭和 51	1,500	1,716	14.4%	平成 27 市民協働
七美公園グラウンド	昭和 51	2,850	871	▲69.4%	市民協働
大江グラウンド	平成 22	5,136	4,360	▲15.1%	市民協働
太閤山グラウンド	平成 18	2,533	3,201	26.4%	市民協働
水戸田グラウンド	昭和 55	1,085	329	▲69.7%	平成 27 市民協働
櫛田グラウンド	昭和 55	2,584	3,498	35.4%	平成 27 市民協働

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の見直し	管理について地域への移管を検討　※当面存続				

取組状況

市民協働事業化したグラウンドの事業内容について、地域振興会と意見交換を行った。

達成効果	
○業務量の低減 ○市民協働の推進	市民協働事業化により、地域による主体性な維持管理の体制を整備するとともに業務量の低減を図った。

番号	70	取組名	テニスコートの一部廃止	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	一部達成（平成 27 年度）
状況(当初)	本市には、５つのテニスコート（新湊、歌の森運動公園、大島、下村及び堀岡緑地）がある。				
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。				
取組内容	新湊テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。				

施設状況

施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
新湊テニスコート	昭和 62	7,173	5,872	▲18.1%	指定管理
歌の森運動公園テニスコート	平成４	7,998	6,130	▲23.4%	市直営
下村テニスコート	平成元	616	941	52.8%	指定管理
堀岡緑地テニスコート	昭和 47	162	―	―	平成 29 廃止
大島テニス場	―	2,334	―	―	平成 27 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大島テニス場の廃止	検討	廃止(済)			
堀岡緑地テニスコートの廃止	検討	照明廃止(済)	検討		廃止
下村テニスコートの在り方の見直し	在り方を検討				

取組状況	大島中央公園の再生整備に合わせ平成 27 年度から廃止した。
取組状況	堀岡緑地テニスコートを平成 29 年度に廃止し、取り壊した。
取組状況	次回の指定管理更新時（令和元年度）までに利用状況を考慮し、方針を決める。 ※令和２年度から新しい期間

収支改善額（H27～H29）	
	414千円（H27）
	0千円（H28）
	80千円（H29）
	494千円（累計）

達成効果		
	○経費の節減	大島及び堀岡緑地テニスコートを廃止することで、将来の維持管理費の節減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	71	取組名	新湊博物館の運営の在り方の検討	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(H28)
高樹文庫の資料、地域の歴史資料等の収集、調査研究、保管、展示、学習情報の提供を図りながら市民のふるさと学習及び芸術文化の向上に寄与することを目的に管理運営を行っている。

課題
新規来館者を増やすための博物館の周知不足の解消を含めた、集客力のアップが課題となっている。
また、資料整理においては、寄託、寄贈の急増に伴い作業の遅延が問題となっている。更に魅力ある博物館となるよう施設運営の在り方を検討することが求められている。

取組内容
効率的で魅力ある施設運営とするため、施設管理部門の指定管理者制度の導入を検討するとともに、企画事業においては、学術的に価値のある文化財の展示・保管の工夫や市民の芸術意識の高揚につながる展示方法等について検討する。
併せて、観覧者の増加対策を強化するため、道の駅等の周辺施設や各種団体との連携手法を検討する。

数値目標

項　目　名	単位	当初(H27)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
観覧者数	人	6,279	7,237	6,700	108.0%

施設状況

施設名	建設年度	H27 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
新湊博物館	平成 10	6,279	7,237	15.3%	市直営

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設運営の在り方の検討			検討		

取組状況
施設管理部門の指定管理者制度導入については、全国的には本市と同程度の人口規模市に所在する博物館の25%が導入し、歴史系博物館では 20%とやや低い傾向にある。県内で当館規模で導入している館はなく、導入済みの大規模館に聞き取り調査を行い当館導入を検討したがメリット・デメリットを勘案すると現段階での導入は困難と判断した。

地域資料を生かした魅力ある企画展の立案及び実施、効果的な資料整理体制の構築			検討	実施	

取組状況
すべての展示において、射水の歴史・伝統文化及び芸術文化関係資料を紹介したほか、新発見資料等を扱う小展示も行った。また、講演会・古文書読解講座を定期開催し、多くの市民参加があった。寄贈資料の整理は、１万点を超える一括寄贈をはじめ続々と申込みがあり、整理未着手資料は甚だ増加しているため、効率的な対応方法の検討を継続していく必要がある。

連携への働きかけの検討及び実施		検討	実施		

取組状況
滑川市立博物館と同種の展示を同時期に開催し、双方の観覧者に対する優待を実施するなどの連帯を図ったほか、東京国立近代美術館の巡回展を誘致した。また、隣接する道の駅カモンパーク新湊の管理者と協議し、施設内に常設案内板２基を設置して道の駅敷地から博物館への誘導を図ることに成功した。合わせて道の駅レストランで博物館が所有する歴史資料に基づいた江戸時代の食事を復元し一般への提供を実現するなど、可能な限りの提携策を講じ実現した。

達成効果

○サービスの向上	平成 27 年に 800 千円、30 年度に 1,349 千円の助成を受け企画展を開催した。また、平成 30 年度は、夏休み期間中に子ども向けの体験教室を３回開催し、延べ 77 名の参加があった。また、呈茶会では、石黒宗麿の茶碗を使用し、企画展に合わせた御菓子を提供するなどの工夫によりリピーターが増加した。

番号	72	取組名	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 28 年度）

状況(当初)	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人（女性）を対象とした各種教室等を開催している。
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。
取組内容	両施設の複合化（機能統合）を検討する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	生涯学習センター（旧 働く婦人の家）	昭和 58	15,896	13,030	▲18.0%	市直営
	小杉勤労青少年ホーム	昭和 54	17,252	―	―	平成 28 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合	複合化を検討		統合(廃止)		

取組状況	両施設の機能を統合し、旧働く婦人の家に平成 28 年度から新たに「生涯学習センター」を設置した。
収支改善額（H28）	5,320千円
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化
	施設の機能統合により、将来の維持管理費の節減を図った。

番号	73	取組名	七美幼児プールの廃止	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 26 年度）

状況(当初)	七美幼児プールは、小学校統合の条件として七美地区の幼児のために設置した屋外プール施設である。
課題	稼動日数が年間２週間程度であり、利用者が地域の児童に限定されている。また、近隣に海竜スポーツランド（幼児用プールあり）が整備されている。
取組内容	平成 26 年度から廃止する。

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	七美幼児プール	昭和 61	231	―	皆減	平成 26 廃止

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設の廃止	廃止				

取組状況	平成 26 年度から廃止した。
収支改善額（H26）	327千円
達成効果	○経費の節減
	将来にわたる施設の維持管理経費の節減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

取組項目　③　民間活力の更なる活用

番号	74	取組名	指定管理者制度の効果的な活用	担当課	人事課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）
状況(当初)	平成 18 年３月議会において、指定管理者指定の手続等について規定する「射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定し、平成 18 年９月１日から指定管理者による施設の管理を開始した。 平成 25 年４月現在、55 施設において指定管理者による管理を行っている。				
課題	平成 25 年度に「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」及び「指定管理者制度の導入に向けた事務手続の流れ」を改定したが、今後も様々な運用上の課題が発生すると考えられる。				
取組内容	これまでの課題や他自治体の動向等を踏まえ、基本方針や事務手続の見直しを図っていく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基本方針、事務手続の流れの見直し	継続して見直し				
取組状況	「事務手続きの流れ」を適宜見直しを行い、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用につなげた。				
指定管理者制度導入施設に係るモニタリングに関する方針の策定	策定(済)				
取組状況	「指定管理者制度導入施設に係るモニタリングに関する方針」に基づき、業務状況評価の公開や施設訪問等を実施した。				

達成効果	
○経費の節減 ○業務量の低減 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上	適宜事務手続きの流れ等を見直すことで、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用につなげた。また、モニタリングを実施することにより、施設の管理運営の適正化や市民サービスの向上を図った。 [平成 30 年度指定管理者制度導入施設　７５施設]

番号	75	取組名	市有バス業務の民間活用	担当課	管財契約課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(当初)	現在、２台の市有バスを保有し、主に地域の生涯学習活動の利用に供している。 運転手については、シルバー人材センターの派遣としている。				
課題	車両の老朽化や運転手の確保の問題があるため、車両管理を包含した外部委託の検討が必要である。 また、新庁舎敷地又は近隣でのバス格納庫の確保は困難である。				
取組内容	当面は現在の車両を継続使用するが、利用管理を除く運行業務と車両管理業務を含めて外部委託する。 現在の車両廃止後は車両の更新は行わず、経費の平準化を図るため、民間バスの一括借上げ契約等を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
運行業務、車両管理の外部委託	検討		継続して実施		
取組状況	平成 28 年７月以降、入札により業者を選定し、市有バスの運行及び車両管理業務を外部委託した。				
民間バスの一括借上げ契約		検討			
取組状況	市有バスのニーズは高く、運行を継続していくためには老朽化が進んだ車両の更新が必要である。経費平準化の観点から、現車両の廃車後は更新を行わないことを前提とし、民間からの一括借上げによる運営を検討した。				

達成効果	
○事務効率の向上 ○業務量の低減	車両の運行や維持管理を外部委託することで、運転手確保のほか、車検や修繕等車両管理を適時適切に行うことができ、職員の業務量低減や事務効率化の向上につながった。 計画期間中は、効果的な車両の維持管理により、引き続き車両の使用が可能であったことから現行の運営方式を継続した。

番号	76	取組名	不燃・粗大ごみ処理の民間委託	担当課	環境課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	粗大ごみ処理施設は、昭和 56 年に稼働以来、日常的な運転管理と毎年の定期点検整備を行い施設の延命を図っている。				
課題	施設は老朽化し更新時期を迎えており、今後の施設の在り方や、ごみ処理の民間委託等を検討するとともに、不燃、粗大ごみの再資源化を図る必要がある。				
取組内容	現状を調査・把握した上で、収集運搬方法をはじめとした委託条件と委託範囲、要求水準の設定、費用比較、既存施設の今後の在り方について検討し、不燃・粗大ごみ処理の民間委託を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不燃・粗大ごみ処理の民間委託	検討	実施			

取組状況	平成 27 年４月１日から不燃・粗大ごみ処理の民間業務委託を開始した。
収支改善額（H27）	18,899千円（１年当たり）
達成効果	○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減
	粗大・不燃ごみ処理を外部委託し、職員の業務量の低減を図るとともに、多額の施設更新費や維持管理費の節減につなげた。

番号	77	取組名	社会福祉協議会等の活用	担当課	地域福祉課
				実施状況	継続
状況(当初)	福祉に関する市の事務事業については、その一部を社会福祉協議会へ移管している。				
課題	更なる移管を進めるに当たっては、移管先の受入れ態勢を整える必要がある。				
取組内容	社会福祉協議会等の活用や連携により、事務事業を移管する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
社会福祉協議会等の活用（事務事業の移管）	検討				

取組状況	今後、在宅福祉サービスの委託に向けた検討・協議を進める。

番号	78	取組名	ゆとりライフ互助会業務の移管	担当課	商工企業立地課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	ゆとりライフ互助会は、市内中小企業に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生を図ることを目的とし、会員拡大、事業の企画運営、啓発等を行っている。事務局は商工企業立地課に置いている。				
課題	本事業は商工会議所や商工会がサービス提供主体としてふさわしいと考えるが、各々別組織であり、エリアも異なるため一括した事務処理が難しい。				
取組内容	会員の利便性向上の観点からも、移管できる業務を検討し移管する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ゆとりライフ互助会業務の移管	検討	商工会に移管	商議所に移管		

取組状況	会員異動申請受付、共済給付の申請受付、万葉線及びコミュニティバス回数乗車券の販売、各種助成券の取扱いについて、平成 28 年８月から、商工会議所に管轄エリア分を対象に移管した。 （射水市商工会については、平成 27 年５月から同会の管轄エリア分を対象に移管している。）
達成効果	○業務量の低減 ○サービスの向上
	業務の一部を射水商工会議所及び射水市商工会に移管することで、会員の利便性の向上と市職員の業務量の低減を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	79	取組名	竹内源造記念館の指定管理者制度への移行	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	竹内源造記念館は、明治から昭和初期に活躍した小杉左官の名工、竹内源造の鏝絵作品を収蔵・公開している施設である。				
課題	本館は戸破・三ケ地域振興会が中心となって取り組んでいる旧北陸道エリアのまちづくりの拠点施設となっているが、現在は市が直営で管理・運営を行っている。 また、指定管理の受入先となる団体の組織化のため、地元地域振興会のバックアップが必要である。				
取組内容	地元を中心とした組織による指定管理者制度へ移行できるよう、バックアップを行っていく。				

施設状況	施設名	建設年度	H25 利用人数	H30 利用人数	伸率	管理形態
	竹内源造記念館	昭和９	（改修中）	6,003	皆増	平成 29 指定管理

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指定管理者制度への移行	検討			移行	

取組状況	当該施設と同じく国登録有形文化財であり、先行して指定管理者制度を導入していた小杉展示館と一括して平成 29 年度から指定管理者制度を導入した。

収支改善額（H29）	794千円
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○市民協働の推進 ○サービスの向上
	地域住民による協議会を指定管理者とすることにより、地域文化資源の活用拠点としての魅力を高めるとともに、職員の業務量の低減、より効率的･効果的な施設運営及び利用者サービスの向上につなげた。

番号	80	取組名	野手埋立処分所の長期包括運営業務委託の導入	担当課	環境課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	粗大ごみ処理施設は、昭和 56 年に稼働以来、日常的な運転管理と毎年の定期点検整備を行い施設の延命を図っている。				
課題	施設は老朽化し更新時期を迎えており、今後の施設の在り方や、ごみ処理の民間委託等を検討するとともに、不燃、粗大ごみの再資源化を図る必要がある。				
取組内容	施設の管理・運営について、運転管理から薬品・燃料等の調達や設備の補修まで包括的に複数年継続契約することで、民間事業者の創意工夫の余地を広げ、専門性やノウハウを生かした効率的で安定した運営業務の遂行ができる委託形式である長期包括運営業務委託を平成 26 年度から導入する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
長期包括運営業務の導入	導入				

取組状況	平成 26 年度から長期包括運営業務委託を導入した。

収支改善額（H26）	13,693千円（１年当たり）
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○サービスの向上
	経費削減のほか、民間事業者の専門性やノウハウを生かした市民サービスの向上及び業務量の低減につなげた。

番号	81	取組名	市営住宅の指定管理者制度の導入	担当課	建築住宅課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	市営住宅は、公営住宅法及び射水市営住宅条例に基づき、市民が健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しているもので、この趣旨を理解及び尊重し、管理を行っている。				
課題	市民サービスの低下を来たさない、効率的な管理運営方法の在り方を検討する必要がある。				
取組内容	平成 26 年度から指定管理者制度を導入する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指定管理者制度の導入	導入				

取組状況	平成 26 年度から指定管理者制度を導入した。
収支改善額（H26）	2,098千円
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○サービスの向上
	民間事業者の専門性やノウハウを生かし、経費を削減しつつ業務量の低減を図った。また、入居者の利便性及び満足度の向上につなげた。

取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

番号	82	取組名	水道ビジョン等の見直し	担当課	上下水道業務課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	現行の射水市水道ビジョンは、平成 20 年に策定したものであり、平成 22 年度に見直しを行い現在に至っているが、国においては、東日本大震災の発生や水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、平成 25 年度に「新水道ビジョン」が策定され、その対応が求められている。				
課題	本市の水需要は、経済状況の悪化や節水型社会の進展により年平均１パーセントの減少傾向を示しており、将来人口の減少などから給水収益の増加が見込まれない状況の中、今後必要となってくる水道施設の更新需要に対応した財源の確保が課題となっている。				
取組内容	国の「新水道ビジョン」に対応した内容とするため、射水市総合計画の見直しに併せ、水道ビジョン、建設改良計画及び財政収支計画の見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
水道ビジョン等の見直し	見直し				

取組状況	第２次射水市総合計画の策定に合わせ、計画期間を平成 26 年度から 10 年間とする水道ビジョン、建設改良計画及び財政収支計画の見直しを行い、公表した。なお、平成 30 年度には前半５か年の実績評価と今後の計画の再見直しを開始し、平成 31 年度に令和２年度からの 10 年間とする「水道ビジョン」を改めて公表する予定としている。
達成効果	○財政・経営の健全化
	水道事業の課題と現状を踏まえ、経営目標に基づく施策を検討することで、将来にわたって安定して事業を継続するための方針を示した。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	83	取組名	下水道ビジョンの策定	担当課	上下水道業務課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	下水道事業計画区域の整備がほぼ完了し、今後は、施設の維持管理や老朽化に伴う更新が事業の中心となる。加えて、近年多発する集中豪雨による浸水被害を解消・軽減すべく、雨水対策事業を積極的に推進している。 こうした中、経営状況の明確化と長期的効率的な事業運営を図るため、平成 24 年度から企業会計方式へ移行した。				
課題	多額の企業債残高を抱え、今後の有収水量の大幅な増加が見込めない中、老朽化した施設の維持管理等に経常経費が増加し、経営環境の厳しさが増していくため、今後も、より一層の経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図る必要がある。				
取組内容	下水道事業の現状と将来の見通しを的確に捉え、今後 10 年間の取り組むべき課題や方向性を示すため、下水道ビジョンを策定する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
下水道ビジョンの策定	策定				

取組状況	平成 26 年度に「下水道ビジョン」を策定し、公表した。なお、平成 30 年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとして、平成 31 年度に令和２年度からの 10 年間とする「下水道ビジョン」を新たに策定し公表する予定としている。。

達成効果	○財政・経営の健全化	下水道事業の課題と現状を踏まえ、経営目標に基づく施策を検討することで、将来にわたって安定して事業を継続するための方針を示した。

番号	84	取組名	水道事業における主要施設及び配水管の長寿命化	担当課	上水道工務課
				実施状況	継続
状況(当初)	水道施設の耐用年数は、配水池 60 年、配水管 40 年であり、管路の老朽度を調査の上、年次計画を策定し計画的に更新している。現在、配水管の寿命を延ばすための腐食対策として、ポリエチレン袋の被覆や土砂の総入替え等を実施し、管路の健全性を維持する取組を実施している。				
課題	新技術を導入し、更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。				
取組内容	補修及び保守メンテナンスを徹底し、主要施設及び配水管の長寿命化を図る。 平成 26 年度から口径 250 ㎜以下の配水管には、新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管を全面的に採用し、管路の長寿命化による工事コストの縮減を図る。（平成 27 年度から口径 300mm以下で採用）				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
主要施設及び配水管の長寿命化体対策	継続して実施				

取組状況	ポリエチレンスリーブによる腐食対策と新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管を採用することにより、主要施設及び配水管のライフサイクルコストの縮減と長寿命化対策を行った。

新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管の採用（耐用年数 100 年）	採用(済)	継続して実施

取組状況	新耐震継手形ダクタイル鋳鉄管を採用し、５年間で 26,029mを布設した。

番号	85	取組名	不明水対策の実施	担当課	下水道工務課
				実施状況	継続
状況(当初)	昭和 40 年代より築造した太閤山地区、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水道管路内への不明水量が多いことから、管路施設等への負担はもとより、汚水処理経費の増大につながり経営を圧迫する原因となっている。				
課題	これまで公で管理する部分である管路や取付管部分の改築・更生を図ってきたが、誤接続を含め、各宅地内からの不明水対策が実施されてこなかったこともあり、なかなか有収率の向上が見られない。				
取組内容	これまで行ってきている老朽管更新事業について引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水侵入箇所の補修を行い有収率の向上を図る。				

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	有収率の向上	%	71.1	74.0	76.0	97.4%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不明水対策の実施	順次実施				

取組状況	有収率が低い新湊及び太閤山地区において、下水道管路の老朽管更新事業を継続的に実施した。 また、不明水削減を図るため、南太閤山地区において各家庭を訪問し宅内配管の誤接続の調査や改善が必要な家屋については、改善への働きかけを行った。

番号	86	取組名	下水道水洗化率の向上	担当課	下水道工務課
				実施状況	達成（平成 29 年度）

状況(H27)	公共下水道事業（公共・特環・農集）における水洗化率は、平成 26 年度末で 92.0 パーセントとなっており、過去５年間で 7.0 パーセントの上昇はしているものの、年々上昇率は低下している状況にある。
課題	水洗化率はこれまで順調に向上してきたが、下水道の面的整備が平成 22 年度中にほぼ完了したことにより、年々伸び率が低下し、今後ますます鈍化することが予想される。
取組内容	これまでも行ってきた臨戸訪問の範囲を広げ強化を図るとともに、広報等を通じ下水道への理解を深めていただくよう、引き続き情報発信を図る。

数値目標	項目名	単位	当初(H26)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	下水道の水洗化率	%	92.0	93.7	93.2	100.5%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
未接続世帯への接続依頼		継続して実施			
取組状況	下水道未接続世帯を臨戸訪問（市内全域２人以上世帯 1,732 世帯）し、早期接続の普及促進活動を実施した。				
市広報誌等での接続の働きかけ		継続して実施			
取組状況	下水道の理解と接続促進を市広報誌やホームページ、ケーブルテレビを活用し広く周知した。 また「下水道の日」の PR イベントとして広報活動を行い広く周知に努めた。				

達成効果		
	○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	未接続世帯への臨戸訪問や広報により、下水道事業の経営の健全化や水質保全の維持の向上につなげた。

番号	87	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）

状況(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。
課題	昭和 50 年代の建築のため老朽化し、近年は利用されておらず、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。 また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。
取組内容	医師住宅を売却処分する。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医師住宅の売却	検討	廃止(H27)・売却			
取組状況	全４棟のうち、２棟は平成 26 年度に売却済みであり、未売却分については家屋の取壊し後、一般競争入札において落札されなかったため、公募先着順による売却対象物件として市ホームページに掲載するとともに新たに看板を設置し売却促進に取り組んだ。				
一時的な歳入増（H26）	（　7,605千円）（H26）　No.95「未利用財産の売却」に含む				

達成効果		
	○経費の節減 ○財政・経営の健全化	老朽化のため利用されていなかった医師住宅を売却することで、民間による有効活用を図るとともに、後年度の維持管理経費の節減及び財源確保を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

番号	88	取組名	市民病院の患者増加策	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	継続

状況(当初)	市民病院の平成 25 年度患者数は、延入院患者数が 54,524 人（１日平均 149.4 人）で前年度と比較すると 2,589 人（１日平均 7.1 人）増加し、結果として収支黒字となった。
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。
取組内容	出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へＰＲ活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	一日当たりの在院患者数	人	149.4	133.1	146 以上	91.2%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出前講座・市民公開講座等の実施	継続して実施				

取組状況	**健康予防の推進と市民病院のＰＲに取り組んだ。** **出前講座（年回開催数）　H26:53 回、H27:53 回、H28:25 回、H29:20 回、H30:22 回** **市民公開講座　H27 から開催　H27～H29:ラポール、H30:高周波文化ホール**
他医療機関からの紹介患者受入	継続して実施
取組状況	**患者の紹介、逆紹介を積極的に推進し、病診連携に努めた。** **紹介　（他院→当院）　H26:2,884、H27:2,946、H28:3,054、H29:3,072、H30:3,331** **逆紹介（当院→他院）　H26:2,464、H27:2,657、H28:2,931、H29:2,892、H30:3,102**
救急医療体制の充実	継続して実施
取組状況	**救急告示病院として 24 時間体制で救急患者の受入れを行った。** **救急室利用件数　H26:3,015、H27:3,689、H28:3,240、H29:3,148、H30:2,922** **救急搬送受入件数　H26:1,192、H27:1,262、H28:1,175、H29:1,117、H30:984**

番号	89	取組名	病院機能評価認定の更新	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(H29)	「病院機能評価」とは、（公財）日本医療機能評価機構による、質の高い医療を提供する体制が整っている病院を認定する第三者評価である。 射水市民病院は「機能種別版評価項目〈３rdG：Ver1.0〉」の認定を受けている。（平成 20 年度に旧バージョン（旧基準）で認定され、平成 25 年には、新バージョンで県内初の認定を受けている。）
課題	病院機能評価の認定期間は５年間であり、平成 30 年４月に認定期限を迎えることから認定の更新のため、平成 29 年度に審査を受けなければならない。
取組内容	病院機能評価の更新審査を受審し、認定の更新を受ける。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
病院機能評価認定の更新				受審	認定更新

取組状況	**病院機能評価の更新審査の受診に当たり、積極的に医療提供体制の改善に取り組んだ。その結果、今後の超高齢化社会における地域医療に貢献できるものと高い評価を受け、認定更新となった。**
達成効果	**○サービスの向上** **○職員の能力・組織力の向上** **審査を受けたことで病院機能の見直しや更なる改善に取り組むことができたことにより、医療の質向上が図られた。**

番号	90	取組名	新公立病院改革プランの策定	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(H27)	総務省は、都道府県がつくる地域医療構想を踏まえた形で公立病院の「役割の明確化」を進める必要があるとして新たな公立病院改革ガイドラインを策定し、病院機能の見直しや経営の改革に総合的に取り組むよう求めている。				
課題	当市民病院において策定済みの病院改革プランにある「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に加え、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を新たな柱に加えることで、民間病院を含めた地域医療構想の実現に向けて公立病院に期待される役割を明確にしなければならない。				
取組内容	策定済みの公立病院改革プランを検証するとともに、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加え、新公立病院改革プランを策定する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新公立病院改革プランの策定		検討	策定		

取組状況	射水市民病院の医師、医療スタッフ及び事務職員で構成する射水市民病院新公立病院改革プラン策定委員会を設置し、平成 28 年度末に同プランを策定、公表した。	
達成効果	○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任	患者動向など市民病院の現状と課題を詳細に分析することで将来的な方向性を定め、効率的な病院運営と経営改善に取り組むための経営計画を示した。

番号	91	取組名	電子カルテの導入	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成 27 年度）
状況(当初)	現在のカルテ（診療録）は、紙を使用し手書きで記入しており、院内のカルテ移動は、専用のカルテ搬送車を用いている。また、診療後のカルテは、カルテ庫に 10 年間保管することとしている。				
課題	建設中の新診療棟においては、設置費用や維持費用の問題からカルテ搬送車を導入しないこととしている。また、カルテが膨大になり、カルテ庫に保管することが困難になってきているほか、紙カルテの性質上、各部署での患者情報の共有が困難である。				
取組内容	カルテを電子化する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
電子カルテの導入	検討	導入			

取組状況	電子カルテを導入し、平成 27 年 12 月から稼働した。	
達成効果	○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上	各部署での患者情報の共有化が容易に可能となった。また、患者の待ち時間軽減等のサービス向上を図ることができた。

番号	92	取組名	市民病院給食調理業務の民間委託	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	市民病院の給食については、直営方式で正規職員及び臨時・非常勤職員により調理業務を行っている。				
課題	正規職員の調理員については退職者不補充としているため、臨時・非常勤職員を活用し対応しているが、人員確保に苦慮している。				
取組内容	給食を安定して提供するため、調理業務の民間委託を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市民病院給食調理業務の民間委託	実施				

取組状況	平成 26 年度から民間委託を実施した。	
収支改善額（H26）	15,170千円	
達成効果	○経費の節減 ○業務量の低減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	民間のノウハウを活用し、より良い給食の提供と経費節減を図るとともに、市民病院事業として、業務量の低減による経営の健全化につなげた。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	93	取組名	地域包括ケア病棟の開設	担当課	市民病院経営管理課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	急性期治療を経過した患者、在宅・介護施設で症状の急性増悪した患者を受入れるために 29 床の亜急性期病床を運用している。				
課題	平成 26 年の診療報酬改定で、亜急性期病床は平成 26 年９月末で廃止されることになったが、急性期治療の経過後、すぐに在宅復帰できない患者の対応が必要である。また、高齢化社会を迎え、地域包括ケアシステムの構築が推進されるが、それを支える後方支援病院が必要になる。				
取組内容	地域包括ケアシステムを支える役割を担う、地域包括ケア病棟を開設する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域包括ケア病棟の開設	開設				

取組状況	平成 26 年９月から地域包括ケア病棟を開設した。さらに、平成 29 年５月から１病棟について急性期病棟から地域包括ケア病棟へ機能変更し、２病棟体制として病床数の増加を図った。

達成効果	○財政・経営の健全化 ○サービスの向上	病態が不安定な状態で入院し、その後、症状が比較的安定した患者等が、安心して退院できるよう、治療と在宅復帰に向けた支援を行うことが可能となり、収益の改善につなげた。

取組項目　⑤　自主財源の確保及び創出

番号	94	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保	担当課	財政課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）
状況(当初)	平成 19 年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。また、平成 20 年度から公共施設のネーミングライツ（命名権）を導入している。 【募集中の媒体（平成 25 年度）】 市ホームページバナー広告（６枠）、市広報誌（４枠）、共通封筒（長３：６枠・角２：４枠）、ネーミングライツ（体育６施設・文化２施設）、納税用通知封筒（１枠）、納税カレンダー（１枠）、収集ごみ指定袋（３枠）、ごみ収集カレンダー（18 枠）、コミュニティバス関係（時刻表３枠・路線図３枠・回数券２枠・車体外側全面１枠）、サービスセンター掲示板（サインボード２枠・ポスター６枠）、子育て支援課窓開き封筒（３枠）、職員給与支給明細書（４枠）、健康カレンダー（母子２枠・おとな２枠）				
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告の募集媒体を増やし、財源の確保を図る必要がある。				
取組内容	引き続き有料広告収入の増をはじめ、新たな独自財源の確保に努める。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有料広告収入等独自財源の確保	継続して実施				

取組状況	財源の確保に向け、新たな有料広告の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続についても努めた。

収支改善額(H26～H30)	
	526千円（H26）
	▲1,395千円（H27）
	▲448千円（H28）
	1,395千円（H29）
	▲508千円（H30）
	▲430千円（累計）

達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化	有料広告収入等獲得の取組の継続や拡充を通じ、独自財源の確保を図った。

番号	95	取組名	未利用財産の売却	担当課	管財契約課
				実施状況	一部達成（平成 26 年度）

状況(当初)	未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションなどを活用して売却に努めている。（※なお、現在は宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションによる売却は中止している。）
課題	未利用財産は民間売却する際に顕在化する課題を物件毎に抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相当の時間と費用が必要となる。
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績累計	目標(H30)	達成率(H30)
	土地売払収入（平成 26 年度からの５年累計）	千円	0	701,871	756,000	92.8%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
物件毎の課題解決、条件整備	継続して実施				
取組状況	未利用地の売却を促進するため、埋設物や既存構築物の撤去工事のほか、境界確定など売却に向けた条件整備を随時行った。				
未利用地の売却	継続して実施				
取組状況	一般競争入札の実施や落札されなかった物件の公募先着順による売却を実施したほか、売却可能物件を周知するための看板を順次対象物件に設置するなど、未利用地の売却促進に取り組んだ。				

一時的な歳入増（H26～H30）	
	9,666千円（H26）　No.87「医師住宅の処分」の分を含む
	8,156千円（H27）
	642,323千円（H28）　No.47「庁舎の有効活用及び跡地利用」の分を含む
	10,817千円（H29）
	30,909千円（H30）
	701,871千円（累計）　※収支改善額には含めない

達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化
	未利用財産の売却により、民間による有効活用を図るとともに、後年度の維持管理経費の節減及び財源確保につなげた。

番号	96	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	担当課	管財契約課
				実施状況	継続

状況(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。 また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上（用益）金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業を財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。
取組内容	自動販売機設置業者選定入札制度について導入計画を策定し、計画に基づき実施する。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	検討				段階的に導入
取組状況	一部施設における期間限定的な試行のほか、導入実例のある他自治体を参考にして、入札制度の導入に向け検討を行った。				

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	97	取組名	市税収納率の向上	担当課	収納対策課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	抜本的な賦課・徴収の在り方並びに市税の収納率向上に資する施策の調査・研究及び具体的施策を実践するため、市税収納率向上対策委員会（代表：財務管理部長）を設置している。 委員会には、税目ごとに部会を設置し、アクションプランを実践している。
課題	個人住民税については、給与所得者の場合は原則として特別徴収（給与天引きによる納付）によるものとされているため、未実施の事業所が特別徴収に移行することにより、収納率の向上が見込まれる。 収納関係では、滞納者に対し、納税されている大多数の方との税負担の公平性を保つ必要がある。
取組内容	個人住民税関係では、個人住民税の特別徴収推進強化を図るため、法令に基づき特別徴収の強制指定を行うよう準備を進める。 収納関係では、「納付環境の整備」と「滞納整理の強化」に努め、特に納税誠意のない滞納者には適切に差押を執行する。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	収納率（市税及び国民健康保険税） ※現年課税分のみ	%	98.8 (H24 年度)	99.2 (H29 年度)	99.0 (H29 年度)	100.2%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
住民税特別徴収の推進強化	継続して実施				

取組状況	住民税特別徴収の推進強化のため、給与所得のある納税義務者の個人住民税について、平成 29 年度より特別徴収義務者の一斉指定を実施したことにより、特別徴収実施率（従業員ベース）は、平成 26 年度の 72.8%から平成 30 年度の 90.3%に上昇した。
滞納整理の強化	継続して実施
取組状況	滞納整理の強化として、財産調査を徹底し、法令に基づく適時適切な差押の執行に努めた結果、平成 30 年度の差押執行件数は、従来（600～700 件）の 1.5 倍にあたる 1,050 件の実績となった。

達成効果	○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○公平性・公正性の確保 ○サービスの向上	住民税特別徴収の推進強化では、特別徴収により年間４回払いから 12 回払いとなることで納付しやすくなり納付率が向上した。 一方、滞納整理の強化では、適時適切に滞納整理に努めた結果、税負担の公平性の確保と納税秩序の維持につなげた。

番号	98	取組名	債権管理・回収の一元化の検討	担当課	収納対策課
				実施状況	達成（平成 28 年度）

状況(当初)	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成 26 年４月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債権管理対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。
課題	自治体債権はその種別によって回収手段が異なり、法的知識が必要となる。また、債権所管課間での情報を共有するには法律の制限等を受けるものもあるため、全庁的に整備・統一すべき事項を解決してから、管理回収の一元化を実施しなければならない。
取組内容	関係部署を集めて協議し、市としての統一的な見解をまとめた上で、「射水市債権徴収事務の移管に係る事務取扱要綱」を制定し、平成 28 年４月１日から施行する。なお、要綱制定後も基本的には債権所管課において滞納処分及び強制執行を行うが、要件を満たした案件については収納対策課が移管を受けて対応する。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
債権管理・回収の一元化の実施	検討		実施		

取組状況	平成 28 年４月１日の要綱施行後、債権徴収に係る案件相談における指導及び移管案件を引き受けた。 強制徴収公債権においては、19 件の相談、７件の案件を受けて、滞納処分により 1,136,880 円を徴収した。 非強制徴収債権においては、52 件の相談、８件の案件を受けて、強制執行により 2,655,830 円を徴収した。 また、継続中の案件は滞納処分等により徴収することとした。

達成効果	○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○職員の能力・組織力の向上	市債権管理対策連絡会議において研修会を重ねたことにより、職員の債権徴収のノウハウや意識は高まった。 また、税外債権においても税と同様に応分負担の義務が生じることを踏まえ、公平性・公正性を確保する観点から滞納者に対して処分等を執行した。

番号	99	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	担 当 課	商工企業立地課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	現在、指定業種で一定条件の投資や雇用を満たした企業に対して、企業立地助成金を交付し、市内への企業誘致を進めている。主な助成内容は、設備投資に対して 10%を補助（上限１億円）する企業立地奨励事業助成金や市民の雇用一人当たりに対して 50 万円を交付する雇用創出企業立地支援事業助成金がある。
課題	助成金の交付対象となる業種を指定していることから、指定業種以外の新規の成長業種や優良企業の誘致には効果が薄いと考えられる。
取組内容	新規の成長業種等を対象業種とし、そのような企業が進出しやすい助成金メニューを創設するなど、企業立地助成金制度の見直しや新たな要綱の制定を随時行い、柔軟な発想で企業誘致を推進する。

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	企業団地分譲率	%	90.0	97.6	100.0	76.0%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
制度の検討・見直し	随時実施				

取組状況	国の制度に呼応し、固定資産税の免除制度を改正するとともに、企業からの意見等も踏まえ、助成対象経費の拡大などを行い、精力的に企業誘致に取り組み、企業団地の分譲を図った。（分譲実績：稲積１区画、大島３区画、小杉インターパーク１区画、七美２区画）
達成効果	○経費の節減 ○財政・経営の健全化
	助成制度を活用した企業誘致を推進し、企業団地の未分譲用地を売却することにより、売却収入を得るとともに企業団地管理費の低減を図った。 また、企業の立地により、税収の安定化と雇用の創出につなげた。

番号	100	取組名	創業支援事業計画の推進	担 当 課	商工企業立地課
				実施状況	継続

状況(当初)	「産業競争力強化法」による地域における創業の促進を目的として、本市が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」が、平成 26 年 10 月 31 日付けで国の認定を受けた。現在、本市創業支援事業計画に基づき、商工会議所、商工会と一層連携し、創業者の支援・育成に取り組んでいる。
課題	創業支援事業の啓発を実施しているものの、創業者の発掘が難しい状況にある。 また、少子高齢化、若者の都市部への流出等により後継者が不足し、地域資源を生かした産業の発展に影響が出ている。
取組内容	商工会議所、商工会、市内金融機関、日本政策金融公庫、創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業セミナー、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	創業者（支援融資）件数　（年間）	件	14	5	20	25.0%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援ワンストップ窓口の設置	検討	継続して実施			
経営、財務、人材育成、販路拡大セミナーの開催	検討	継続して実施			

取組状況	市・商工会議所・商工会で創業支援連絡会を年間４～５回開催し、創業に関する情報交換・連携に努めている。
取組状況	商工会議所及び商工会が実施する創業塾等を受講した者に発行される「特定創業支援事業を受けた証明書」を有する者を対象とする創業支援事業補助金を平成 29 年度に新設した。利用実績は平成 29 年度が 11 件、平成 30 年度が 13 件であった。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	101	取組名	ふるさと納税（ふるさと射水応援寄附）の更なる推進	担 当 課	農林水産課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	１万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成 25 年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ（５ｋｇ）、ベニズワイガニ（１杯）、富山ブラックラーメン（６食入り）、 射水幸水梨８個（又は氷温保存きららか梨３個）、かまぼこセット（５本入り）				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典（特産品）競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への返礼品として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なＰＲ方法についても研究する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特典（特産品目）の見直し	検討	継続して見直し			
効果的なＰＲ方法の研究	検討	継続して見直し			

取組状況	月替わりで返礼品が届く「厳選いみず定期便」やおでかけ先で射水の風情と食を満喫する返礼品を新設するなど返礼品数を増加し、平成 30 年度で 109 品とした。また、総務大臣通知により返礼品等の調達に要する費用が寄附金額の３割以下とするなどの見直しを行った。
取組状況	ふるさと納税ポータルサイトへの掲載を行い、インターネットによる申し込み環境を用意した。 また、首都圏での新聞掲載、ラジオ出演、電車広告を積極的に実施するとともに、東京新湊会、東京小杉会、近畿いみず会等会員へパンフレットを配布した。平成 30 年度に実施したねんりんピックの参加者へもパンフレットを配布し、ＰＲを行った。

一時的な歳入増(H26～H30)	38,689千円（H26） 77,680千円（H27） 183,251千円（H28） 88,876千円（H29） 145,350千円（H30） 533,846千円（累計）　※収支改善額には含めない
達成効果	○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上
	民間事業者に事務を一部委託し、寄附手続きの簡略化や効果的なＰＲを行うことで、寄附の増加につなげるとともに、職員の事務効率の向上を図った。

番号	102	取組名	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	担 当 課	農林水産課
				実施状況	継続
状況(H29)	サクラマスはかつては「ます寿司」に使われるなど富山の食文化を象徴する食材であったが、今では天然物の漁獲量が非常に少なく、養殖による市場化には技術的な課題があった。平成 25 年度から堀岡養殖漁業協同組合、県水産研究所、大門漁業協同組合による完全循環型の生産実験を開始し、平成 28 年度には陸上養殖による完全養殖技術を確立し、市場化の目途が立ったことから、平成 29 年４月に純射水産サクラマスの初試験出荷を行った。				
課題	純射水産サクラマスの６次産業化をきっかけとする、地域の新産業、新市場の形成による地域再生を目指し、育成技術の向上とともに、商品開発や市場開拓を図らなければならない。				
取組内容	サクラマスの付加価値を高めるため、大都市圏等において積極的に販売戦略、広報戦略を展開しブランド力の向上を図るとともに、加工品等の開発、地域における食育・環境教育の取組を通じて販路拡大を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市場調査と大都市圏等におけるプロモーション活動				継続して実施	
民間企業との共同商品開発				商品化(済)	
海面養殖技術の確立				検討	確立

取組状況	都市圏の集客施設への出展をはじめ、首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」にてイベント開催等のプロモーション活動を行った。また、問合せのあった全国の水産業関係者への市場拡大・販路拡大を行った
取組状況	JR 西日本と陸上サクラマスに係る連携協定を締結し「べっ嬉さくらます　うらら」というブランド名を確立させた。また、関東や関西のすし店等を中心とした販売戦略を行った
取組状況	平成 29 年度にの新湊漁港内で生簀試験を実施したところ、魚の成長は順調であり周辺環境への影響もなかったことから、平成 30 年度は、区画漁業権を取得し海王丸パーク沖での試験を行った。 寄り回り波等の波浪による被害軽減対策として、定置網を参考とした生簀を設置したが、今後も悪天候等に対応できるよう海面養殖技術の向上・確立に向け継続して取り組む必要がある。

番号	103	取組名	入学通知封筒への有料広告掲載検討	担当課	学校教育課
				実施状況	中止（平成 26 年度）
状況(当初)	小・中学校への入学に関する書類については、「就学時健康診断のお知らせ」（翌年小学校入学者対象、約 1,000 枚）及び「就学通知書」（翌年小・中学校入学者対象、約 2,000 枚）を封筒に封入し通知している。				
課題	封筒作成費と広告料収入及び広告募集に要する事務との費用対効果を検討する必要がある。				
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有料広告の掲載検討（費用対効果の試算）	検討	費用対効果が大きければ実施			

取組状況	広告料と広告掲載にかかる費用を試算し、費用対効果を検討したが、効果が得られないので、有料広告の掲載は難しいと判断した。

番号	104	取組名	成人式式典パンフレットへの有料広告掲載検討	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	中止（平成 26 年度）
状況(当初)	成人式式典パンフレットは、式典当日に参加した新成人に配布している（カラー８ページ、約 750 部）。				
課題	式典パンフレット作成費と広告料収入及び広告募集に要する事務との費用対効果を検討する必要がある。				
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有料広告の掲載検討（費用対効果の試算）	検討	費用対効果が大きければ実施			

取組状況	広告収入と広告掲載ページを確保するための印刷経費の増額分を比較検討したところ、費用対効果が望めないとの結論に至った。

番号	105	取組名	雑誌スポンサー制度の導入	担当課	生涯学習・スポーツ課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	雑誌については、図書館活動推進費の消耗品費で購入している。				
課題	従来からの個人寄付者の功績に対する公正な顕彰（雑誌スポンサーとの顕彰に係るバランス）を考える必要がある。また、先行他市でも苦慮している安定的なスポンサーの確保が最重要課題であり、スポンサーが確保できなくなった場合の予算の確保が問題となる。				
取組内容	スポンサー名を表示するための安価で効果的な方法を研究の上、雑誌スポンサー制度を導入する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
雑誌スポンサー制度の導入	検討	導入			

取組状況	中央図書館に配架している雑誌のカバーにスポンサー名及び広告を表示できることを条件に、スポンサーが雑誌購入代金を負担する制度を開始した。（スポンサー数 12 社、雑誌数 13 タイトル、金額 110,608 円）

収支改善額（H28）	111千円

達成効果	○経費の節減 ○サービスの向上	図書館経費の抑制に努めながら、スポンサー企業等のイメージや認知度を高めるとともに、図書館資料を充実させ市民サービスの向上を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	106	取組名	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	担当課	農業委員会事務局
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(当初)	農業委員会だよりは、年１回の発行で農業従事者の方へ配布している（白黒８ページ、約 6,000 部）。内容については農業委員会の活動報告、農業政策の情報提供、農業委員の紹介等となっている。				
課題	農業委員会だより作成費と広告料収入及び広告募集に要する事務との費用対効果を検討する必要がある。				
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有料広告の掲載	検討		依頼	継続して実施	

取組状況	４団体から掲載申込みがあり、広告収入を得ることで財源確保に努めた。
収支改善額（H29）	（　　20千円）　№62「有料広告収入等の財源の確保」に含む
達成効果	○財政・経営の健全化
	有料広告収入の財源確保により財政の健全化を図った。

取組項目　⑥　資産・債務の適正管理

番号	107	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課、管財契約課
				実施状況	一部達成（平成 29 年度）
状況(当初)	現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。				
課題	現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。				
取組内容	毎年度、固定資産台帳を基に、資産の異動状況や期末簿価等の更新作業を行い、各種資産額等を取りまとめた上で、統一的な基準による財務書類を作成し、公表するとともに、決算分析や予算編成に活用していく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
固定資産台帳と連動した財務書類の整備	検討		整備	作成・公表・活用	

取組状況	平成 28 年度決算分から統一的な基準による財務書類を作成し、平成 30 年３月に公表した。 平成 29 年度決算分については、平成 30 年 12 月に公表した。 また、庁内掲示板にコラムを掲載するなど、職員への啓発を実施した。
達成効果	○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力向上
	統一的な基準による財務書類を作成することにより、団体間の比較が可能となり、決算分析や予算編成への活用につなげていく。

番号	108	取組名	固定資産台帳の整備	担 当 課	管財契約課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	平成 26 年４月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は１～２年とされ、平成 28 年度末までの整備が求められている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行には、固定資産台帳の活用が必要とされている。				
課題	既存のシステムで管理している土地・建物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産についても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理費の実績など公共施設に付随するあらゆる情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産の棚卸に加えて新基準に対応した固定資産台帳管理システムの構築が必要になる。				
取組内容	新たな情報システム構築を含め、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
固定資産台帳の整備	方針検討・準備		整備		

取組状況	資産の棚卸等を実施し、平成 27 年度末簿価の固定資産台帳を作成した。	
達成効果	○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任	統一的な基準による財務書類等の作成に当たり、財政状況を正しく把握するためには、正確な固定資産に係る情報が不可欠であることから、必要な情報を台帳に整理し、財政・経営の健全化及び行財政運営の透明性の確保につなげた。

基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供

取組項目 ① 市政情報の積極的な提供

番号	109	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	担 当 課	未来創造課
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(当初)	市政運営の基本姿勢である「みえる・わかる・わかり合える行政」を推進するため、行政の現況と事業目的を市民に分かりやすく示し、情報を共有し、また、市民が抱える課題、意見、要望を聞き、市政に反映させることを目的に「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。 ①５つの庁舎を利用し、１対１で市政への提言など聞く「ようこそ市長室へ」 ②各種団体と公共施設で昼食等をともに意見交換する「ランチ・コーヒートーク」 ③自治会や各種団体の会議等で、市が抱える課題などを直接説明する「市長の出前講座」 ④地域の課題、問題箇所など合同で視察し、意見交換を行う「市長のまちまわり」（※平成 28 年度から地域振興・文化課担当）				
課題	今後も、市民と行政とのわかり合いを推進し、より住み良いまちづくりのため、積極的に実施し市民の信頼に応えていく必要がある。				
取組内容	現在実施している「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の４つのメニューについて、参加者の動向を踏まえ、市民が参加しやすい形態になるよう柔軟に対応し、より多くの市民に参加していただけるよう検討する。また、新しいメニューも随時追加する。				

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	ミーティング等参加者　（年間）	人	1,369	893	1,500	59.5%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ミーティング等の実施	継続して実施				

取組状況	市民が参加しやすく、市民が抱えている課題や要望等を広く聞くために柔軟に４つの形態で実施した。また、重要施策等の説明責任に関しては、パワーポイントを活用し分かりやすく丁寧な説明を心がけ、相互理解を図るよう努めた。	
達成効果	○透明性の確保・市民への説明責任	全地域振興会を対象に開催した市長の出前講座において、当面する重要施策を説明し市民の声を直接聞くことで、説明責任を果たすことに努めた。 また、市長のまちまわりについても集中的に開催し、地域からの要望を市政運営の参考にすることで、信頼できるパートナー関係の構築を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	110	取組名	ファイリングシステムの導入と維持管理	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	各庁舎の執務室には多くの文書が保管されており、管理は簿冊方式により行っている。				
課題	新庁舎移行に伴い、保管文書の縮減、事務効率の向上、文書管理の徹底を図る必要がある。				
取組内容	平成 26 年度及び 27 年度に、６庁舎においてファイリングシステム（フォルダーによる管理）を導入する。 また、導入後３年間にわたり、コンサルタントによる研修・職場点検を実施し、ファイリングシステムの定着及びより一層の事務効率の向上を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ファイリングシステム導入	導入(済)				
取組状況	平成 27 年度中にすべての庁舎において導入作業を完了した。				
定着に向けた維持管理（研修・職場指導）		維持管理			
取組状況	維持管理のため、各種研修を実施しシステムの定着を図るとともに、新庁舎移転後に実地指導を２回実施し新たな職場環境の点検を実施した。				
達成効果	○事務効率の向上	文書量を削減するとともに、適正で効率的な文書管理の手法を職員が習得したことから、コンサルタントによる研修等は平成 28 年度で終了し、今後は職員による維持管理とする。			

取組項目 ② 民との協働によるまちづくりの充実

番号	111	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化	担当課	総務課
				実施状況	継続
状況(当初)	市の自主防災組織率は約 97 パーセントを超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。 また、平成 22 年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。				
課題	自主防災組織の活動については、それぞれの地域によって温度差があり、必ずしも全ての組織が活発に活動しているとは言い難く、また住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。				
取組内容	地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得について支援する。 また、防災士間の協議会の設立を働きかけ、研修会や情報交換を行い、防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。				

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数（累計）	人	16	57	67	80.4%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
防災士の資格取得支援	働きかけ実施				
取組状況	県の防災士養成研修事業を活用し防災士の養成に努めてきており、地域の防災リーダーとしてこれまで 57 名を養成し、地域における防災力の向上に努めた。				
防災士間の協議会設立、情報交換、研修会開催	検討	設立(済)	実施(情報交換、研修会開催)		
取組状況	地域の防災リーダーである防災士の連携を強化し、市民に対する防災意識の啓発や防災活動の支援を行う射水市防災士連絡協議会を平成 28 年２月に設立し、地域における自主防災活動の促進と射水市全体の防災力の向上につなげた。				

番号	112	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	一部達成（平成 30 年度）

状況(当初)	平成 22 年９月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成 23 年４月から市内 27 か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。 移行に際しては、適切な助言等を行う。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数（27 地区）	施設	18	24	24	100.0%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指定管理者制度への移行	順次移行				

取組状況	**指定管理者制度への移行を順次行い、平成 26 年度の 18 施設から平成 30 年度は 24 施設の指定管理者となった。**

収支改善額（H26～H30）	▲1,635千円（H26） ▲184千円（H27） ▲1,873千円（H28） ▲3,924千円（H29） ▲347千円（H30） ▲7,963千円（累計）
達成効果	○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力の向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上
	地域振興会による自主的な管理により、職員の業務量の低減を図るとともに、地域活動の拠点としての魅力を高め、効率的・効果的な施設の運営とサービスの向上を図った。

番号	113	取組名	地域型市民協働事業の推進	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	継続

状況(当初)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員（行政）は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。
取組内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても推進していく。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	地域型市民協働事業への移行事業費	千円	91,690	125,466	130,000 (市税 1%程度)	96.5%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域型市民協働事業への移行	順次移行				

取組状況	**地域振興会への移行事業数を 31 事業から 34 事業に増加させるなど、地域型市民協働事業の充実・強化を図った。**

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	114	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(H29)	市民協働のまちづくりを推進するに当たり、地域の課題解決やまちづくりをけん引するリーダーを育成することを目的として、平成 22 年度に「射水まちづくり大学」を開学し、市内高等教育機関と連携してまちづくりを担う人材育成に取り組んできたが、まちづくりに対して意欲のある人材は既に何らかの活動を行っていることが考えられる上、半年間にわたって受講する形式は受講者にとって負担も大きく、近年は受講希望者が減少していた。				
課題	「射水まちづくり大学」の周知やカリキュラムの見直しを行ってきたが、受講希望者数の増加にはつながらなかったため、人材の発掘・育成事業について抜本的に見直す必要がある。				
取組内容	「射水まちづくり大学」を廃止するとともに、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、これまでまちづくりに関わることがなかった市民を対象とした「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」事業を新たに実施する。 また、「射水まちづくり講演会」を開催し、市民協働のまちづくりについて市民の理解を深める。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
「射水まちづくり大学」の抜本的見直し	検討	検討	廃止		
取組状況	**平成 28 年度末をもって「射水まちづくり大学」事業を廃止した。 また、射水まちづくり大学の卒業生同士が協力し、主体的にまちづくりに取り組む「射水まちづくり大学同窓会」の設立を支援した。**				
「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」の実施			検討	実施	実施
取組状況	**平成 29 年度から実際にまちづくりの取組の現場を体験する機会を提供し、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成を図るためのプログラム、「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を実施した。**				
達成効果	○市民協働の推進	**市民協働や地域振興に対する市民の理解を深め、まちづくりに係る取組への参画を推進した。**			

番号	115	取組名	公募提案型市民協働事業の推進	担当課	地域振興・文化課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	公募提案型市民協働事業は、地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、ＮＰＯ法人やボランティア団体等の各種団体の特性を生かした事業を公募し、協働事業の推進を図ることを目的としている。				
課題	５月に審査会を開催し、採択された事業の着手は６月以降となっているが、提案者からは年度当初から事業着手したいとの要望がある。また、提案の内容はフリー提案型が多く、市が設定しているテーマ「健康づくり」「地球温暖化防止」「安全・安心」については、提案が無い状況である。				
取組内容	年度当初に事業着手できるよう、事業実施前年度に提案内容の募集・審査を行う。また、市が設定しているテーマの見直し及び提案者が事業担当課と事前協議を行った上で申請を行うよう、手続きの見直しを行う。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公募提案型市民協働事業の見直し	見直し				
取組状況	**平成 26 年度実施分から、前年度に提案募集及び審査会を行い、翌年４月から事業を実施できるようにした。**				
達成効果	○市民協働の推進	**提案団体が事業計画を立てやすくなり、事業の活性化につなげた。**			

取組項目　③　効果的な市民サービスの提供

番号	116	取組名	三世代同居住宅支援による住宅リフォーム事業の創設	担当課	未来創造課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(H29)	人口減少と少子高齢化が急速に進む中、空き家問題や既成市街地の空洞化等に対応するため、市では、これまで空き家対策や定住促進のための様々な取組を推進している。				
課題	これまでの取組に加え、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の孤立防止の観点から、三世代同居を支援することが有効である。				
取組内容	空き家の発生防止と子育てや介護環境の充実及び地域経済活性化を図るため、市内事業者を工事施工者として三世代同居住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を給付する制度を創設する。				

数値目標	項目名	単位	当初(H28)	実績累計	目標(H30)	達成率(H30)
	補助を利用しリフォーム工事した世帯数（累計）	件	―	10	10	100%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
三世代同居住宅リフォーム支援制度の創設・実施			検討	創設(実施)	

取組状況	三世代同居住宅支援事業を創設し当初は申請件数を年間５件と見込んでいた。市広報等を活用した周知により実績が順調に伸び、当初の見込みを前倒しして目標を達成した。

達成効果	地域の活性化・魅力向上	子どもを産み育てやすい環境づくりや高齢者の孤立防止に寄与するとともに、空き家の発生防止や定住人口の増加及び地域の活性化・魅力向上を図った。

番号	117	取組名	指定宅地支援制度の見直し	担当課	未来創造課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎え都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市が開始した制度であり、射水市に引き継いで実施している。				
課題	市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から３年間経過したものに限るという、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。				
取組内容	現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、現行制度を基本とした定住促進等に効果的な補助要件の構成、金額や方法など、インパクトのある制度への見直しを行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
制度の見直し			検討	見直し	

取組状況	既存市街地に市内の空き家が集中している現状を踏まえ、平成 29 年４月１日から、市街化区域内の空き地、空き家を新たに支援制度の対象（「指定宅地」）に追加し、空き地や空き家の流通を促進し既成市街地への人口集積を図るよう制度の見直しを行った。

達成効果	○費用対効果の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上	既存市街地を取り巻く課題等を踏まえ、定住促進等に向けてより効果的な制度となるよう見直しを図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	118	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討	担 当 課	市民課
				実施状況	継続
状況(当初)	現在、窓口時間延長を大島地区行政センターで実施している。 【開設時間】①毎週水曜午後５時 15 分～午後７時　（祝日・年末年始を除く） ②毎週日曜午前８時 30 分～午後０時 30 分（年末年始を除く） 【取扱業務】　住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、及び戸籍附票の写しの交付 福祉医療費請求書（こども医療費、重度心身障がい者等医療費等）の交付 ※毎週水曜日の延長窓口は、平成 28 年度から証明書のコンビニ交付開始に合わせ廃止併せて、延長窓口から休日窓口に名称変更				
課題	マイナンバー制度の導入に併せて、コンビニエンスストアでの諸証明交付の導入を検討しているため、現行の延長窓口業務についても再検討が必要である。				
取組内容	当面は現行の延長窓口方式を維持するが、コンビニ交付の導入後、マイナンバーカードの普及に併せ、延長窓口の段階的廃止も含めて在り方を再検討し、見直しを行う。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延長窓口の実施	実施･再検討				
取組状況	**毎週水曜日と日曜日に実施していた「延長窓口」を平成 28 年度からのコンビニ交付サービスの開始に併せ水曜日の延長窓口を廃止し、「休日窓口」に改め、毎週日曜日のみ引き続き実施することとした。**				
コンビニエンスストアでの諸証明交付	検討	導入(済)			
取組状況	**平成 28 年度から諸証明のコンビニ交付サービスを開始した。** **サービス提供時間：午前６時 30 分～午後 11 時まで** **発行できる証明　：戸籍謄（抄）本、住民票の写し、附票の写し、印鑑証明、所得証明、所得課税証明** **利用可能店舗　　：全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート**				

番号	119	取組名	庁舎整備後の窓口サービスの充実	担 当 課	市民課
				実施状況	**達成（平成 28 年度）**
状況(当初)	本市の窓口サービスは、５つの分庁舎に設置された行政センターにおいて提供している。				
課題	新庁舎整備に伴い、既存庁舎の整理廃止が検討中であることから、新庁舎における総合窓口及び地区窓口のサービス体制について、合併効果と窓口サービスのバランスを検討・調整する必要がある。				
取組内容	庁舎整備後の窓口サービスについて、より効率的な手法を検討し、窓口業務のワンストップサービス、医療費助成等の簡易な申請受付への対応、コミュニティバス等の公共交通を有効活用した地区窓口の設置など、新しい窓口サービス体制を構築する。				
取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
庁舎整備後の窓口サービスの充実	検討･周知	実施			
取組状況	**新庁舎開庁に伴う総合窓口及び地区センターの取扱業務及び移行スケジュールの調整を行い、平成 28 年 10 月 11 日から、新庁舎１階市民課（証明書発行、異動受付）窓口及び各地区センター（新湊、小杉、大門、下）で新たな窓口サービスを開始した。**				
達成効果	○業務効率の向上 ○サービスの向上	**新庁舎は「迷わない、待たない、手間取らない窓口」を目標に掲げ、利用頻度の高い窓口を１階に集約したことにより、各種証明の発行、転出入や出生届等、ワンストップサービス化を図った。**			

番号	120	取組名	多様な納付環境の整備（ペイジー収納サービス）	担 当 課	収納対策課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	ペイジー収納サービスは、インターネットバンクや銀行ＡＴＭから直接納税できる便利な納付形態で、東京・大阪等の大都市圏を中心に普及し、既に全国 60 以上の自治体で取扱いを開始しているが、全国的な動きに反して、特に北陸３県はペイジー化の取組が遅れており、導入している自治体はない。				
課題	本市では将来的なペイジー化を想定し、納付書様式を変更するなど準備を図ってきているが、基幹システムの対応、県内金融機関の取組の遅れ等解決すべき課題が残されている。				
取組内容	システム業者と協議を進めるとともに、ゆうちょ銀行、指定金融機関等との調整を進め、ペイジー収納サービス導入に向け努力していく。				

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	自主納付におけるコンビニ・クレジット納付、ペイジー等の納付率	%	37.5	46.4	40.0	116.0%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ペイジー収納サービス	検討				

取組状況	多様な納付環境の整備では、基幹システムのクラウド化によるシステム環境の変化と県内金融機関等のペイジー対応等を検討した結果、ペイジー収納よりも費用対効果の高い、スマートフォンのアプリを活用した決済サービス「モバイルレジ」を導入した。（平成 31 年４月導入）

達成効果	○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○サービスの向上	多様な納付環境の整備により、納税者の利便性の向上を図ったことで、納税インセンティブを高めた。

番号	121	取組名	万葉線ＩＣカードの導入支援	担 当 課	生活安全課
				実施状況	継続
状況(当初)	万葉線については、ドラえもんトラムの運行をはじめ、様々な利用増加策を行っているが、更なる利用増対策に取り組む必要がある。その取組のひとつとして、万葉線がＩＣカードの導入を検討している。				
課題	鉄軌道をはじめとする交通事業者では、いろいろな種類の交通ＩＣカードが存在し、あいの風とやま鉄道では、平成 27 年３月の開業に向け、ＩＣカード「ＩＣＯＣＡ」の導入を予定していることから、互換性のあるＩＣカードの導入が必要である。				
取組内容	公共交通プランに基づき、導入スケジュール、ＩＣカードの選定、システムの構築、テスト運用等について、事業主体である万葉線株式会社や関係する高岡市等と協議を行い、ＩＣカードの導入を支援していく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ＩＣカードの導入支援	導入支援　※導入時期は今後協議				

取組状況	発行カードの種類、導入機器等について検討したが、導入時期については、施設の老朽化対策など安全運行の確保にかかる大型事業の進捗状況を見極めながら、引き続き検討していく。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	122	取組名	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	担当課	保健センター
				実施状況	一部達成（平成 28 年度）
状況(H28)	20 歳以上の市民を対象にがん検診の受診券を配布し、未受診者に対しては再度、案内通知を出している。				
課題	未受診者への再案内やヘルスボランティアが検診日程と併せて、受診勧奨のための回覧を行い受診率の向上に努めているが、受診率は横ばい状態である。特に、子宮頸がんについては、検査が容易でかつ早期発見率が高く、また、早期治療を行うことで治癒率も高いにもかかわらず、罹患者及び死亡者が、近年、若い年齢層で増加傾向にあることから、若い年齢層の受診率の向上を図る必要がある。				
取組内容	従来から実施していた節目年齢のがん検診無料化に加え、20 歳から 40 歳までを重点年齢と位置づけ、28 歳・33 歳・38 歳についても無料化し、受診しやすい体制づくりを行う。				

数値目標	項目名	単位	当初(H27)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	子宮頸がん検診受診率	%	42.4	41.9	50.0	83.3%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
子宮頸がん重点年齢検診推進事業の実地		検討	実施		

取組状況	節目年齢のがん検診無料化に加え、平成 28 年度から 20～40 歳未満を重点年齢期間と位置づけ 28 歳、33 歳、38 歳について無料化を行い、受診率向上を図った。また、庁舎の「行政情報」のモニターや「ちゃいる.Com」などにがん検診情報を掲載し、普及啓発を図った。

達成効果		
	○費用対効果の向上 ○サービスの向上	子宮頸がん検診受診率は、平成 30 年度は 41.9%であり、平成 27 年度に比べ 0.5%低い状況である。しかし、20 歳から 40 歳未満の重点年齢全体の受診率は、平成 30 年度が 30.8%で、平成 27 年度と比較して 1.8%上昇した。また、無料化を行った 28 歳、33 歳、38 歳の受診率は 39.3%であり、重点年齢全体の受診率に比べ 8.5%高くなり、受診率の向上につながった。

番号	123	取組名	小学校の在り方の検討	担当課	学校教育課
				実施状況	継続
状況(当初)	射水市学校等のあり方検討委員会における協議を経て、平成 22 年 12 月に提出された「射水市学校等のあり方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。 今後も少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では１学年１クラス（単級）の学校が４校あり、小規模化が進むと見込まれる。				
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられる。一方、小学校は地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担っており、適正化については、慎重な議論が必要である。				
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在り方の研究			国の動向を踏まえ検討		

取組状況	平成 27 年度から当該年度の各小・中学校の児童生徒数に、将来の児童生徒数（５年後まで）の見込人数をホームページ等で公表した。また、事務局内で小学校の現状と課題等について整理し、今後の学校の在り方について検討を行った。

番号	124	取組名	学校図書館職員の効果的な活用	担 当 課	学校教育課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	本市では、全ての小中学校に学校図書館職員を配置し、司書教諭と協力して学校図書館の運営をはじめとする児童生徒の読書活動の推進を担っている。				
課題	学校図書館職員の配置が読書活動の充実や学習活動の支援につながるよう、成果指標を定め取り組む必要がある。				
取組内容	児童生徒に対する読書活動の推進や図書館を活用した授業を計画的に行っていくため、学校図書館職員を効果的に活用する。				

数値目標	項　目　名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	図書館を活用した授業を月に数回程度、計画的に行う学校数	校	2	21	21	100.0%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校図書館職員の効果的な活用	継続して実施				

取組状況	学校教育課主催による学校図書館職員の研修会を年２回実施し、講義、意見・情報交換を行うなど、担当課及び学校間のつながりを深めながら、学校図書館職員の資質向上を図った。勤務条件等の理由から人材の確保が難しい面もあるが、学校図書館機能の充実、児童生徒の読書活動の推進を一層図っていくため、全小中学校への継続的な配置を行う。	
達成効果	○費用対効果の向上	総合的な学習や調べ学習等の見直しをきっかけとし、学校図書館職員の児童・生徒への支援や助言の機会を増やすなど効果的な活用を図った。

取組項目　④　ＩＣＴ（情報通信技術）の有効活用

番号	125	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進	担 当 課	総務課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H29)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性の向上に加え、窓口業務の効率化を図るため、カードの有効活用の一つとして、平成 28 年４月からコンビニエンスストアでの諸証明の交付サービスを開始している。				
課題	市民の利便性向上のため、マイナンバーカードの更なる有効活用を検討する必要がある。				
取組内容	国において、マイナンバーカードを活用した地域活性化につなげる新たなサービスが検討されており、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの多目的利用について検討する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
多目的利用の検討				継続して検討	

取組状況	平成 29 年度からマイナンバーカードに「図書館利用カード」の機能を追加やインターネットで子育てに関する申請手続きが行える「子育てワンストップサービス」を開始した。また、平成 30 年度から民間企業のポイントを統合して地域の物産品等を購入できる「自治体ポイント」を開始した。	
達成効果	○サービスの向上	マイナンバーカードの多目的利用を推進し、利用者の利便性の向上を図った。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	126	取組名	情報セキュリティ対策の強化	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成 29 年度）
状況(H29)	平成 29 年７月からの社会保障・税分野でのマイナンバーを活用した情報連携の開始を踏まえ、国は地方自治体に対して情報セキュリティ対策の強化を求めている。これを受け、本市においては、平成 29 年２月から内部業務端末からインターネットを分離する等の対策を段階的に開始している。				
課題	インターネット端末を介しての不正アクセスの脅威から行政情報を確実に守るため、セキュリティレベルを高めるとともに、その一方で業務への支障を最小限に留めるための検討が必要である。				
取組内容	富山県及び県内市町村が構築する情報セキュリティクラウドを利用し、各自治体のインターネットの接続口の集約化を図り、併せて接続口に高度なセキュリティ対策を施す。 また、メールの添付ファイルからウイルス等の脅威を取り除き安全に受信することができるファイル無害化サービスを導入する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報セキュリティクラウドの導入				導入	
取組状況	巧妙化するサイバー攻撃に対し、高度な情報セキュリティ対策を行うため、平成 29 年度から県及び県内市町村共同で情報セキュリティクラウドを導入した。24 時間 365 日の監視体制により、万一のインシデント時にも迅速な対応が可能となった。				
ファイル無害化サービスの導入				導入	
取組状況	国の指示に基づき、内部業務系ネットワークからインターネットを分離したことにより、受信できなくなったメールを、ファイル無害化サービスを利用して、ウイルス等の脅威を完全に除去し、ＬＧＷＡＮ経由でメールを受け取れるようにした。				

達成効果		
	○事務効率の向上	県及び県内市町村共同で情報セキュリティクラウドを導入し、高度なセキュリティ対策の実施と万一のインシデント時にも迅速な対応が可能となった。 また、ファイル無害化サービスの導入により、業務で使用するパソコンでメールの送受信を行えるなど、事務効率の向上を図った。

番号	127	取組名	電算システムの更新	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	庁内の電算システムのうち、基幹業務系システムについては平成 22 年度に更新し、民間のデータセンターをハウジング利用しながら運用しているところであるが、今後、コストの削減、耐災害性の強化及び人的負担の削減を目的として、本市ほか５市町村で共同利用型自治体クラウドに移行することとしている。また、内部業務系システムについては、平成 22 年度にシステム及び機器を更新し、現在運用中である。				
課題	共同利用型自治体クラウドについて、平成 27 年７月の運用開始に向け準備を進める必要がある。また、内部業務系システムについては、平成 28 年度に更新時期を迎えることから、新たなシステムを導入する必要がある。				
取組内容	共同利用型自治体クラウドについては、業務部会で運用方法や移行データの整備などについて協議し、システムの設計・製作を行い、平成 27 年７月から運用する。 内部業務系システムについては、クラウドの対象外であることから、事務処理の効率化・迅速化と運用コストの低減を図ることができるよう、システムや機器の選定を行う。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
共同利用型自治体クラウドの導入	検討	導入(済)			
取組状況	システム操作説明、システム動作検収、並行稼働を行い、平成 27 年７月から基幹業務系クラウドシステムの運用を開始した。				
内部業務系システムの更新			検討	導入	
取組状況	自治体クラウドを利用し、平成 28 年４月から新システムの運用を開始した。				

収支改善額（H27～H28） ※１年間当たり	66,616千円（H27）　※共同利用型自治体クラウドの導入分 26,839千円（H28）　※内部業務系システムの更新分 93,455千円（累計）

達成効果		
	○経費の節減 ○事務効率の向上	自治体クラウドの利用により経費の節減を図るとともに、データセンター利用による耐災害性の強化、事務の標準化・効率化を図った。

番号	128	取組名	マイナンバーカードの多目的利用	担当課	総務課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	平成 25 年５月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法が成立し、平成 28 年１月からマイナンバー制度の運用が始まって、希望する国民一人ひとりにマイナンバーカードが交付されることとなり、多目的利用の基盤が整備される。				
課題	制度運用の前提となる個人番号制度について、庁内の推進体制を整備するとともに、条例の改正や個人番号カードの交付のほかコンビニ交付などのカードの多目的利用策について検討する必要がある。				
取組内容	個人番号制度の庁内推進組織として「社会保障・税番号制度推進本部」及び「社会保障・税番号制度推進プロジェクトチーム」を設置し、番号制度の導入に向けた課題及び対応策の検討を行い、多目的利用につなげる。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
多目的利用の実施	検討		実施		
取組状況	平成 28 年４月からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス（全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや戸籍証明書、所得証明書等を交付するサービス）を開始した。【取組番号 118 番 再掲】				
達成効果	○業務量の低減 ○サービスの向上	コンビニでの交付サービスの開始により、利用者の利便性を向上させるとともに、窓口での業務量の低減を図った。			

番号	129	取組名	家屋評価図面等のデータベース化	担当課	課税課
				実施状況	達成（平成 28 年度）
状況(当初)	家屋評価の基となる家屋図面（紙ベース）は、旧市町村単位で簿冊管理しているが、永年の保存により劣化、き損、汚損及び滅失の恐れが懸念されている。また、膨大な数の課税資料から、業務に必要な資料を抽出するのに時間を要している。				
課題	家屋評価図面は、新築のみならず増築・滅失等に伴う既存家屋の確認作業として将来にわたり保存管理が必要であり、①膨大な家屋図面をいかに電子媒体に取り込むか、②全ての図面への管理コード付設作業、③管理コードと図面との突合作業、④課税システムと図面との連動作業、等が課題となる。加えて、評価替え作業及びマンパワー不足により対応が困難な状態にある。				
取組内容	家屋評価図面を画像データ化し保存性を高めるとともに、データベース化して資料検索の効率化を図る。 ※スキャン対象図面：約 70,000 枚、スキャン枚数：約 80,000 枚				

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	家屋評価図面の電子データ化	%	0.0	100.0	100.0	100%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
家屋評価図面に管理番号の付設	実施				
取組状況	全地区家屋図面に管理番号付設を完了した。				
図面（管理番号付設済）のスキャン作業	実施				
取組状況	図面サイズが大きいなどデータ化に適していない図面を除き、全ての図面のスキャン作業を完了した。				
電子データ検証・検索システム構築			実施		
取組状況	データ化した全ての図面に管理番号名を付して、管理番号で簡易検索できるようにした。				
達成効果	○事務効率の向上 ○透明性の確保・市民への説明責任	電子データ化した家屋評価図面を課税業務に活用することで、適正で効率的な課税情報の管理につなげた。			

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	130	取組名	ＩＣＴ活用学級復帰支援協働事業の実施	担当課	学校教育課
				実施状況	継続
状況(H29)	不安や悩みなど多様な要因や背景から、登校しても学級に入れず、相談室等で過ごす生徒がいる。				
課題	個々の生徒の状況に応じたきめ細やかな指導・支援を行い、ひとりでも多く学級復帰できることを目指す必要がある。				
取組内容	民間企業との協働により、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、教室で行われている授業を相談室等の別室で過ごす生徒にリアルタイム中継し、カウンセリング指導員のもとで個別に学習指導を受けながら、授業へ参加できないことへの不安・悩みや疎外感の緩和を図り、学級への復帰を後押しする。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
小杉中学校及び大門中学校での実施				実施	
取組状況	参加した生徒から、自習ではなく授業を受けたという充実感を味わうことができた、次回も参加したいという声があり、学習意欲の向上が見られた。生徒によっては、相談室で過ごす時間が長くなったり、教科によっては教室で授業を受けることができるようになった。一定の効果が見られることから、今後とも、継続的に実施していく。				
他校での導入の検討				検討	
取組状況	小杉中学校や大門中学校の実施状況を踏まえ、平成 30 年度から射北中学校で加えた３中学校で実施となった。３校とも通学及び学級へ復帰する回数が増えるなどの効果があったことから、今後、他の中学校においても活用を検討していく。				

基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上

取組項目 ① 職員の能力向上及び意識改革

番号	131	取組名	職員研修の充実	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく、職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的（特殊）な知識を身につける「派遣研修」等の研修や企画力・プレゼンテーション能力を育成する「いみず人財養成塾」を実施している。なお、職員の接遇研修は、階層別研修の項目の中で実施している。				
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。 また、接遇はサービス業（公務員）の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、高齢になるにつれ、研修の機会が少ない（受講しない）状況となっている。				
取組内容	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関（国、県、自治大学校等）への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。 また、職員の職種や階層に応じた内容の接遇研修を行い、お客様満足度の向上に努めていく。				

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	研修受講者数（年間）	人	440	714	580	123.1%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
多様な職員研修の実施	継続して実施				
取組状況	富山県職員研修所や富山県市町村職員研修機構が実施する研修や、接遇研修、メンタルヘルス研修、人財養成塾等の市単独の研修を計画的に実施したほか、自己啓発として e-ラーニングや通信教育の受講勧奨にも努めたことから、数値目標を達成した。				
窓口アンケートの実施及び接遇研修	継続して実施				
取組状況	接遇研修の実施に当たっては、監督職と一般職の区分や保育士を対象にした研修、障がい者への対応についての接遇など年度ごとに対象職員や研修内容を変えながら実施し、様々な観点から職員の接遇力の向上を図った。				

達成効果	
○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上	多彩な研修メニューを用意するとともに、職員の積極的な研修参加を促したことから、目標を上回る受講者数となり、職員の能力・組織力の向上や事務効率の向上、さらには市民サービスの向上につなげた。

番号	132	取組名	職員提案制度の推進	担当課	人事課
				実施状況	継続

状況(当初)
職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成 19 年５月１日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。
また、平成 25 年度には政策コンペティションとの制度の統一化を図り、政策提言部門と事務改善部門の２部門に分けて募集することとした。

課題
提案件数は年々減少している。
また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。

取組内容
行政サービスの向上、事務の効率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指し、職員提案制度の積極的な活用及び質の高い提案内容の増加につながるよう、制度の見直しを図っていく。

数値目標

項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
事務改善部門の提案数における採用の件数（年間）	件	4	募集せず（H29 4 件）	5	—%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
職員提案制度の推進	継続して実施				

取組状況
職員提案とともに、「地方分権改革に関する提案」や身近な業務改善事例を共有する「ライフハック」提案を併せて募集し、業務全体を俯瞰した提案を行えるよう募集内容を工夫した。
平成 30 年度は事務軽減方法等の検討時期として提案募集を見送ったが、平成 31 年度から再開する。

番号	133	取組名	人事評価制度の適正運用	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)
人材育成に当たっては、射水市人材育成基本方針に基づき目指すべき職員像を示し、人事管理、職場環境、研修を含め総合的に取り組んでいる。人事評価制度においても、職員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、職員のやりがいを引き出し、能力を最大限発揮することにより組織目標の達成と職場内の活性化を目的として実施済みであり、平成 26 年度からは、受講した研修の効果測定をも含めるなどより実効性の高いものとしている。

課題
人事評価結果に基づく処遇反映を明確にし、職員のやりがいや働きがいを引き出す必要がある。

取組内容
評価者による評価基準のバラツキの改善を図るとともに、給与及び昇任、降任等処遇への反映に結びつける。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人事評価制度の適正運用	見直し･継続して実施				

取組状況
人事評価の手引きを作成・公表し、また、より公正な評価が行えるよう、評価者のための人事評価における留意事項を示したほか、平成 30 年度には評価者を対象とした人事評価研修を実施し、人事評価制度のより適正な運用を図った。

人事評価結果の処遇への反映	見直し･継続して実施

取組状況
人事評価により、組織マネジメントの向上、本人への気づきの提供、人事管理への活用を図った。
人事評価結果及び勤務状況等に基づき、勤勉手当や昇給への反映を行った。

達成効果
○事務効率の向上
○職員の能力・組織力の向上
人事評価の適正な運用を図ることで、組織マネジメントの向上や本人への気づきの提供が図られるとともに、事務効率の向上に寄与した。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	134	取組名	求める人材の採用・確保	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	市民ニーズの多様化・高度化に伴い市職員に求められる能力も変容してきており、職員自ら課題を発見し、市民とともに課題解決のために行動できる自律的な人材を採用確保する必要がある。				
課題	説明会等の実施により市の政策や業務内容について積極的な情報提供を行い、受験者の増を図るとともに、射水市の魅力発信にもつなげていかなければならない。				
取組内容	就職説明会等の実施や人物重視の採用を図るため、民間企業の採用選考に近づけた内容で実施する自己アピール方式や、一定の職務経験を有する即戦力を採用する社会人経験者枠の採用を継続して実施する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市役所の業務に関する情報提供	見直し･継続して実施				
取組状況	市ホームページの充実を図るとともに、射水市として独自に就職説明会や技術職の現場見学会を実施した。また、射水市内の事業所との共同での説明会や大学での説明会にも参加した。				
人物重視の採用選考	見直し･継続して実施				
取組状況	行政区分において「自己アピール枠」を設けたほか、土木・建築区分においては、民間企業等で培われた能力や経験を即戦力として発揮できる「有資格者採用枠」を設けるなど、人物重視の職員選考を行い、有能な職員の採用を行った。				

達成効果		
	○地域の活性化・魅力向上 ○職員の能力・組織力の向上	就職説明会や現場見学会の実施をはじめ、積極的な情報発信に努めたことで、有能な人材を確保し、組織力の向上につなげだけでなく、本市の魅力向上にも寄与した。

番号	135	取組名	働き方改革の推進	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(H29)	多様化、高度化する市民ニーズに適切に対応するため、職員の資質や能力が最大限発揮できる職場環境を整え、より良い行政サービスを効果的に提供していく必要がある。このため、多様な人材が活躍できる職場づくり、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを確保できる職場づくり、女性職員の積極的な登用に取り組んでいる。				
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮が求められることから、今後さらに仕事に対する意識の改革、業務の効率化、女性活躍推進・次世代育成支援など多様な働き方の支援に取り組み、働き方改革を推進する必要がある。				
取組内容	イクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいく。 早出遅出勤務制度を導入し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行し生産性を向上させるとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた多様で柔軟な働き方を推進する。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
イクボス宣言による取組の実施				実施	
取組状況	平成 29 年６月に市長はじめ幹部職員がイクボス宣言を行った。 働き方改革を全庁的に推進するため、各部局の次長級による働き方改革推進会議を開催した。				
早出遅出勤務制度の本格導入			検討	実施	
取組状況	早出遅出勤務制度を平成 29 年７月から本格導入した。				

達成効果		
	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上	イクボス宣言、早出遅出勤務制度の導入により、職員の多様な働き方が推進され、職員の能力・組織力の向上とともに事務効率の向上につなげた。

番号	136	取組名	消防団組織の充実強化	担当課	消防本部総務課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	射水市消防団は１本部、２方面団、27 分団、女性団員 39 名を含む 728 名（平成 26 年４月１日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成 21 年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。
取組内容	団員確保のため、機能別消防団員制度（ＯＢ団員及び学生団員）の導入や本団付けの女性部を女性分団化し、団員の処遇改善を図るとともに、団員加入広報等を継続して実施する。 また、外部機関による研修会を開催するとともに、市が企画する研修会や県等（消防学校：基礎教育、初級幹部　消防協会：中堅幹部、指導研修）が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	累計数	目標(H30)	達成率(H30)
	研修受講人数 （平成 26 年度からの累計）	人	0	1,028	1,040	98.8%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
団員加入広報等	継続して実施				
取組状況	市広報誌及び市ホームページに団員募集を掲載し、また看板設置やポスターを作製し掲示するなど加入促進を図った。				
消防団員安全管理セミナー（隔年開催）	120 人受講		89 人受講		54 人受講
取組状況	隔年で実施した。(平成 26 年度「消防団員安全管理セミナー」、平成 28 年度「災害救援ストレス対策研修会」、平成 30 年度「安全管理研修会」)				
市消防団研修 消防学校・県消防協会研修	市消防団研修、消防学校入校、県消防協会研修等に 763 人受講				
取組状況	消防本部・署で研修企画し団員へ指導育成をした。 県消防学校や県消防協会の研修会に団員の方々に参加してもらい知識技術の向上を図った。				
機能別消防団員制度の導入			導入(済)	導入(済)	
取組状況	平成 28 年度に機能別消防団員制度を導入し、ＯＢ団員 19 名が入団した。 平成 29 年度から学生消防団員を導入し、県立大学生７名が入団し、平成 30 年度で 10 名となった。				

達成効果	
○サービスの向上 ○市民協働の推進	女性部から女性分団となり、より積極的に活動につながった。また、機能別消防団を導入し、基本団員の活動負担が軽減し、学生消防団員を導入し、若者への防災意識の向上を図った。

取組項目　②　効率的な組織体制の構築

番号	137	取組名	外郭団体への派遣の縮小	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	本市が出資及び財政支援している外郭団体の経営基盤強化を図るため、段階的に市派遣職員数を縮小してきている。
課題	市が出資等をしている外郭団体については、関与を縮小し団体の自立を促進する必要があるが、外郭団体からの派遣依頼（人事交流・人材不足等）、市職員の再任用職員の雇用先確保等の課題がある。
取組内容	引き続き、市職員の派遣を見直し、縮小する。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣者数の見直し （市が出資等をしている外郭団体）	継続して見直し(縮小)				
取組状況	各団体の自立を促進するため、市職員の派遣の縮小に努めた結果、平成 26 年度には４団体に計６名の職員を派遣していたが、平成 30 年度では３団体に計３名の職員を派遣した。				

達成効果	
○地域の活性化・魅力向上	外郭団体の経営基盤強化を図るため、市職員の派遣者数を縮小し、団体の自立促進による地域の活性化につなげた。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	138	取組名	効率的な組織体制の維持・見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	行政組織に迅速かつ的確に対応するため、職員数の見直しなどに併せ、適正な組織となるよう随時見直しを実施している。				
課題	定員適正化計画に基づき職員数が縮減される一方、市民ニーズの多様化・高度化による業務量の増も見込まれること、また平成 28 年度に新庁舎が開庁となることからも、一層の効率的な組織体制の構築が必要である。				
取組内容	職員数と事務事業について随時点検と見直しを行う。 また、簡素で効率的な組織を維持するため、時限的な対応を伴う組織や組織人員対応についてはスクラップアンドビルドの考えに基づいた組織管理を行っていく。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業の点検	継続して実施				
取組状況	所属長から人事ヒアリングを実施するなどにより事務量の増減を把握し、適正な職員配置に努めた。				
組織体制の見直し	継続して実施				
取組状況	庁舎の統合に伴い、より効率的な組織体制へと見直しを行ったほか、社会福祉士や保健師などの専門職を必要に応じて新たに配置したり、短期間で集中的に取り組む必要がある事業や業務に応じて「班」を新設するなど、柔軟な組織体制の見直しを行った。				

達成効果		
	○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上	庁舎の統合などを踏まえた組織体制への見直しや専門職の配置などにより、組織力の向上や事務効率の向上を図るとともに市民サービスの向上に寄与した。

番号	139	取組名	審議会等の設置基準の見直し	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 26 年度）
状況(当初)	現在、市政の重要課題に関する事項について、有識者等から意見を求めるため、多数の附属機関や審議会等が設置されている。				
課題	市の附属機関として設置すべきものと、単なる有識者からの意見聴取の場との違いが明確にされていない。また、計画策定等の際に安易に策定委員会等の審議会等を立ち上げる傾向があり、それに伴い報償費の支払いや会議の開催に係る事務が発生している。				
取組内容	市の附属機関として設置すべきものの基準を明確化し、安易に審議会を立ち上げることがないよう周知を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
審議会等の設置基準の見直し	見直し				
取組状況	平成 26 年６月に審議会等の設置基準を見直し、附属機関とすべき審議会等で設置条例がないものについて９月議会で設置条例を制定し、附属機関以外の審議会等については要綱を改正した。また、平成 27 年１月には「審議会等の設置・運営ガイドライン」を策定した。				

達成効果		
	○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力の向上	審議会等の設置基準を明確化するとともに、より一層の効果的・効率的な運用につなげた。

取組項目　③　職員定数の見直し及び給与の適正化

番号	140	取組名	効率的・効果的な職員定員管理	担当課	人事課
				実施状況	継続

状況(当初)	合併以来、定員適正化計画に基づき、職員の縮減に努め、計画の目標職員数を達成してきた。 総務省の「定員モデル」「類似団体別職員数」においても、概ね平均的な水準に達している。
課題	今後の人口減少、公共施設の統廃合、新庁舎建設に伴う組織の集約等により、引き続き、職員数の縮減に努めていかなければならない。一方で職員の縮減目標にのみ目を向けるのではなく、職員の勤務実態、行政需要、退職者の動向、職員の年齢構成等をも考慮した上で取り組む必要がある。
取組内容	定員適正化計画に基づき、効率的・効果的な定員管理を実施する。

数値目標	項目名	単位	当初(H25)	実績(H30)	目標(H30)	達成率(H30)
	職員数 （消防・病院を除く）	人	650	617	614 (H31.4.1 現在)	91.7%

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員適正化計画に基づく定員管理	継続して実施				

取組状況	職員数の縮減のみに目を向けるのではなく、行政ニーズや職員の勤務実態や年齢構成、退職者の動向を考慮し、市民サービスの向上と職員数のバランスに留意した定員管理に努めた。

収支改善額（H26～H30）	定員及び職員給与等適正化分	▲88,985千円（H26）
		146,061千円（H27）
		85,462千円（H28）
		57,729千円（H29）
		33,681千円（H30）
		233,948千円（累計）
収支改善額（H26）	議員定数削減分	18,612千円（H26.4 月～H26.11 月分）

番号	141	取組名	職員給与等の適正化	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）

状況(当初)	本市の職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。また、人事評価結果に基づき勤務実績等が反映される仕組みとしている。
課題	新たな定員適正化計画を策定しており、職員数に対する職員給与費を適正に管理していく必要がある。
取組内容	給与制度の運用に当たっては、一層の適正化を図りながら、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させる。 また、定員適正化計画に基づき職員給与費を適正に管理していく。

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
職員給与費の適正な管理	継続して実施				

取組状況	毎年度、人事院勧告に基づき給与の改定を行った。
人事評価結果の給与等への反映	継続して実施
取組状況	業績評価結果を勤勉手当に反映させ、総合評価結果を昇給等の処遇に活用した。
達成効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上
	定員適正化計画に基づく職員給与費の適正管理、人事評価結果の給与への反映により、職員の意欲・能力を引き出し、事務効率の向上につなげた。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成 25 年度現在）のものです。

※各取組における内容については、特に記載がない限りプラン策定時（平成25年度現在）のものです。

番号	142	取組名	多様な任用形態による人材の有効活用	担当課	人事課
				実施状況	達成（平成 30 年度）
状況(当初)	専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する市民ニーズに弾力的に対応している。				
課題	多様化・高度化する市民ニーズに応え、効率的な行政運営を行っていくため、多様な任用形態による人材の有効活用を図る必要がある。				
取組内容	今後、多くの定年退職者が発生する中で、長年培った経験を生かし、知識技能の継承を図る観点からも通常業務に従事する再任用職員として活用する。 また、専門的な技術、資格等を必要とする業務については、任期付職員や嘱託職員の活用、繁忙期においては、臨時職員の活用を図る。				

取組スケジュール	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
多様な任用形態による人材の活用	継続して実施				

取組状況	再任用制度の運用を継続するとともに、保育職においては、引き続き任期付職員の採用試験を実施し、必要な人材を確保した。 また、各課の業務の繁閑に合わせて組織横断的に臨時職員を配置するマンパワーシェアリング制度を新たに開始し、より効率的な行政運営に努めた。
達成効果	○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上
	経験豊かな再任用職員の活用による職員の能力・組織力の向上を図ったほか、臨時職員のマンパワーシェリング制度を構築したことにより、事務効率の向上を図った。

財務管理部総務課　資料1
6月定例会総務文教常任委員会
令和元年6月20日

国の避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う警戒レベルの運用について

1　経　　過

水害や土砂災害が広域かつ甚大に発生した平成３０年７月豪雨を踏まえ、国の避難勧告等に関するガイドラインが本年３月に改定され、５段階の警戒レベルの運用等が新たに規定されたため、今期の出水期（本年６月）から全国で運用を開始するもの。

2　概　　要

災害発生のおそれの高まりに応じて、「住民がとるべき行動」、「行動を促す情報（避難勧告等）」をそれぞれ５段階の警戒レベルに対応させることで、とるべき行動を直感的に理解しやすいようにするもの。なお、本市の避難勧告等の判断基準に変更はありません。

3　警戒レベル運用の内容

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報		防災気象情報（気象庁等が発表）
警戒レベル５	命を守る最善の行動	災害発生情報	市が発令	【警戒レベル相当情報】 気象警報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル４	全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告		
警戒レベル３	高齢者等は避難 他の方は避難の準備	避難準備・高齢者等避難開始		
警戒レベル２	避難行動の確認	注意報	気象庁が発表	住民がとるべき行動を判断するための参考となる情報
警戒レベル１	心構えを高める	早期注意情報 （警報級の可能性）		

4　本市の取り組み

（１）気象警報や土砂災害警戒情報などの防災気象情報を踏まえ、本市の避難勧告等の判断基準に基づき、警戒レベルを用いた避難勧告等の発令を行う。

（２）市防災行政無線、Ｌアラート、ケーブルテレビのデータ放送、緊急速報メール（エリアメール）などの情報伝達手段の伝達文を国のガイドラインに基づき見直す。

（３）警戒レベルの運用等に関し、広報いみず、市ホームページなどで周知を行う。

教育委員会生涯学習・スポーツ課　資料１
６月定例会　総務文教常任委員会
令和元年６月２０日

射水市中央公民館の施設機能の転用について

１　主旨

射水市中央公民館は、新湊中央文化会館の施設内にあり、新湊中央文化会館と同じ指定管理者により運営が行われている。

射水市中央公民館の運営については、社会教育法の規定に基づき行われており、営利を目的とした使用の禁止等使用目的が限られるため、稼働率が低い状況にある。

このことから、より幅広い使用に対応できる施設とするため、新湊中央文化会館の貸室として転用することとする。

なお、施設の転用後も引き続き、社会教育団体活動拠点施設としての機能を果たしていく。

２　施設の転用日

令和２年４月１日

３　今後のスケジュール

〔令和元年９月定例会〕

・射水市中央公民館条例の廃止案　提出（生涯学習・スポーツ課）

・射水市新湊中央文化会館条例の一部改正案　提出（地域振興・文化課）

教育委員会生涯学習・スポーツ課　資料２
６月定例会　総務文教常任委員会
令和元年６月２０日

射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて

射水市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、同法の理念を具体化し、市及びスポーツ関係団体等の関係者が一体となって、新しい時代に即したスポーツの推進を図ることを目的としたものである。

本計画は、平成２６年度から令和５年度までの１０年間にわたる計画で、平成２６年度から平成３０年度までを前期、令和元年（平成３１年）度から令和５年度までを後期として計画を定めており、前期計画の最終年度となる平成３０年度において、計画の中間評価と計画の見直しを実施した。

１　経　過

（１）　平成３０年度　第１回射水市スポーツ推進審議会　【平成３１年３月１日】
- 平成２６年度から平成３０年度まで（前期）の評価と後期計画(素案)の検討。

（２）　パブリックコメントの募集　【募集期間／３月５日～４月４日まで】
募集方法／ 生涯学習・スポーツ課、図書館、各地区センターの窓口での閲覧。
生涯学習・スポーツ課ホームページ への掲載
パブリックコメントにより寄せられた意見　２件　**（別紙資料 ①）**

（３）　令和元年度　第１回射水市スポーツ推進審議会　【令和元年５月１０日】
- パブリックコメントの結果について
- パブリックコメントの意見を反映した素案の検討
- 射水市スポーツ推進計画（後期）の決定　**（別紙資料 ②）**

（４）　５月定例教育委員会及び６月市議会定例会において報告

２　中間見直しの主な内容

- 国や県平均を大きく下回っている市民のスポーツ実施頻度を高めるため、スポーツ関係団体の連携によるスポーツ体験会やスポーツ教室の開催。みるスポーツの機会充実のための観戦・応援機会の創出とスポーツ情報の発信。
- 児童・生徒の体力低下に歯止めをかけ、運動好きでたくましい子供を育てるため、保育園・幼稚園・小学校への専門的指導員の派遣や、教員・保育士対象の指導者講習会の実施。
- 高齢化や人口減、施設等の老朽化等の課題に対応するための、統廃合を視野に入れた利活用の充実。

射水市スポーツ推進計画の中間見直しに関して寄せられたパブリックコメントの概要

別紙資料 ①

№	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する市の考え方	修正の有無
1	２　計画の期間 （Ｐ２） スポーツ推進の目標と目標達成のための方針のフロー図	計画の目標達成の方針に関するダイヤグラムに、国民体育大会（H29 愛媛、H30 福井、H31.茨城）を追加するとともに、活動状況を市民に公表してはどうか。 スポーツ施設はユニバーサルデザイン化を検討することも重要であると考える。 健常者と障がい者が気軽にスポーツに参加し、交流できる企画について、これまで以上に充実した企画の立案を期待する。	［ねんりんピック」は本県で開催される全国大会、「東京オリンピック・パラリンピック」は日本で開催される世界規模の大会であり、ダイヤグラムの記載は、両大会の開催を契機に市のスポーツを盛り上げていくことを示すものであります。 国民体育大会は、毎年開催されている大会であり、取り立てて示す必要はないため、記載はしないこととします。 施設のユニバーサルデザイン化については、施設の更新時に合わせて、多くの方に利用しやすい施設になるよう配慮しています。企画についても、だれでも気軽に参加できるニュースポーツの普及に取り組んでいます。	無
2	２　方針 （Ｐ５） スポーツ界の好循環の形成に関するフロー図	スポーツ界の好循環の形成におけるフロー図は複雑かつ、意味を理解しにくい。 １.目標にある「豊かな心を育み誰もが輝くまち」及び「新たなスポーツ文化の形成」がスタートとゴールに位置づけられていてわかりにくい。 ２.「新たなスポーツ文化の形成」の表記は抽象的でわかりにくい。 「幼児から高齢者まで、性別、障がい者の有無を問わず、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツ活動に参加」がわかりやすいと思う。	記載の「豊かな心を育み誰もが輝くまち」はスタートを表すものではありませんが、配置によりスタートのような誤解を招く恐れがあることから、これを削除します。	有

スポーツ界の好循環の形成

市民が明るく豊かで活力ある「豊かな心を育みだれもが輝くまち」を実現するためには、スポーツを「する、みる、支える」人々が、世代や性別を越えて交流を図るとともに、スポーツ関係者団体の連携による好循環を形成し、スポーツを主体的に親しむ環境づくりを推進していく必要があります。

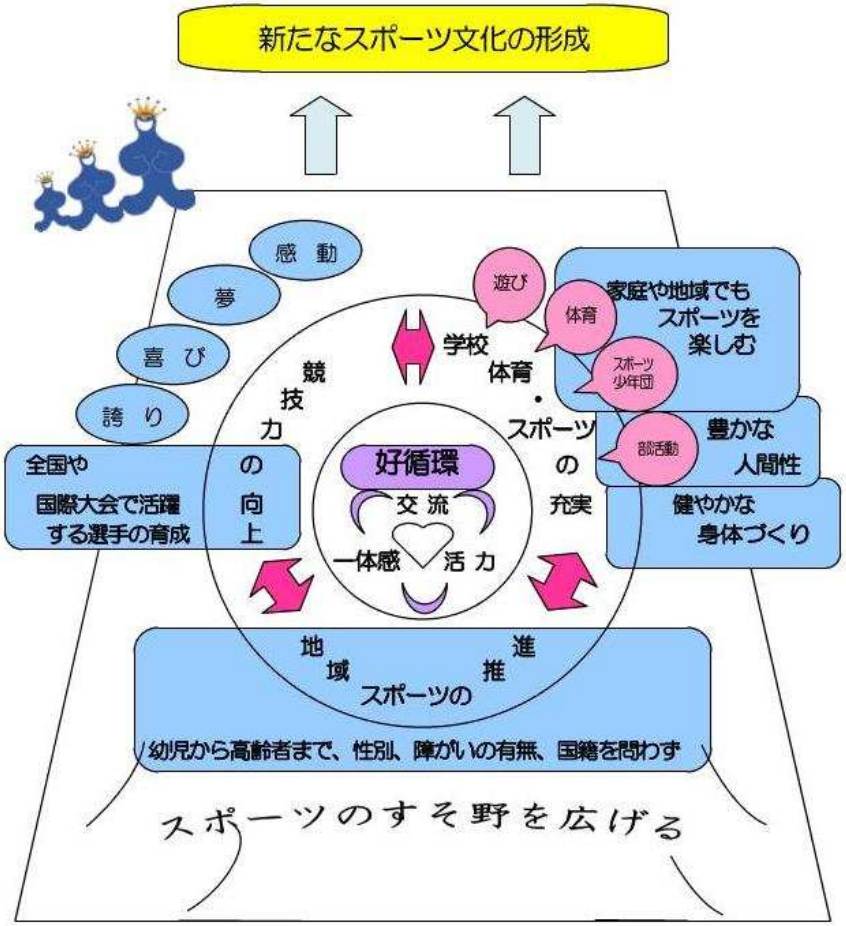

お問合せ先　射水市教育委員会
〒９３９－０２９４　富山県射水市新開発４１０番地１
TEL:0766-51-6637　FAX:0766-51-6663
E-mail　sports@city.imizu.lg.jp

別紙資料 ②

概要版

射水市スポーツ推進計画（後期）
2019～2023

「スポーツで創る　笑顔　感動　きららか射水」

射水市教育委員会

射水市スポーツ推進計画（後期計画）

第１章　スポーツ推進計画の概要

計画の趣旨

平成 23 年に施行された「スポーツ基本法」や「射水市総合計画」に基づき、中・長期的な視点に立って、新しい時代に即したスポーツの推進を図り、「する人、みる人、支える人」のスポーツライフを確立させるため、「射水市スポーツ推進計画」を策定するものです。

計画の期間

第２章　基本構想

「スポーツで創る　笑顔　感動　きららか射水」

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」
スポーツを通じて豊かな心を育み、
だれもが輝くまちを目指す～

第３章　スポーツ推進の具体的施策

基本施策１　スポーツに親しむことができる環境の整備と充実

スポーツを「する、みる、支える」活動に参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実に努めます。

方策①　スポーツ参加の機会づくりの推進
- 総合型地域スポーツクラブの活動の充実
- スポーツ関係団体の支援・育成と連携・協力体制の充実
- 気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進

方策②　スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放
- 施設の利活用の充実と整備

方策③　「みるスポーツ」の機会づくりの推進
- トップレベルのスポーツをみる機会の充実

指標名	基準値 2012年度（平成24年度）	現況 2017年度（平成29年度）	目標値 2023年度（令和5年度）
総合型地域スポーツクラブ会員加入率 クラブ入会者数/射水市人口	4.5%	4.7%	5 %
成人のスポーツ実施率 週１回以上、スポーツをする成人の割合	31.1%	27.6%	65%

基本施策２　たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

次代を担う子どもたちの健やかな身体を育成し、体力の向上と運動習慣の確立に向けた取組の推進に努めます。

方策①　運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進
- 幼児期からの体力向上の取組の推進
- 社会体育指導員やスポーツ関係団体との連携によるたくましい子どもの育成
- あったか家族スポーツの推進

方策②　学校における体育・保健・食育の充実
- 体育科・保健体育科の学習の充実と教員の指導力向上のための取組
- スポーツ関係団体や社会体育指導員と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

方策③　運動部活動活性化の推進
- 運動部活動方針の策定

方策④　体力つくりや運動習慣等に関する啓発活動の推進
- 園や学校での体力向上の取組
- 子どものスポーツや体力向上に関する情報発信

指標名	基準値 2012年度（平成24年度）	現況 2017年度（平成29年度）	目標値 2023年度（令和5年度）
運動に取り組む児童の割合 「みんなでチャレンジ3015※」達成率	97.2%	96.8%	98.5%
スポーツ少年団の登録者率 小学４・５・６年生の加入率	31.0%	27.8%	35　%

基本施策３　全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成と強化

競技活動や指導体制等を支援し、全国や世界の舞台において活躍できる選手の育成に努めます。

方策①　トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進
- 一貫した指導体制の充実
- スポーツドクターや栄養士との連携によるサポート体制の充実

方策②　選手の競技力向上の動機付けとなるような大会等の開催
- トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援

方策③　高い技術や人柄にふれられる機会の提供
- 既存のスポーツ施設を中心とした強化拠点の整備
- 県のスポーツ施設や競技団体との連携強化
- トップアスリートを応援する機運の醸成
- 積極的な広報活動の展開

指標名	基準値 2012年度（平成24年度）	現況 2018年度（平成30年度）	目標値 2023年度（令和5年度）
全国大会等の出場選手率 （国体、全国障がい者大会、高校総体） 射水市選手数/富山県選手数	6.3%	9.6%	9 %

基本施策４　スポーツを支える人材の育成と活用

スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備に努めます。

方策①　地域スポーツを支える指導者の育成と活用の推進
- 地域スポーツ指導者の育成と活用
- トップアスリートの活用の推進

方策②　スポーツボランティアの養成と活用の推進
- スポーツボランティアの発掘
- 総合型地域スポーツクラブの運営を支える人材の育成

方策③　スポーツ活動の顕彰の充実
- 活躍したアスリートを称える顕彰制度
- 多様なスポーツ活動を称える顕彰制度

指標名	基準値 2012年（平成24年度）	現況 2018年（平成30年度）	目標値 2023年（令和5年度）
スポーツ指導者数 （公財）日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数	124人	148人	150人